

## 生活排水対策

### DOMESTIC WASTEWATER TREATMENT TECHNIQUE

J-01-00655

2001年8月27日～2001年12月9日 定員：7名

- 目的 本コースは、主に地方自治体における生活排水処理に携わる技術者または行政官を対象に、水質汚濁防止、水質分析、生活排水処理などに関する行政の取組を中心して学び、開発途上国との環境改善に必要な知識、技術を習得させるものである。
- 到達目標
  - 生活排水による環境汚染のメカニズムを理解すること
  - 都市域における生活排水処理（下水処理、廃尿処理、浄化槽、廃棄物処理、河川管理、土木管理）の概要を理解すること
  - 生活排水に関する環境汚染の測定方法を習得すること
  - 生活排水に関する政策対応を策定すること
  - 生活排水処理施設の運転技術を理解すること
  - 生活排水に関する汚染予防策の重要性を理解すること
- コース概要 講義・実習・見学により構成される。
  - 地方行政（地方自治行政のしくみと実態、北九州市役所の環境行政組織と国際協力）
  - 土木技術研修（北九州市の水道事業と施設の概要、土木道の水質管理、浄水処理の方法及び施設見学）
  - 下水道技術研修（北九州市の下水道整備、下水道施設見学、下水道計画・削削）
  - 浄化槽技術研修（生活排水処理における浄化槽の位置付け、浄化槽の概要）
- 研修員の資格要件
  - 生活排水処理に関して、3年以上の経験、または同等の専門的知識を持つ地方自治体の技術者、または行政官
  - 大学卒業、あるいは同等の者
  - 40歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 九州国際センター
  - 北九州国際技術協力協会
- 日本語集中講座 有（25時間）
- 他

## 生物多様性情報システム

### BIODIVERSITY INFORMATION SYSTEM

J-01-03378

2001年9月24日～2001年11月25日 定員：10名

- 目的 生物多様性保全上、重要な地域の担当職員に対して、情報収集、データ解析、情報公開等に関する技術を習得させ、地球環境問題である生物多様性の保全の推進に資することを目的とする。
- 到達目標 日本の自然保護施設、生物多様性情報収集、GIS及びインターネット実習を通じ、研修参加各団における自然保護及び生物多様性保護管理に必要なデータ収集法、情報システム設計法及びインターネット上の情報公開のための知識と技術を習得する。
- コース概要
  - 日本における自然保護及び生物多様性保護の概要を習得する。（国立公園の概要、野生生物保護施設の概要、自然保護施設の概要、生物多様性センターの概要、基礎調査の概要、生物多様性情報システムの概要、保全行政実習）
  - 情報システムの設計について習得するとともに、生物多様性に関する情報の収集、管理、インターネット上の公開手法等を習得する。（インターネット概論、HTML概論、生物多様性情報システム設計、GIS概論、実習、データベース技術概論、生物多様性情報収集実習、インターネット実習）
- 研修員の資格要件
  - 自然保護もしくは生物多様性保護を担当する技術系行政官で同分野において2年以上の経験を有する者
  - 大学卒業又は同等の資質を有する者
  - 40歳以下の者
  - WINDOWS 95の基本操作能力を有する者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 八王子国際研修センター
  - 生物多様性センター
- 日本語集中講座 有
- 他

## 大気汚染源モニタリング管理

### AIR POLLUTION SOURCE MONITORING MANAGEMENT

J-01-00660

2001年8月20日～2001年12月5日 定員：8名

- 目的 本コースは、開発途上国における大気汚染対策の実施について、その実務に携わる行政官を対象として、大気汚染防止対策・大気汚染源モニタリングに関する研修を実施し、参加者に、当該分野の専門的知識と、総合的な大気汚染改善に必要な知識、技術を習得させることを目的とする。
- 到達目標 本コースは、開発途上国の中核または地方行政機関において、大気保全に直接関わる行政官を対象として、日本の中央及び地方の大気保全行政を紹介とともに、大気汚染源モニタリングに関する技術、及び大気汚染対策を総合的・計画的に推進する環境管理能力の向上を図ることを目標とする。
- コース概要 講義、実習、見学等により構成される。
  - 大気保全行政I（総論・導入）
  - 大気保全行政II（大気汚染防止対策）
  - 環境大気モニタリング
  - 大気汚染源モニタリング
  - 自動車排ガスモニタリング
  - 未然防止と環境管理
  - 総括・討議会・評議会
- 研修員の資格要件
  - 中核または地方の行政機関で直接大気保全行政に携わる行政官で、かつ5年以上の実務経験を持つ者
  - 化学、化学工学、衛生工学、環境工学、環境科学または生物学を専攻した大学卒業者、または同等の専門的知識を有する者
  - 45歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 九州国際センター
  - 北九州国際技術協力協会
- 日本語集中講座 有（25時間）
- 他

## 大気汚染対策

### AIR POLLUTION CONTROL

J-01-00613

2001年8月27日～2001年12月9日 定員：8名

- 目的 本コースでは、開発途上国における大気汚染対策の実施について、管理的立場にある技術系行政官を対象として、大気汚染対策に関する、1) 測定技術、2) 防止技術、3) 予測技術、4) 管理技術等について、より高度な学習と演習を行い、計画的・総合的大気汚染対策技術を有する指導的技術系行政官を育成し、もって地球的規模の環境汚染防止に貢献することを目的とする。
- 到達目標
  - 大気汚染防止のための法規制、開発との関わりなど、日本の事例により検証する。
  - 大気汚染にかかるガス状物質、粒子状物質などの測定技術を習得・検証する。
  - 大気汚染特に硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん防止技術を習得・検証する。
  - 大気汚染防止計画の基本となる予測技術などを習得・検証する。
  - 大気汚染対策を総合的・計画的に推進する等の環境管理能力を向上させる。
- コース概要 本コースは、地方自治体における大気汚染防止施設の経験、産業界の大気汚染防止技術の実績、大学の学術的蓄積を総合化して、大気汚染行政のノウハウを習得するところにある。これら総合的大気汚染防止技術を習得するため、工場の処理装置を利用した実習、工場見学、監視測定技術の研修等を講義と交互に行うスタイルをとっている。処理装置の維持管理についても、メーカーや工場の経験に基づく、理論講義も適宜行う。主な研修項目は以下のとおりである。
  - 公害の基礎、2) 大気汚染防止技術、3) 大気汚染測定技術、4) 大気汚染予測技術、5) 環境管理技術、6) 排煙脱硫技術、7) 測定技術、8) 環境管理技術
- 研修員の資格要件
  - 大学を卒業した者、又はこれと同等の者
  - 大気汚染防止行政の実務経験が5年以上の技術系行政官
  - 年齢30歳～40歳の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 大阪国際センター
  - 地球環境センター
  - 大阪市立環境科学研究所
- 日本語集中講座 有（50時間）
- 他

## 大気保全政策

### AIR QUALITY MANAGEMENT POLICY

J-01-00329

2002年1月21日～2002年3月10日 定員：9名

- 1.目的 本コースは、講義・見学等を通じ、わが国の大気汚染及びその対策についての技術的情報と大気保全行政を紹介することにより、参加各団が大気保全政策を技術的観点から改善するのに資することを目的とする。
- 2.到達目標 開発途上国の中あるいは地方政府職員が、わが国の大気保全行政や大気汚染対策技術を見聞したり、参加国の政策や施策に関する情報交換を通じて、帰国後、国又は地方政府において大気汚染対策の計画立案に参画したり職員の指導が可能な、中堅技術の育成を目指す。
- 3.コース概要 講義・実習・見学等により構成される。
  - (1) 我が国の経験紹介
  - (2) 大気保全行政、大気汚染物質排出抑制対策
  - (3) 大気汚染の原理
  - (4) 民間による大気汚染防止対策とその技術
  - (5) 環境測定と環境影響評価
  - (6) カントリーレポート発表、ディスカッション、研修レポート作成・発表
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 現在、中央または地方の行政機関において、直接大気保全行政に携わる中堅技術（特に計画立案に関わる者が望ましい）で、3年以上の実務経験を有する者
  - (2) 大学卒又は同等の技術的資格を有する者
  - (3) 40歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 八工大国際研修センター
  - (2) 日本国境衛生センター
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

## 地域環境保全技術

### ENGINEERING FOR REGIONAL ENVIRONMENTAL PRESERVATION

J-01-03462

2001年8月27日～2001年11月13日 定員：5名

- 1.目的 大気質や水質など、環境項目の測定分析技術を広く修得し、環境要因の基礎的な理解をすることにより、地域の特性を生かした環境保全対策や環境制御に関する知識の向上を計り、当該国の環境保全施策の推進に関する認識を高める。
- 2.到達目標 環境保全対策に関する諸制度や実際の施策について理解するとともに、測定分析に必要な技術の修得と環境保全の総合的管理能力を養う。
- 3.コース概要 講義、技術研修、視察研修により構成され、理論と実際を組み合わせて実施する。
  - (1) 講義：環境法諸制度、環境アセスメント、公害防止計画、環境管理計画等各種計画、地球環境問題に対する地域としての取組み
  - (2) 技術研修：汚染物質の測定分析技術、環境モニタリング、環境汚染負荷の低減策
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 現在環境行政に従事している大学理工系卒業または同程度の学力を有する者
  - (2) 5年以上の実務経験を有し、40歳未満の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 北海道国際センター（札幌）
  - (2) 北海道立環境科学研究センター
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

## 地域水資源環境管理

### REGIONAL WATER RESOURCES ENVIRONMENTAL MANAGEMENT

J-01-03430

2001年5月14日～2001年8月6日 定員：8名

- 1.目的 開発途上国では、とくに地球の陸地面積の3分の1を占める乾燥地帯の国々で、水資源の確保と環境汚染が大きな問題となってクローズアップされてきている。人間の生活にとって欠かせない安全な飲料水が絶対的に不足しているという問題ののみならず、汚水処理をしないまま水資源の汚染が進行するという危険局面に陥っている国が少なくない。水資源の持続的利用と環境保全を行なうために、地域レベルの分散型の小・中規模な下水道システムの段階的な導入から順次進めていくことが不可欠である。本コースでは、現場経験を有する開発途上国の都市環境行政や研究にたずさわる中堅技術者や研究者に、日本の小規模都市における実践・経験をもとに、分散型小規模下水道整備と再生水循環利用を核とした、水資源と環境に関する開発・管理技術を移転・教授することを目的としている。
- 2.到達目標
  - (1) 日本の地方都市、水循環システム、水資源管理、水環境管理について、具体的な事例プロジェクトを組み入れた講義・演習と見学を行い、水資源と環境の国際協力、日本の水問題および地方都市における水資源対策と水環境管理の技術・社会的（法制度を含む）取り組みとその背景・問題点・課題について理解する。
  - (2) 水文システム（降雨・流出・制御）、水資源の開発・管理、水利用計画、上・下水道計画、下水処理技術（高圧処理と自然循環（四万t）方式水処理技術を含む）、水質管理・分析法、水界生態系管理技術、を習得し、すでに実施されている小規模分散型の下水道整備や再生水の循環利用（リサイクル）を含む地域レベルの水資源・環境管理のモデル・プロジェクトを学ぶとともに現場を視察し、自國の環境条件・技術レベル・政策目標にあった方式とモデルを見つける。
  - (3) 研修員の間で、それぞれの国情に合った小規模分散型自然循環式下水道整備モデルを考え、帰国後の社会・環境基盤整備の利活用に資する計画（企画書）を策定して、セミナーを開き、最終報告書を作成する。
- 3.コース概要
  - (1) 水循環システム、水資源管理、水環境管理の講義・演習
  - (2) 小規模分散型の下水道施設や水資源・環境管理プロジェクト現場の視察
  - (3) 小規模分散型自然循環式下水道整備モデルを計画（企画書）の策定
- 4.研修員の資格要件 中央・地方政府又は地方公共団体で下水道・環境整備事業に従事している技術者大学卒業又は同等の学力を有し、3年以上の実務経験を有する者40歳以下の者パソコン（ワープロレベル）のアレルギーが無い者。
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 四川支局 (2) 高知工科大学
  - (3) 日本語集中講座 1週間（25時間）
- 6.日本語集中講座 1週間（25時間）
- 7.他 講義からプランの作成・発表まで一貫して学内のパソコン（Windows, LAN）システムを利用する。

## 地域流域環境

### REGIONAL DRAINAGE BASIN ENVIRONMENT

J-01-03383

2001年5月14日～2001年8月5日 定員：8名

- 1.目的 開発途上国において、河川を中心とした地域流域管理に携わる人材に対し、流域環境を管理する基礎的概念、手法（水質保全・水土保全等）を提供することによって当該分野の人材育成に寄与することを目的とする。
- 2.到達目標 本コース参加研修員は、以下の点を到達目標として研修を行う。(1) 地域流域環境管理の原理と基礎的手法 (2) 城鎮生態学の基礎 (3) 水量・水質の基礎的技術と運用例 (4) 地域流域における持続適開発を可能にする自然保全（保護）の考え方
- 3.コース概要 本コースは上として流域環境管理の基礎概念を把握するための講義、視察と水質・水質管理の基礎的技術・運用例の理解を図るために講義・実習・視察により構成される。上な研修項目は以下のとおり。
  - 1) 地域流域環境管理の基本的な概念及びコースの流れについて；十勝平原流域についての基礎（及び現地観察）、2) 城鎮生態学の基礎的概念と地域流域環境管理における森林管理、流域環境管理における地下水管理、流域環境管理における河川管理、流域環境管理における土地利用管理、流域環境管理における城鎮生態学管理、流域環境管理における生物多様性とその管理、流域環境管理における土壤保全、流域環境管理における自然保護、3) 水量・水質管理の基礎的技術・運用例の理解；流域環境管理における水質管理の基礎的技術について（水量、ダムとその問題、上水道、下水道、農業用水管理）、生物指標（流域環境管理における水質モニターのための生物指標の利用について）、流域環境管理における魚と河川管理に関する講義・実習、4) 沖縄研修旅行；十勝平野における流域環境管理との比較における亜熱帯地域の開墾された流域での環境管理の理解
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 国・地方公共団体あるいは公的機関で、水・水質管理に従事する技術系行政官または研究者で、3年以上の経験のある者
  - (2) 大学卒業以上あるいは同等の学力・資格を有する者
  - (3) 年齢25歳以上40歳以下の者
  - (4) 英語能力を充分に備えたもの
  - (5) 心身共に健壮な者
  - (6) 円滑に服していないもの
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 北海道国際センター（帯広）
  - (2) 帯広市役所
- 6.日本語集中講座 有
- 7.他

## 地球温暖化対策コース

### DEVELOPMENT OF NATIONAL INVENTORIES AND STRATEGIES ON CLIMATE CHANGE

J-01-00572

2002年1月7日～2002年2月28日 定員：15名

- 目的 本コースは、開発途上諸国に対し、気候変動枠組み条約についての科学的・技術的見解の最新情報を提供し、併せて我が国の対応策を紹介することにより、同諸国の気候変動枠組み条約への加盟及び気候変動枠組み条約により課せられる債務の遂行を支援するものである。又、本コースは、平成4年度から8年度にかけて実施された地球温暖化セミナーを大幅に組み替えし、平成9年度から実施されたものである。
- 到達目標 温室効果ガス目標を自ら達成し得るような技能の養成及び温暖化対策戦略の策定のために必要な情報の提供及び技能の養成。
- コース概要 以下の諸点について講義、討論及び視察旅行を実施する。
  - 1) 共通気候変動枠組み条約の概要、IPCC第2次評価報告書の要旨及び我が国の温暖化問題への取り組み等、2) 日暮IPCCガイドラインの概説、各種温室効果ガス排出量の算定手法等、3) 戦略各種政策・措置のオプション、我が国の地球温暖化対策の現状等。
- 研修員の資格要件
  - (1) 現在中央政府において、地球温暖化問題を担当している行政官
  - (2) 大学卒業又は同等の学歴を有する者
  - (3) 年齢は30歳から45歳まで
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 犀波国際センター
  - (2) 環境省
- 日本語集中講座 無
- 他

## 廃水の再生利用

### SAVING AND RE-USE OF WASTE WATER

J-01-03074

2001年5月15日～2001年6月17日 定員：5名

- 目的 本コースは社会・経済活動の拡大に伴い、水资源の不足・汚染が顕著となってきている発展途上国において当該分野に従事している技術者に対し、日本の工業用水供給システム、工場における川水節水法、産業・生活廃水の処理・再利用について紹介し、各国の水资源保全・環境対策およびエネルギーに資する。
- 到達目標
  - (1) 日本における産業用廃水の処理および再利用の現状について理解する。
  - (2) 産業廃水処理および再利用に関する基礎的・先進的技術について情報を得る。
  - (3) 産業廃水の再利用事例を把握する。
  - (4) 関連施設・機器の概要を把握する。
- コース概要 研修は講議と研修および見学に別れるが、講議においては、我が国の廃水処理・再生についての概論と、特に廃水処理についての最新技術の両面を行なう。講議を補うために数例の事例研究を行う。一方、見学者は多岐に渡り、企業の製品工場における废水処理状況、废水の最終処理場、废水処理の研究所等を訪問する。
- 研修員の資格要件
  - (1) 政府機関またはそれに準ずる公的機関において産業用水の供給、処理の計画・実施分野で5年以上の実務経験を有する技術者もしくは産業政策の実施を所掌する中央・地方官庁の担当官
  - (2) 技術系大学卒業者ないしはそれと同等の技術知識または職歴を有する者
  - (3) 30～50歳であること
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 废水促進センター
- 日本語集中講座 無
- 他

## 地方環境保全行政

### LOCAL ADMINISTRATION FOR ENVIRONMENTAL PROTECTION

J-01-03490

2001年9月3日～2001年10月15日 定員：6名

- 目的 開発途上国の地方自治体で、実際に環境保全政策・条例・指導等の策定に関わる行政官を対象に、我が国の地方環境保全行政の現状を、講義・実習・見学を通じて紹介すること、各國の環境保全行政の現状と今後の在り方にについて検討すること双方を通じて、開発途上国の環境保全の現状である地方環境保全行政の振興と改善に寄与することを目的とする。
- 到達目標
  - (1) 我が国の地方環境保全行政について知識と理解を深める。
  - (2) 環境モニタリング実習を通じて、地方に根ざした実際的な環境保全行政の現状を経験を獲得する。
  - (3) アクションプラン作成を通じて、具体的な研修成果を示す。
- コース概要
  - (1) カントリーレポート発表会・環境問題概論（講義）
  - (2) 地方環境保全行政（講義）
  - (3) 環境モニタリング（実習）・民間企業視察（見学）
  - (4) アクションプラン作成・評議会
- 研修員の資格要件
  - (1) 球種（技術系行政官、研究職等）：政府あるいは政府関係機関において地方自治体の環境保全行政に関わる企画・立案・指導に直接携わっている者
  - (2) 練歴：5年以上
  - (3) 年齢：30歳以上40歳以下
  - (4) 学歴：大学卒業以上もしくは同等の教育を受けた者
  - (5) その他
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 中部国際センター
  - (2) 名古屋市環境保全局
- 日本語集中講座 無
- 他

## 閉鎖性海域の水環境管理技術

### SYSTEM OF ENVIRONMENT MANAGEMENT OF ENCLOSED COASTAL SEAS

J-01-00673

2001年9月10日～2001年11月24日 定員：6名

- 目的 閉鎖性海域における産業の集積化と都市化の進行に伴い、適切な環境管理計画が必要となっていることから、閉鎖性海域における環境管理を行う中堅行政担当官などに対して、我が国の閉鎖性海域の環境管理の経験と、その技術移転を通じて各国行政担当官のレベルアップを図り、今後小分野における指導的役割を担う人材の育成を目的とする。
- 到達目標 閉鎖性海域の環境管理を行う中堅行政担当官等に対し、我が国の経験と技術を付与し、各々の国において閉鎖性海域の環境管理分野における指導的役割を担う人材の育成を目的とする。
- コース概要
  - (1) 講義：1) 水質汚濁概論、2) 水質汚濁現象解析・機構解析、3) 汚類を指標とした水質環境計測、4) 潮流・モデル化、5) モニタリング・リモートセンシング技術、6) 廃水処理技術・下水処理技術、7) 環境関連法律体系、8) 廃棄物処理行政、9) 環境影響評価、10) ケミカルアセムメント、11) マングローブの保護、12) 海洋汚染対策
  - (2) 見学・実習：1) 兵庫県環境情報センター、2) 漁船採集、3) シュミレーション技法、4) 濃戸内海の流動模型、5) 水質分析、6) 廃水処理技術、7) 下水・生活排水処理、8) 廃棄物広域処理場・水産試験場
- 研修員の資格要件
  - (1) 閉鎖性海域の環境管理行政の経験を5年以上有し、現在閉鎖性海域の環境管理に従事している者
  - (2) 大学卒業あるいはそれに相当する者
  - (3) 26歳以上40歳未満の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 兵庫インターナショナルセンター
  - (2) 国際エマックスセンター
- 日本語集中講座 有(40時間程度)
- 他

## 有害金属汚染対策 II

## HEAVY METAL POLLUTION CONTROL II

J-01-03524

2001年5月7日～2001年7月22日 定員：6名

- 目的 環境分野の実務に携わっている技術系行政官に対し、有害金属による汚染の実例をもとに有害金属汚染対策の重要性を理解させると共に有害金属汚染防止のための法規例に基づく発生源対策、作物、水質（河川水、水道水、地下水）、産棄物、土壤、植物、食品の汚染対策についての講義の他分析実習等を通じて、有害金属による環境汚染の未然防止対策を策定できる人材を養成する。
- 到達目標 有害物質の規制に関する法規例から植物、健康影響まで総合的に理解し、有害金属（水銀、カドミウム、鉛、砒素など）を中心に、環境汚染の未然防止対策を策定できる能力の向上を図る。
- コース概要 講義は大阪府環境農林水産部派遣の講師及び関係機関から招聘する専門講師によって実施する。講義はテキストを使用する他必要に応じてスライド、OHP、ビデオ等のAV教材を利用して行う。実習は、分析サンプルの採取、有害金属の分析技術について、採取・分析実習を行う。  
カリキュラム：(1) 有害金属による公害問題の克服の歴史、(2) 水俣病の歴史的背景、(3) 環境中の水銀と世界的規模の水銀汚染、(4) 有害金属概論（鉛）、(5) 水銀汚染による症状、(6) 土壌汚染、(7) 木質汚泥防止対策、(8) 土壤汚染防止対策、(9) 環境政策概論、(10) 大気汚染防止対策、(11) 自動車排ガス削減対策、(12) 地下水汚染防止対策、(13) 食品の衛生対策、(14) 有害金属分析概論、(15) 水質分析、(16) 河川サンプル採取、(17) 産棄物中の重金属の測定、(18) 血液中の鉛の測定、(19) 土壌分析
- 研修員の資格要件
  - 化学分野で学士もしくは同等の学力を有すること
  - 経験5年以上を有する技術系行政官であること
  - 25歳～40歳
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 大阪国際センター
  - 大阪府環境農林水産部
- 日本語集中講座 有（50時間）
- 他

## 統計の解析及び解釈

## ANALYSIS AND INTERPRETATION OF STATISTICS

J-01-00567

2001年7月17日～2001年9月23日 定員：10名

- 目的 ESCAP域内諸国の中級及び上級統計職員を対象として、数理的統計解析理論及びコンピュータを使用した実践的解析手法を体系的に教授するとともに、実例演習等を通じてその解析結果を統計の利用者に明解に解説できる技術を修得させ、実際の問題に対処しうる応用能力の充実・強化を図る。
- 到達目標
  - 探索的データ解析に関する知識の修得
  - 政策立案過程において利用される統計の解析及び解釈に関する知識及び技能の修得
  - 統計データの解析及び解釈の結果を踏まえたレポート作成に関する知識及び技能の修得
- コース概要 研修項目は次の通り。1) 統計統計、2) データ解析、3) ワークショップ、セミナー、4) 電子統計計算、5) プロジェクトワーク。尚、本コースの講義は、SIAPの専任講師及び特別講師により実施する。
- 研修員の資格要件
  - センサス、統計調査に関連する業務又は各種の統計データの処理業務に最低5年間の経験を有する統計上管部局の中級及び上級統計職員
  - データ解析、文書作成ソフトウェア、表計算ソフトウェア及びグラフィックス関連の電子統計計算に関する充分な知識を有する者
  - 大学で統計学、数学、経済学又は社会学を専攻した者、SIAPの統計実務（一般統計）コースを終了した者、若くは各種の専門分野で資格を有している者
  - 30歳以上45歳以下の者
  - 経済統計に関する充分な知識を有する者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 東京国際研修センター
  - アジア太平洋統計研修所
- 日本語集中講座 無
- 他

## 研修指導官のための電子統計計算

## STATISTICAL COMPUTING FOR TRAINERS

J-01-00697

2001年5月8日～2001年7月15日 定員：20名

- 目的 近年、国際連合アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）域内諸国においてコンピュータに関する知識・技能の研修を行う職員の養成が急務となっており、コンピュータによる統計データ処理を担当する職員の研修に従事する統計職員に、ソフトウェアに関する知識を付与するとともに、他の統計職員に対して研修を行うためのプレゼンテーション技法及び研修計画の策定方法を修得させる。
- 到達目標
  - コンピュータによるデータ処理の理論及び統計部局における業務に関する有用なソフトウェア・パッケージに精通すること
  - 研修指導の理論及び手法に関する技術を向上させること
  - 自国において研修指導を行うための研修計画を作成すること
- コース概要 研修項目は次の通り。
  - データの補足、収集、処理及び計算、(2) 統計的解析、(3) 文書作成ソフトウェア、(4) 表計算ソフトウェア、(5) グラフィックス、(6) プレゼンテーション技法。尚、本コースの講義は、SIAPの専任講師及び特別講師により実施する。
- 研修員の資格要件
  - コンピュータによる統計データ処理を担当する職員の研修に現在従事し、または将来その予定がある中級レベルの統計職員
  - 大学で統計学を専攻したこと、又はこれと同等の知識・経験を有する者
  - 40歳未満の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 東京国際研修センター
  - アジア太平洋統計研修所
- 日本語集中講座 無
- 他 本コースはJICAとSIAPとで合同実施され、上としてESCAP諸国を対象とする。

## 統計モジュール

## MODULES ON CORE OFFICIAL STATISTICS

J-01-00645

2001年10月2日～2002年3月24日 定員：33名

- 目的 主としてアジア太平洋地域諸国における社会経済の発展に必要な統計の整備・充実を図る見地から、各国民政府統計職員に対して統計に関する実地研修を行い、優れた人材を育成することを目的とする。
- 到達目標
  - 「データ収集手法」、「データの取りまとめ及び発表」、「解説、解釈及び普及」等の統計に関する方法論を修得すること
  - 「統計的手法及び実務」、「経済統計及び国民経済計算」、「人口・社会統計」及び「統計のコンピュータ処理」を修得すること。
  - 統計の解析及び解釈を含めた実務的報告書の作成技術を修得すること
- コース概要 研修項目は次の通り。1) 調査手法、2) 統計的手法、3) 調査運営、4) 人口統計、5) 社会統計、6) 1993年SNA、7) 推計及び編さん、8) マクロ経済及び関連統計。尚、本コースの講義は、SIAPの専任講師及び特別講師により実施する。
- 研修員の資格要件
  - 統計学、数学、又は、経済学を専攻した大学卒業者、又は、それと同等の知識・経験を有する者
  - 基礎数学について十分な知識を有する者
  - 25歳以上40歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 東京国際研修センター
  - アジア太平洋統計研修所
- 日本語集中講座 無
- 他 本コースはJICAとSIAPとで合同実施され、上としてESCAP諸国を対象とする。

**エレクトロニクス技術（コンピュータ・インターフェイス）**  
**ELECTRONICS ENGINEERING (COMPUTER INTERFACE)**

J-01-00607 2001年11月5日～2002年2月13日 定員：10名

- 目的 近年、コンピュータの応用、利用の中でもマイクロプロセッサを機器に組み込んで制御を行う技術が多方面で活用されており、これに対応できるハード、ソフト両面の知識を備えた技術者育成的重要性が開発途上国においても高まっている。本コースは、これらマイクロコンピュータとそのインターフェースに関する高度で実用的な知識、技術の修得を目的として開設されたものである。
- 到達目標 研修は、デジタル回路、マイクロコンピュータの応用、インターフェース技術、デバッグ・テスト技術、コンピュータネットワーク、プログラミングその他応用技術について実施し、これにより高度なレベルのマイクロプロセッサ技術者の養成を図ることとし、次の主要技術の修得を目指して指導する。(1) CPUの内部のアーキテクチャを学習し、アセンブラ言語の基本文法を習得する。アセンブラ言語でメカトロ制御プログラムを作成、デバッグし、制御プログラミングの作成ができるようになる。(2) C言語の基本文法を修得し、画面制御プログラムを作成、デバッグ出来るようになる。(3) HTML言語の基本文法を修得し、World Wide Webサーバーを作成、デバッグし、「ICA研修アルバム」として公開できるようになる。
- コース概要 講義、演習、実験、研修旅行等により構成される。札幌市エレクトロニクスセンターを主たる実習場所として、施設内設置の各種機材を活用しながら研修を行う。また、個々の研修員にコンピューターを貸与し、研修効率の向上を図ることとする。研修項目は以下の通り。  
 1) パソコン・ネットワーク基礎、2) H8アセンブラー、3) インターフェース回路、4) ロボット・カー制御、5) マイコン・カー・ラリー北海道大会、6) C言語プログラミング、7) HTMLプログラミング、8) 研究トピックス、9) 見学旅行（道内・道外）
- 研修員の資格要件
  - Windowsとマイクロソフトオフィスソフトウェアが自由に使いこなせる者
  - パソコン・コンピュータやハードウェア開発の経験が3年以上ある「設計技術者」又は「開発技術者」
  - C言語又はアセンブラ言語を使用してプログラムを開発した経験のある者
  - デジタル回路又はプリント基板の設計・開発の経験がある者
  - 年齢25歳以上30歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 北海道国際センター（札幌）
  - 札幌エレクトロニクスセンター
- 日本語集中講座 無
- 他

**コンピュータ（UNIXサーバシステム設計者）**  
**COMPUTER (CLIENT SERVER SYSTEM DESIGNER (UNIX))**

J-01-00561 2001年9月27日～2002年3月21日 定員：12名

- 目的 UNIXを利用して、クライアント・サーバ・システムの設計開発を担当する技術者を育成する。
- 到達目標
  - UNIXシステムのハード及びソフトを使用できる
  - 与えられた要件に基づき、高度かつ大規模なクライアント・サーバ・システムを設計開発できる
  - システムの機能及び品質を評価できる
- コース概要 システム分析：システム設計科目、データベース設計科目、システム評価科目、プログラム科目等を講義並びに演習を通して習得する。また、システム開発総合実習により、習得した科目の内容の定着化を図るとともに実践的技術を身につける。
- 研修員の資格要件
  - 大学卒業または大学卒業者と同等の学力を有する者
  - 1～2年の情報処理システムの開発経験及び2年以上のプログラミング経験がある者
  - UNIX環境下でシステム開発を担当する予定の者
  - 35歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 沖縄国際センター
  - 東日本電信電話
  - 富士通
- 日本語集中講座 無
- 他

**コンピュータ（PCアプリケーション設計者）**  
**COMPUTER(PC APPLICATION DESIGNER)**

J-01-00566 2001年8月2日～2001年11月24日 定員：12名

- 目的 パソコンネットワーク利用した小規模システムの設計開発を担当する技術者を育成する。
- 到達目標
  - パソコンのソフトウェア及びハードウェアが使用できる
  - 与えられた要件に基づき、小規模システムを設計開発できる
  - システムの機能及び品質を評価できる
- コース概要 システム設計科目、プログラミング科目等を講義並びに演習を通して習得する。また、システム開発総合実習により、習得した科目の内容の定着化を図るとともに実践的技術を身につける。
- 研修員の資格要件
  - 大学卒業または大学卒業者と同等の学力を有する者
  - 0.5～2年のプログラミング経験を有する者
  - パソコンを利用したシステム開発を担当する予定の者
  - 30歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 沖縄国際センター
  - 東日本電信電話
  - 富士通
- 日本語集中講座 無
- 他

**コンピュータ（Webアプリケーションサーバシステム設計者（A））**  
**COMPUTER (WEB APPLICATION SERVER SYSTEM DESIGNER(A))**

J-01-00560 2001年5月3日～2001年10月7日 定員：12名

- 目的 インターネット技術を利用してWebアプリケーションシステムの設計・開発を担当する技術者を育成する。
- 到達目標
  - パソコンのハード、ソフトを使用できる
  - 与えられた要件に基づき、Webサーバの構築ができる
  - データベースの設計、実装ができる
  - 与えられた要件に基づき、Web-DB連携技術を用いてアプリケーションシステムを設計・開発できる
  - システムの機能及び品質を評価できる
- コース概要 システム分析、システム設計科目、LAN設計科目、システム評価科目、プログラミング科目、Webサーバ導入科目、Webアプリケーション開発科目等を講義並びに演習を通して習得する。また、システム開発総合実習により、習得した科目の内容の定着化を図るとともに実践的技術を身につける。
- 研修員の資格要件
  - 大学卒業または同等の学力を有する者
  - 1～2年のシステムの開発経験を有し、かつプログラミング経験を2年以上有する者
  - Webを使用したシステム開発を担当する予定の者
  - 年齢35歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 沖縄国際センター
  - 東日本電信電話
  - 富士通
- 日本語集中講座 無
- 他

**コンピュータ (Web アプリケーションサーバシステム設計者 (B))**  
**COMPUTER (WEB APPLICATION SERVER SYSTEM DESIGNER (B))**

J-01-00558 2001年10月4日～2002年3月21日 定員：12名

- 1.目的 インターネット技術を利用した Web アプリケーションシステムの設計・開発を担当する技術者を育成する。
- 2.到達目標
  - (1) パソコンのハード、ソフトを使用できる
  - (2) 与えられた要件を見に、Web サーバの構築ができる
  - (3) データベースの設計、実装ができる
  - (4) 与えられた要件を基に、Web-DB 連携技術を用いてアプリケーションシステムを設計・開発できる
  - (5) システムの機能及び品質を評価できる
- 3.コース概要 システム分析 システム設計科目、LAN 設計科目、システム評価科目、プログラミング科目、Web サーバ導入科目、Web アプリケーション開発科目等を講義並びに演習を通して習得する。また、システム開発総合実習により、習得した科目の内容の定着化を図るとともに実践的技術を身につける。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 大学卒業または同等の学力を有する者
  - (2) 1～2年のシステムの開発経験を有し、かつプログラミング経験を2年以上有する者
  - (3) Web を使用したシステム開発を担当する予定の者
  - (4) 年齢35歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 沖縄国際センター
  - (2) 東日本電信電話
  - (3) 富士通
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

**コンピュータ (システム・アナリスト (A))**  
**COMPUTER (SYSTEM ANALYST (A))**

J-01-00562 2001年4月12日～2001年7月29日 定員：12名

- 1.目的 情報処理システムの計画、分析・設計、試験を総合的に行うシステムアナリストを育成する。
- 2.到達目標
  - (1) システム開発のプロジェクトを管理できる
  - (2) システムの分析、設計ができる
  - (3) システムの計画からシステムテストまでの工程を計画し、管理できる
  - (4) システムの品質を見積り、評価できる
- 3.コース概要 プロジェクト管理科目、システム分析、システム設計科目、システム評価科目等を講義並びに演習を通して習得する。従来型の開発手法に加え、クライアント・サーバ型システムに適応される開発手法についても配慮している。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 大学卒業または大学卒業者と同等の学力を有する者
  - (2) 3～7年のシステム開発経験を有し、かつプログラミング経験を有する者
  - (3) システムアナリストとしての経験が2年未満の者あるいは予定されている者
  - (4) 35歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 沖縄国際センター
  - (2) 東日本電信電話
  - (3) 富士通
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

**コンピュータ (システムアナリスト (B))**  
**COMUPUTER (SYSTEM ANALYST(B))**

J-01-00563 2001年11月22日～2002年3月16日 定員：12名

- 1.目的 情報処理システムの計画、分析・設計、試験を総合的に行うシステムアナリストを育成する。
- 2.到達目標
  - (1) システム開発のプロジェクトを管理できる
  - (2) システムの分析、設計ができる
  - (3) システムの計画からシステムテストまでの工程を計画し、管理できる
  - (4) システムの品質を見積り、評価できる
- 3.コース概要 プロジェクト管理科目、システム分析:システム設計科目、システム見積・評価科目等を講義並びに演習を通して習得する。従来型の開発手法に加え、クライアント・サーバ型システムに適応される開発手法についても配慮している。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 大学卒業または大学卒業者と同等の学力を有する者
  - (2) 3～7年のシステム開発経験を有し、かつプログラミング経験を有する者
  - (3) システムアナリストとしての経験が2年未満の者あるいは予定されている者
  - (4) 35歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 沖縄国際センター
  - (2) 東日本電信電話
  - (3) 富士通
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

**コンピュータ (データベース技術者)**  
**COMPUTER (DATABASE ENGINEER)**

J-01-00559 2001年5月3日～2001年8月31日 定員：12名

- 1.目的 基幹データベースの設計開発および維持運営を担当する技術者を育成する。
- 2.到達目標
  - (1) UNIX システムのハード及びソフトを使用できる
  - (2) 与えられた要件を基に、基幹データベースの設計開発ができる
  - (3) データベースの評価及びチューニング、運用ができる
- 3.コース概要 データ分析:データベース設計科目、データベースチューニング科目等を講義並びに演習を通して習得する。また、システム開発総合実習により、習得した科目の内容の定着化を図るとともに実践的技術を身につける。  
レスポンス及び高信頼性の条件を要求されるデータベースシステムの設計開発、運用に対応できるように配慮している。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 大学卒業または大学卒業者と同等の学力を有する者
  - (2) 1～3年のシステム開発経験を有する者
  - (3) UNIX システムの開発経験を有する者
  - (4) データベース設計構築、運用の経験が2年未満の者あるいは予定されている者
  - (5) 35歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 沖縄国際センター
  - (2) 東日本電信電話
  - (3) 富士通
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

**コンピュータ（ネットワーク技術者（A））**  
**COMPUTER (NETWORK ENGINEER(A))**

J-01-00564 2001年5月17日～2001年9月30日 定員：12名

- 1.目的 情報処理システムに不可欠なLAN、WANを含めたネットワークの設計、構築、運用を担当し、インターネット等の最新技術に精通した技術者を育成する。
- 2.到達目標
  - (1) ネットワーク機器のソフトウェア、ハードウェアの機能を使用できる
  - (2) 与えられた要件を基に、ネットワークの設計開発ができる
  - (3) ネットワークの機能及び品質を評価・管理できる
  - (4) インターネットのWWWサーバが構築できる
  - (5) セキュリティ対策を講じられる
- 3.コース概要 インターネット、LAN、WAN、ネットワークアーキテクチャ等のネットワーク設計開発及びネットワークを維持・運用するため必要な知識を講義並びに演習を通じて修得する。また、ネットワークのセキュリティに配慮した設計、運用に必要な知識を習得する。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 大学卒業または大学卒業者と同等の学力を有する者
  - (2) 1～3年のシステム開発又は運用管理経験を有する者
  - (3) ネットワークの設計・構築・運用の経験が2年未満の者、あるいは予定されている者
  - (4) 35歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 沖縄国際センター
  - (2) 東日本電信電話
  - (3) 富士通
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

**コンピュータ（ネットワーク技術者（B））**  
**COMPUTER (NETWORK ENGINEER(B))**

J-01-00565 2001年10月23日～2002年3月16日 定員：12名

- 1.目的 情報処理システムに不可欠なLAN、WANを含めたネットワークの設計、構築、運用を担当し、インターネット等の最新技術に精通した技術者を育成する。
- 2.到達目標
  - (1) ネットワーク機器のソフトウェア、ハードウェアの機能を使用できる
  - (2) 与えられた要件を基に、ネットワークの設計開発ができる
  - (3) ネットワークの機能及び品質を評価・管理できる
  - (4) インターネットのWWWサーバが構築できる
  - (5) セキュリティ対策を講じられる
- 3.コース概要 インターネット、LAN、WAN、ネットワークアーキテクチャ等のネットワーク設計開発及びネットワークを維持・運用するため必要な知識を講義並びに演習を通じて修得する。また、ネットワークのセキュリティに配慮した設計、運用に必要な知識を習得する。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 大学卒業または大学卒業者と同等の学力を有する者
  - (2) 1～3年のシステム開発又は運用管理経験を有する者
  - (3) ネットワークの設計・構築・運用の経験が2年未満の者、あるいは予定されている者
  - (4) 35歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 沖縄国際センター
  - (2) 東日本電信電話
  - (3) 富士通
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

**コンピュータ（情報処理技術インストラクター）**  
**COMPUTER(INSTRUCTOR)**

J-01-00556 2001年10月29日～2002年3月28日 定員：12名

- 1.目的 情報処理要員の研修を担当するインストラクターを育成する。
- 2.到達目標
  - (1) 情報処理研修コースの企画、カリキュラム開発、教材開発（テキスト、Web based Training教材）ができる
  - (2) 情報処理研修コースのインストラクションができる
  - (3) データベースの設計開発、ネットワークの設計構築ができる
- 3.コース概要 インストラクション開発では、カリキュラム、コースの設計科目、教材開発科目、プレゼンテーション科目等を講義並びに演習を通して習得する。システム開発では、データベースおよびネットワークに関する基本的な技術を講義並びに演習を通して習得する。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 大学卒業または同等の学力を有する者
  - (2) 1～3年のシステム開発経験を有し、かつプログラミング経験を1年以上有する者
  - (3) インストラクターを担当する予定の者
  - (4) 年齢35歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 沖縄国際センター
  - (2) 東日本電信電話
  - (3) 富士通
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

**コンピュータ（情報処理部門管理者）**  
**COMPUTER (IT DIVISION MANAGER)**

J-01-00555 2001年8月23日～2001年11月4日 定員：12名

- 1.目的 情報処理システムの計画、管理、運用を担当する情報処理部門管理者又はプロジェクトマネージャーを育成する。
- 2.到達目標
  - (1) 現在のシステムの問題点を見出し解決し、新たなシステムの開発計画を作成できる
  - (2) システムの開発プロジェクトを組織し、管理できる
  - (3) システム開発部門の資源効率やセキュリティを評価できる
- 3.コース概要 プロジェクト管理科目、情報処理部門管理科目、最新技術動向科目等を講義並びに演習を通して習得する。さらに、先端分野視察型セミナーの要旨を盛り込むように、特別講師等による最新技術動向開発科目の講義やコンピュータ施設の見学先に配慮する。従来型の開発手法に加え、クライアント・サーバ型システムに適応される開発手法についても配慮している。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 大学卒業または大学卒業者と同等の学力を有する者
  - (2) 情報処理部門の管理者またはプロジェクトマネージャーとしての経験が1年未満の者あるいは予定されている者
  - (3) 3年以上のシステム開発運用経験を有する者
  - (4) 30歳以上45歳未満の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 沖縄国際センター
  - (2) 東日本電信電話
  - (3) 富士通
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

**コンピューター（クライアントサーバシステム設計者（PC））**  
**COMPUTER (CLIENT/SERVER SYSTEM DESIGNER(PC))**

J-01-00557 2001年4月12日～2001年8月31日 定員：12名

- 1.目的 パソコン・ネットワークを利用したクライアント・サーバ・システムの設計開発を担当する技術者を育成する。
- 2.到達目標
  - (1) 与えられた要件を基に、高度かつ大規模なクライアント・サーバ・システムを設計開発できる
  - (2) パソコンのハード、ソフトを使用できる
  - (3) システムの機能及び品質を評価できる
- 3.コース概要 システム分析・システム設計科目、LAN設計科目、システム評価科目、プログラミング科目等を講義並びに演習を通して習得する。また、システム開発総合実習により、習得した科目の内容の定着化を図るとともに実践的技術を身につける。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 大学卒業または同等の学力を有する者
  - (2) 1～2年のシステムの開発経験を有し、かつプログラミング経験を2年以上有する者
  - (3) パソコンネットワークを使用したシステム開発を担当する予定の者
  - (4) 年齢35歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 沖縄国際センター
  - (2) 東日本電信電話
  - (3) 富士通
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

**ソリューションビジネスコース**  
**SOLUTION BUSINESS COURSE**

J-01-03497 2001年1月14日～2002年2月24日 定員：8名

- 1.目的 開発途上国から研修を受け入れ、現在世界的な規模で情報流通のグローバルスタンダードとなりつつあるインターネット技術を基本として、その仕組みや利用方法を理解してもらい、研修員が開発途上国の発展に寄与できるよう貢献する。
- 2.到達目標
  - (1) インターネット技術の基礎的理論を理解する。
  - (2) インターネットの最新の応用技術を修得する。
  - (3) インターネットを利用した様々なソリューションビジネスの仕組みを理解する。
  - (4) インターネットの活用によるグローバルビジネスの展開手法を修得する。
- 3.コース概要 現在作成中
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 電気通信の上級者、および電気通信業務を営む企業、運営体に勤務する者で職歴3年以上の者
  - (2) 年齢40歳以上の者
  - (3) 学歴が大学卒業程度の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 戸塚インターナショナルセンター
  - (2) 内日本電信電話株式会社 研修センター
- 6.日本語集中講座
- 7.他

**初等・中等学校教員のためのＩＴ（情報技術）研修**  
**INFORMATION TECHNOLOGY FOR PRIMARY AND SECONDARY SCHOOL TEACHERS**

J-01-03501 2001年10月1日～2001年12月2日 定員：20名

- 1.目的 本コースでは途上国の初等・中等学校の教員を対象に、コンピュータの仕組みを理解し、パソコンコンピュータの基本的な利用技術を修得する。また、初等・中等教育分野への情報通信技術の活用を検討し、日本と参加国間のネットワークづくりに貢献する。
- 2.到達目標
  - (1) コンピュータのハードウェア、ソフトウェア及びインターネットの基礎知識を修得する。
  - (2) パーソナルコンピュータ、インターネットの基礎的な利用技術を習得する。
  - (3) 初等・中等教育における教材作成やインターネットを利用した授業展開などの諸業務への情報通信技術の活用を検討できる能力を修得する。
- 3.コース概要 本コースは、講義、演習とおおむね実施される。主な研修科目は次のとおり。
  - (1) 基礎情報通信技術（講義）：ハードウェア、ソフトウェア及びネットワークの基礎
  - (2) パーソナルコンピュータ（PC）利用技術（演習）：PC基本操作、ワープロ、表計算、WWW、Eメール等の利用方法。
  - (3) 先端情報通信技術（講義）：音声認識、ソフトコンピューティング、信号処理、制御技術等
  - (4) IT技術活用（演習）：研修員にIT活用に関するテーマを割り当て、それについて小人数グループ演習を行う。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 初等・中等学校の教員でITを担当する者
  - (2) 1年以上の教員経験があること
  - (3) コンピュータの利用経験がないかもしれない3年以下であること
  - (4) 大学卒業または大学卒業者と同等の学力を有する者
  - (5) 22才以上35才以下
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 沖縄国際センター
  - (2) 球磨大学工学部
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

**情報化推進**  
**INFORMATION SYSTEMS PROMOTING COURSE**

J-01-00680 2001年10月15日～2001年12月9日 定員：9名

- 1.目的 コンピュータ利用やオフィスの情報化を推進するためには、現在の業務のやり方をそのままコンピュータシステム化するだけでは充分な成果を上げることができない。そのため、本コースでは、コンピュータ利用やデジタル・ネットワーク化を進めるために必要な概念、業務設計方法などについての講義・演習・見学等を実施する。
- 2.到達目標 ① 日本での情報化の進展と、日本の行政におけるコンピュータ利用の考え方などを理解する。② 情報化推進の一つであるレコードマネージメント手法を理解する。③ 情報化推進のための基本の考え方およびその進め方、効果について理解する。④ 情報化のためのシステム設計順序について実務的知識を習得する。⑤ システム開発を予定の納期、コスト、品質で行うためのプロジェクトマネジメントの方法について習得する。⑥ 高度化するオフィスの中で働く人たちのためのOA化環境や労働環境について理解する。⑦ これからのコンピュータシステムの開発・利用にあたって、コンピュータ、ネットワーク、データベースなどの新しい技術動向、利用動向を理解する。
- 3.コース概要 本コースは講義、演習、見学を交え、実践的知識を習得できるようしている。講義では主に日本の行政情報システムの現状、国の情報化の推進機能の現状などを、演習では情報化システム設計の進め方を学ぶ。主要研修項目：1) 日本の行政情報システム、2) オフィスの効率化、3) データー中心のシステム分析・設計、4) 企業の情報化事例、5) 情報システム部門の人材育成
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 大学を卒業した者、またはこれと同等の資格を有する者
  - (2) 当該国の援助窓口機関でOA化や情報システムの効率的な利用を通じて、各業務の仕事のやり方の改善、新しい仕組みの開発を計画している者（OA化推進のためのプロジェクトリーダー）※ただし、a.コンピュータ（情報システム）部門で、コンピュータに関する業務に専門的に従事している管理者、SE（システムエンジニア）、プログラマーは除く。b.本コースの参加者は、コンピュータの深い専門知識を持った管理者である必要はないが、少なくともパーソナルコンピュータについての基礎知識や「Database Management System」、「Spread Sheet」について簡単なオペレーションも含めて理解していることが望ましい。
  - (3) 年齢45歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 大阪国際センター
  - (2) 四国情報センター
- 6.日本語集中講座 有（25時間）
- 7.他

**上水道施設技術  
ENGINEERING ON WATER SUPPLY SYSTEMS**

J-01-00639 2001年5月8日～2001年7月21日 定員：10名

- 1.目的 上水道は、衛生的な生活のために最も必要なものであるが、開発途上国では上水道制度に不十分な面がある。この上水道制度は各国の自然及び社会環境に応じて改善されなければならない。そのためには上水道分野の経営、管理、設計が行える技術者が必要である。本コースでは、上記技術者を育成すべく講義及び実習等を通じて上水道技術に係わる知識の修得を図り、各国の上水道制度の向上改善に寄与する。
- 2.到達目標 本コースでは水源から蛇口に至るまでの技術的な講義・実習・見学を行い、安全な水の確保に必要な水道供給計画、水道経営、浄水システム、管路設計、保守及び機械・電気設備の技術を習得する。
- 3.コース概要 東京での講義、実習、カントリー・レポート発表、アクションプラン作成・発表と地方研修旅行の二つに大別される。東京における講義では、コースの目的に沿って、各研修項目につき水道技術の理論及び知識を学ぶ。また、カントリー・レポートの発表については、研修員の自らの参加を促し、研修員間の意見交換によって各国情を理解し、問題の発見、解決を図る。アクションプランは、研修の終わりに研修員が日本で得た知識を基に帰国後のプランをたて、発表するものである。日本滞在中に作成・発表を行うことで、プランの問題点、改善点を日本の専門家が指摘することができる。研修旅行では、自らの目で日本の水道事情を確かめることにより講義で得た知識の裏付けを行うと共に、技術の自らへの応用について検討することを主眼とする。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 現在表流水を使った上水道供給分野の業務に携わっており、政府、あるいは水道事業体などの関係機関で管理者或いは上級技術者である者
  - (2) 大学、専門学校、あるいは同等の教育を受けた者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 日本水道協会
- 6.日本語集中講座 有
- 7.他

**上水道無収水量管理対策Ⅱ  
NON-REVENUE WATER MANAGEMENT**

J-01-03529 2001年10月22日～2001年12月10日 定員：8名

- 1.目的 調査中
- 2.到達目標 調査中
- 3.コース概要 調査中
- 4.研修員の資格要件 調査中
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 中部国際センター
  - (2) 名古屋市上下水道局職員研修所
- 6.日本語集中講座 調査中
- 7.他

**水道技術者養成  
WATERWORKS ENGINEERING**

J-01-00573 2001年6月11日～2001年9月8日 定員：8名

- 1.目的 水源・取水施設・浄水施設・排水施設・給水設備などの水道全般に係わる基礎的知識を習得し、これらの総合的な計画の策定方法と施設の運転及び維持管理に必要な技術を講義及び実習を通じて習得させ、途上国における清浄な飲料水の確保に寄与することを目的とする。
- 2.到達目標 基本的な水道技術、水道施設の機能を理解し、研修員自らの水道建設改良計画及び維持管理体制の強化に結び付ける。
- 3.コース概要 講義、実習等により構成される。
  - (1) 講義：1.水道行政及び経営、2.水道計画、3.浄水処理、4.配水管理、5.設計・施工管理、6.給水管理、7.水質管理、8.地下水学、9.水道事業の経営
  - (2) 実習：1.浄水施設の施設管理、2.配水管実習、3.浄水場の運転、4.浄水場維持管理、5.配水施設の維持管理、6.漏水防止、7.水質管理、8.水質試験、9.地下水探査
  - (3) 見学：1.水道、2.浄水施設、3.配水施設、4.その他水道施設、5.その他の関連施設、6.他事業体水道施設
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 中央、地方政府または地方公共団体で水道行政・事業に従事している上級技術者
  - (2) 大学を卒業または同等の学力を有し、3年以上の実務経験を有する者
  - (3) 40歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 北海道国際センター（札幌）
  - (2) 札幌市水道局
- 6.日本語集中講座 有
- 7.他

**都市上水道維持管理  
OPERATION AND MAINTENANCE OF URBAN WATER SUPPLY SYSTEMS**

J-01-00597 2001年5月21日～2001年8月12日 定員：7名

- 1.目的 途上国における既存の都市上水道施設の有効利用を目的として、水道施設の維持管理に携わる技術者または技術系行政官を対象に、大阪市の100年における水道事業の経験を基に、上水道施設整備ならびに維持管理手法、上水処理技術などに関する技術を移転する。
- 2.到達目標
  - (1) 上水道施設維持管理ならびに浄水処理全般に関する技術を理解する
  - (2) 自国の既存の上水道施設の有効利用のための十分な技術を習得する
- 3.コース概要 本コースは、講義、演習、実習、見学、カントリー・レポート発表およびディスカッションなどで構成されている。  
主要研修項目：
  - (1) 日本の水道
  - (2) 浄水施設の運転管理
  - (3) 水質管理
  - (4) 管路の維持管理
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 都市上水道施設の運営において責任ある立場にある者
  - (2) 上水道施設の維持管理に5年以上の実務経験を有する者
  - (3) 技術系大学または、水道技術の教育機関を卒業した者、または同・者の者
  - (4) 年齢28歳から40歳までの者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 大阪国際センター
  - (2) 大阪市水道局（本局）
- 6.日本語集中講座 有（50時間）
- 7.他

## 下水道維持管理

### OPERATION & MAINTENANCE OF SEWERAGE FACILITIES

J-01-00585

2001年8月13日～2001年10月15日 定員：6名

1.目的 下水道事業に従事する技術系行政官を対象に、管渠・処理場の維持管理、資源（処理水・汚泥）の有効利用、工場排水の規制の知識と技術を修得させることにより、各団の指導的技術系行政官の資質向上に寄りし、下水道事業の適切な運営・管理に貢献することを目的とする。

#### 2.到達目標

- (1) 下水道及び下水処理に関する基礎的な知識を修得する
- (2) 管渠・ポンプ場・下水処理施設の維持管理に必要な知識を修得する
- (3) 資源の有効利用の現況を理解する
- (4) 工場排水の処理及び除害施設について必要な知識を修得する

3.コース概要 基本的に「標準活性汚泥法」を中心とした実習・演習等により構成される。研修コースは以下の通り。

- (1) 下水道の基礎概念
- (2) 管渠の維持管理
- (3) 処理場の維持管理
- (4) 資源の利用
- (5) 工場排水の規制
- (6) 下水道の財政

#### 4.研修員の資格要件

- (1) 中央・地方政府又は地方公共団体で下水道業務に従事している上級技術者
- (2) 大学卒業又は同等の学力を有し、3年以上の実務経験を有する者
- (3) 40歳以下の者

#### 5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 北海道国際センター（札幌）
- (2) 札幌市下水道局

#### 6.日本語集中講座 無

#### 7.他

## 下水道技術Ⅱ

### SEWAGE WORKS ENGINEERING II

J-01-00167

2001年8月16日～2001年11月11日 定員：11名

1.目的 発展途上国への技術協力計画の一環として日本政府によって設けられ、参加国の下水道技術の向上に寄与すべく実施するものである。具体的には研修参加者に対し、講義、設計演習、パーソナルプログラム、研修旅行を行うことにより、下水道の計画、設計、施工、維持管理の技術を修得させ、その資質の向上をはかる。

2.到達目標 異なったバックグラウンドを持った研修員すべてに有効な研修になるよう、幅広い講義、演習、研修旅行などによって、以下のようない到達目標を達成するものとする。1) 下水道および下水処理に関する基礎的な知識を修得する。2) 管渠・ポンプ場・下水道処理施設、汚泥処理施設の計画と設計の手順と方法を理解する。3) 下水道の概略の計画設計を行える知識を修得する。4) 工場排水の除害施設について必要な知識を修得する。5) 水質分析の意義と方法論を理解する。6) 下水処理、汚泥処理の最先端の技術の現況を理解する。

3.コース概要 上記目的を達成するため、講義、特別講義、演習、研修旅行、パーソナルプログラム、カントリーレポートの発表、経験ある技術者との討議などを組み合わせて、研修を行う。上な項目は以下の通り。1) 行政と国際協力、2) 基本計画、3) 管路施設、4) 処理場施設、5) 高度処理等、6) 産業排水、7) 維持管理等。

4.研修員の資格要件 上記目的を達成するため、講義、特別講義、演習、研修旅行、パーソナルプログラム、カントリーレポートの発表、経験ある技術者との討議などを組み合わせて、研修を行う。上な項目は以下の通り。1) 行政と国際協力、2) 基本計画、3) 管路施設、4) 処理場施設、5) 高度処理等、6) 産業排水、7) 維持管理等。

#### 5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 東京国際研修センター
- (2) 日本下水道事業团

#### 6.日本語集中講座 無

7.他 カントリーレポートは研修員選抜とカントリーレポート発表に必要である。

## 都市排水

### STORMWATER DRAINAGE TECHNOLOGY WITH SEWERAGE SYSTEM

J-01-03325

2001年8月20日～2001年11月22日 定員：6名

1.目的 本コースでは、開発途上国において下水道整備に従事する技術系行政官を対象に、都市部での雨水排水対策を中心とする下水道整備（基本計画、設計、施工、維持管理）の知識と技術を習得させることにより、各団の指導的技術系行政官の資質向上に寄りし、下水道整備の効率的な遂行と発展に貢献することを目的とする。

#### 2.到達目標

- (1) 下水道整備に関する基礎的な知識を習得すること
- (2) 雨水排除に関する基本的要因と計画手法を理解すること
- (3) 雨水排除を中心とした管路施設、ポンプ場施設等の計画・設計・施工・維持管理に関する知識を習得すること
- (4) 雨水精粗管理システムの知識を習得すること
- (5) 水質管理及び工場排水規制による汚泥負荷管理の方法を理解すること

3.コース概要 本コースは、講義、演習実習、見学、カントリーレポート発表およびディスカッションなどで構成されている。

#### 主要研修項目

- (1) 日本の下水道制度と現況
- (2) 雨水排水計画の策定
- (3) 淹水防止施設の設計と演習
- (4) 下水処理場の設計
- (5) 工場排水規制

#### 4.研修員の資格要件

- (1) 下水道の実務経験年数が5年以上の技術系行政官
- (2) 大学を卒業した者、又はこれと同等の者
- (3) 年齢30歳～40歳程度の者

#### 5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 大阪国際センター
- (2) 建設省
- (3) 大阪市下水道局

#### 6.日本語集中講座 有(50時間)

#### 7.他

## 都市型水質汚濁検査技術Ⅱ

### TECHNOLOGY FOR INSPECTION OF WATER POLLUTION IN URBAN AREAS II

J-01-03515

2001年5月14日～2001年7月15日 定員：5名

1.目的 都市化が進んだ途上国における水質汚濁防止対策に携わる公共部門の技術者を対象に、総合的な水質検査技術及び汚漏防止対策の紹介を通じ、当該国における水質汚漏防止対策の推進に寄与することを目的とする。

#### 2.到達目標

- (1) 水質汚漏による環境汚染について、科学的行政を進めるために必要な水質検査技術を体系的に習得する
- (2) 都市における水質汚漏防止対策を、札幌市の経験を例として総合的に理解することにより、未然防止対策の重要性を認識し、各國が水質保全行政を充実していく上で求められる知識を習得する

3.コース概要 検査実習に重点を置き、講義、実習、見学等により構成される。上な研修項目は以下の通り。

- (1) 講義：札幌市の水質汚漏防止対策、水質汚漏物質等の検査法など
- (2) 実習：河川水検査、糞料水検査、水系病原細菌検査、有害物質検査、酸性雨検査
- (3) 見学：上下水道施設、廃棄物処理施設、工場排水処理施設、環境監視センター、環境教育関連施設、企業の公害防止施設など

#### 4.研修員の資格要件

- (1) 中央及び地方自治体の水質汚漏検査機関の技術者又は水質汚漏防止行政部門の技術系職員
- (2) 年齢40歳以下の者
- (3) 大卒又はこれと同等と認められる者
- (4) 研修を受けるのに支障のない充分な英語力を有すること

#### 5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 北海道国際センター（札幌）
- (2) 札幌市衛生研究所

#### 6.日本語集中講座 無

#### 7.他

**都市廃棄物処理**  
**URBAN SOLID WASTE MANAGEMENT**

J-01-03366

2001年8月6日～2001年11月4日 定員：6名

- 目的 開発途上国における廃棄物処理実務に携わっている技術者、行政官に対して、日本の大都市における廃棄物処理の実情を詳細に知ってもらい、都市廃棄物対策の特徴および廃棄物処理に関する全般知識を習得することにより、各国の廃棄物処理計画の策定と処理事業の実施におけるリーダーあるいは中核として活躍する人材を育成することにより、開発途上国における都市衛生環境の整備・向上に資することを目的とする。
- 到達目標
  - 参加国の実情を理解し、研修員間の交流を通じて、開発途上国における廃棄物問題の本質を理解する
  - 日本の大都市における廃棄物問題の現状とそこに至る過程を理解する
  - 廃棄物処理の全過程、処理計画の立案、効果的な収集運搬方法、衛生的な処理処分の方法を理解する
  - 今後、世界的レベルで必要となる産業廃棄物、有害廃棄物についての概略的知識を習得する
  - 自国の実情に応じた廃棄物システム構築に向けての計画を立案できるような知識・技術を習得する
  - 適正な廃棄物処理のための市民協力の重要性を理解する
- コース概要 講義は大阪市環境事業局派遣の講師及び関係機関から招へいする専門講師によって実施する。講義にはテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等AV教材を利用して行う。実習は廃棄物処理場や浄水場の施設見学に際して関係者から説明を受ける。研修項目：1) 廃棄物処理概論、2) 一般廃棄物処理、3) 産業廃棄物処理規制
- 研修員の資格要件
  - 廃棄物処理の実務に關して3年以上の経験、またはこれと同等の専門知識を有する技術者または行政官、また、将来も引き続き、廃棄物処理に携わる者
  - 大学を卒業した者、または同等の学力を有する者
  - 40歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 大阪国際センター
  - 大阪市環境事業局
- 日本語集中講座 有 (25時間)
- 他

**廃棄物管理総合技術**  
**COMPREHENSIVE WASTE MANAGEMENT TECHNIQUE**

J-01-03526

2001年5月7日～2001年8月10日 定員：8名

- 目的 廃棄物処理対策を担当している技術者や行政官を対象に、講義、実習、見学を通じ、我が国の廃棄物対策技術及び知識等を修得させることにより、既得知識・技術の向上を図り、もって当該国が直面している廃棄物問題の解決に資する。
- 到達目標
  - 日本・広島県における廃棄物の適正な処理方法（収集、運搬、処分等）について理解する
  - 廃棄物処理に関する環境教育、環境アセスメント、ISOの重要性を理解する
  - 左記知識をもとに各国の現状・問題点・課題等を整理し、今後の各國における廃棄物処理策について検討する
- コース概要
  - 日本における廃棄物処理の歴史、環境行政概論
  - 廃棄物処理行政
  - 廃棄物技術
  - 廃棄物分析技術
  - し尿処理
  - 埋立・埋分技術
  - 環境教育
  - 環境アセスメント ISO
- 研修員の資格要件
  - 所定の手続きに基づき、政府より推薦された者
  - 現在、国、地方政府あるいは関連する公共機関において、固体廃棄物処理に從事している技術者・行政官である者
  - 廃棄物分野において3年以上の経験を有する者
  - 大学を卒業した者、若しくは同等の学歴を有する者
  - 原則として40歳未満である者
  - 英語での研修に支障をきたさない語学力を有する者
  - 心身共に健康である者
  - 年齢についていない者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 中国国際センター
  - 広島県保健環境センター
- 日本語集中講座 有 (25時間)
- 他

**廃棄物総合管理セミナー**  
**SEMINAR ON COMPREHENSIVE SOLID WASTE MANAGEMENT**

J-01-00671

2001年5月15日～2001年7月21日 定員：10名

- 目的 開発途上国では廃棄物処理にかかる法制度整備や財政措置、人材育成が不十分であることが多く、公衆衛生の向上や生活環境の改善が阻害されているため、国や地方行政において、廃棄物処理施策の企画立案を行なう技術者の充実が求められている。  
本セミナーは、中間行政官を対象に、廃棄物処理技術や制度に関する講義・見学・実習・討論を通じて、施策の企画立案能力の向上を図ることを目的に開催する。
- 到達目標
  - 廃棄物処理の全課程すなわち、処理計画、排出抑制、収集・運搬・処理・処分、資源有効利用、分析技術、市民協力などの知識・技術を見聞し、修得する。
  - 帰国後、中央・地方政府において、廃棄物処理に関してマスター・プランを立てたり、他の職員にも指導が行えるようになる。
- コース概要
  - 廃棄物処理行政
  - 廃棄物処理計画、組織制度
  - ごみ減量・リサイクルと市民協力
  - 有害廃棄物対策
  - 廃棄物収集輸送
  - 廃棄物処理技術
  - その他、カントリーレポート発表会、アクションプラン発表会等
- 研修員の資格要件
  - 別当国政府の推薦を受けている者
  - 廃棄物分野に從事する中央・地方政府の中堅行政官で、2年以上の経験のある者
  - 大学卒業者若しくはそれと同等の技術的な資格を有する者
  - 会話と筆記について、十分な英語力を有する者
  - 年齢が50歳以下の者
  - 心身ともに健康な者（女性については、妊娠していない者）
  - 軍籍を有しない者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 東京国際研修センター
  - 日本環境衛生センター
- 日本語集中講座 無
- 他

**自動車検査制度**  
**PRACTICAL TRAINING FOR MOTOR VEHICLE INSPECTION SYSTEM**

J-01-03374

2001年11月5～2001年12月14日 定員：8名

- 目的 インドネシアの4ヵ国（CLMV）を中心とした自動車検査制度・整備制度の導入又は同制度の確立を図ろうとしている国々の自動車行政に從事する職員に対し、検査制度・整備制度等に係る講義、実習を通じて自動車行政分野における検査制度・整備制度確立の重要性を理解させ、検査制度・整備制度の確立に資する。
- 到達目標 検査制度・整備制度等の考え方を理解したうえ、自国の検査制度・整備制度を確立するためのノウハウを習得する。
- コース概要
  - 自動車の検査制度等について（講義、約2日間）
  - 自動車検査の実務等（講義・実習等、約4週間）、検査用機器を使用しての実習・自動車整備の実習（3級整備士程度）
  - 自動車製作工場等の見学（約2日間）
  - 自動車検査場、整備工場の見学（約2日間）
- 研修員の資格要件
  - 自動車行政分野に從事する技術で、当該分野で3年以上15年以下の職歴を有する者
  - 高校卒業又は同等の学歴を有する者
  - 1分な英会話力及び読解力を有する者
  - 年令20歳以上40歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 八王子国際研修センター
  - 国土交通省自動車交通局
  - 国土交通省検査実習センター
- 日本語集中講座 無
- 他

## 物流近代化

### MODERNIZATION OF CARGO TRANSPORT (PHYSICAL DISTRIBUTION)

J-01-00606

2001年4月2日～2001年6月4日 定員：8名

- 1.目的 物流関連の公的機関に従事する者対象に講義及び見学を通じて、我が国の物流システムを紹介することにより、既得知識及び技術の向上を図り、当該国の物資の流通を円滑かつ速やかにし、経済の発展に貢献する。
- 2.到達目標
  - (1) 物流行政・制度等の我が国の物流システムのソフト面について理解を深める
  - (2) 物流近代化のための施設、設備、機械等のハード面について理解を深める
  - (3) 物流近代化のための戦略について理解を深める
- 3.コース概要 講義と豊富な物産見学及び研修旅行により構成される。
  - (1) 近代物流の変遷及び概論
  - (2) 物流行政及び基本計画（運輸省、各地方運輸局）
  - (3) 各論（輸送、配送、荷役、保管、包装、情報化）
  - (4) 関連制度（免許制度、車検制度、軽自動車組合等）
  - (5) 関連施設見学
  - (6) アクションプランの実施
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 公的機関において物流（特に陸上輸送）に携わる者であり、3年以上の経験を有する者
  - (2) 道路建設・管理、交通調査・管理、旅客輸送に携わっていない者
  - (3) 大卒或いは同等の学歴を有する者
  - (4) 28歳～45歳の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 中部国際センター
  - (2) 国土交通省運輸政策局
- 6.日本語集中講座 有 (25時間)
- 7.他

## 道路技術

### ROAD ENGINEERING AND ADMINISTRATION

J-01-03516

2001年7月9日～2001年9月6日 定員：5名

- 1.目的 地上の開発や活性化、産業の発展に欠くことのできない基盤設施としての道路の建設技術の紹介を通じ、途上国の道路行政・事業に係わる中級官僚の技術の向上を図り、地上的建設推進に寄与することを目的とする。
- 2.到達目標 理論と実践の両面から道路建設技術の知識を習得させ、実務に適応する道路技術者を養成する。具体的には以下の理解を目標とする。
  - ・道路関連法規、予算、財政
  - ・道路計画の実際
  - ・道路設計・施工
  - ・道路維持・修繕
  - ・道路工事入札 等
- 3.コース概要 講義：(1) 道路概論 (2) 道路の調査・計画 (3) 道路の設計・施工  
実習：道路施工、道路維持修繕等  
見学：交通管制センター、道路管制センター、アスファルトプラント等
- 4.研修員の資格要件
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 北海道国際センター（札幌）
  - (2) 札幌市建設局
- 6.日本語集中講座
- 7.他

## 道路行政セミナー

### SEMINAR ON ROAD ADMINISTRATION

J-01-00691

2001年9月3日～2001年10月31日 定員：14名

- 1.目的 参加国の道路建設・維持・管理に関する技術及び行政制度にいたる広い分野の質的改善と発展に寄与することを目的に実施されるものである。実施にあたっては、講義と研修旅行及び見学を通じ、高速及び幹線道路の建設・維持・管理に関する一般的な知識及び情報と我が国の社会・経済の発展過程において道路整備が果たした役割を理解させるに必要な知識と情報を提供する。研修参加各國の道路整備の状況ならびに都市計画の現状・実態等について意見交換を行い、お互いの国々の一層の相互理解を深めることを目的として実施する。
- 2.到達目標
  - (1) 道路の設計、建設ならびに維持・管理等にわたる広範囲の理論課題について講義を実施すると共に、当該分野での、近年進歩した技術等を紹介することにより、研修員が帰国後一層の勉学を深めるための一助とする。
  - (2) 研修員及び研修関係者（講師他）相互の交流を図ることにより、日本をより深く知つてもらうと共に、国際相互協力の精神を盛り上げることに寄与する。
- 3.コース概要 道路の建設、設計、維持ならびに管理に関する分野を中心とする講義及び研修旅行等により構成される。
  - (1) 講義：道路の設計、建設、施工維持ならびに管理等広範囲にわたる理論・課題について講義を実施する他、日本における道路建設・維持・管理上の法規、制度等の紹介をすることとする。
  - (2) 研修旅行：道路の建設現場ならびに維持・管理等を実施している機関の視察を実施する。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 幹線道路の設計、建設及び保守の分野で2年以上の経験を有する技師
  - (2) 大学あるいはこれと同等の技術教育機関の卒業者
  - (3) 35歳未満の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 国土交通省道路局
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

## 自動車構造基準認証制度

### REGULATION AND CERTIFICATION SYSTEM FOR MOTOR VEHICLE CONSTRUCTION

J-01-00323

2002年1月15日～2002年2月23日 定員：6名

- 1.目的 日本の自動車行政制度に関する包括的かつ実務的な知識を修得し、自國にもっともふさわしい自動車行政制度の創設に貢献しうる人材の育成を目的とする。
- 2.到達目標
  - (1) 日本の自動車行政制度及び関係する法令の概要につき理解する
  - (2) 各国にふさわしい自動車行政制度（検査登録制度、環境基準策定）の管理運営計画の概要を理解する
- 3.コース概要 本コースは、講義が上位となっており、講義との関連において現場見学を実施している。  
講義の主要項目：
  - (1) 日本の自動車行政制度の体系
  - (2) 自動車（二輪自動車含む）の安全及び公害に関する技術
  - (3) 中古自動車及び再生・タイヤ生産等
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 政府又は公的機関の当該行政分野（自動車の検査登録、安全、公害規制等）において、現在、責任ある地位にいる者
  - (2) 大学卒業又は同等の学力を有する者
  - (3) 5年以上の業務経験を有する者
  - (4) 50歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 国土交通省自動車交通局
  - (3) 自動車検査登録協力会
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

**都市公共交通コロキウム**  
**COLLOQUIUM ON URBAN PUBLIC TRANSPORT**

J-01-03392 2001年5月15日～2001年7月8日 定員：10名

- 1.目的 都市交通問題に対する幅広い知識を修得し都市環境改善に対する理解を深めることを目的とする。特に軌道系システムバス輸送等公共交通についての専門的知識の修得をめざす。
- 2.到達目標
  - (1) 都市公共交通に対する実践的な知識及び環境問題に対する認識を含めた幅広い見識の修得
  - (2) 軌道系システム導入推進上における課題と対応策についての修得を図り、公共交通に対する理解の深化化を図る。
- 3.コース概要
  - (1) 講義：a) 都市公共交通計画策定手順、b) 都市交通公害対策等環境問題、c) プロジェクト実施に伴う課題と対応策、d) プロジェクト実施から完成に至る現状、e) 民活導入及び支援策、f) 公共交通の運営状況
  - (2) 見学：a) 地方都市を含めた公共交通の整備及び運営状況の見学（見学に伴う概要説明を含む）、b) 重点地方都市における地域公共交通の現状把握とレポート作成
  - (3) カントリーレポート：事前に提出されたカントリーレポート（日本の都市交通問題）をベースとした討議会
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 職種：都市公共交通計画業務担当者
  - (2) 職歴：3年以上
  - (3) 年齢：38歳以下
  - (4) 学歴：大学卒程度
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 国土交通省総合政策局
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

**鉄道経営計画**  
**RAILWAY MANAGEMENT**

J-01-00667 2001年5月8日～2001年6月16日 定員：9名

- 1.目的 開発途上国において鉄道経営に携わる幹部職員に対し、日本の鉄道経営改普に関する知識を提供し、自国における鉄道事業の運営上の諸問題解決を図ることを目的とする。
- 2.到達目標
  - (1) 日本の鉄道事業の経営について理解し、自国の鉄道事業の経営改普のための方策を探る
  - (2) 日本における各種の鉄道事業の利点・問題を理解し、自国にふさわしい経営形態を探る
  - (3) 日本の鉄道事業における多角経営手法の紹介を通じて、多角経営の有効性を理解する
  - (4) 顧客を満足させるサービスの在り方を理解する
  - (5) 日本の行政による鉄道事業体に対する規制・支援制度を理解する
- 3.コース概要 上記目標を達成するため、講義、鉄道事業体の視察、研修旅行等を組み合わせて下記分野を中心して研修を行う。
  - (1) 日本の鉄道概要（歴史、国鉄改革、関係法令、認可制度、補助、助成）
  - (2) 鉄道経営（JR、私鉄、第三セクター、貨物、鉄道建設）
  - (3) レポート発表
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 鉄道経営分野の計画・管理部門に従事する課長レベルの者（社員、都市交通事業体の職員は対象外）
  - (2) 大学卒業または同等の学力を有し、5年以上の実務経験を有する者
  - (3) 45歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 国土交通省鉄道局
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

**鉄道車両管理**  
**ROLLING STOCK MAINTENANCE AND MANAGEMENT**

J-01-03332 2001年8月21日～2001年10月27日 定員：8名

- 1.目的 日本の鉄道車両保守・整備及び管理技術、車両製造技術の知識を広く修得し、開発途上国への鉄道の発展及び車両管理の近代化に寄与しうる中核的人材を養成する。
- 2.到達目標 下記の知識の修得を目指す。
  - (1) 車両保守の基本技術
  - (2) 車両工場の経営効率化
  - (3) 車両の標準化及び品質管理を応用した現有車両の活性化
  - (4) 車両の製造に関する知識
  - (5) 多様な軌道系交通システム
- 3.コース概要 本コースはJR各社、メーカー等の協力のもとに、下記項目に関する講義、見学を行う。(1)日本の鉄道概要 (2)車両概要 (3)車両保守 (4)運転計画 (5)保安システムと事故防止 (6)車両及び関連部品の製造 (7)各種軌道系交通システム
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 鉄道車両技術部門に2年以上従事し、鉄道関係で7年以上の職務経験を有する者（なお、電気車両の経験を有する者が望ましい）
  - (2) 大卒又は同等の学力を有する者
  - (3) 40歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 国土交通省鉄道局
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

**鉄道情報システム**  
**RAILWAY SIGNAL, TELECOMM.& INFO. SYSTEM ENGINEERING**

J-01-03315 2001年10月2日～2001年12月15日 定員：7名

- 1.目的 鉄道輸送の安全性向上、輸送手段合理化による輸送力増強等に不可欠な信号通信情報システムに関する技術を理解し、開発途上国における当該分野の技術改善と発展に寄与しうる人材を養成する。
- 2.到達目標
  - (1) 鉄道信号・通信に関する設備、整備計画について理解する
  - (2) 鉄道信号・通信設備の保守管理技術を修得する
  - (3) 最新の鉄道信号・通信機器製作技術に関する理解を深める
- 3.コース概要 主にJR各社において、鉄道信号・通信の基礎理論、設備設計並びに保守に関する分野を中心とする講義、見学及び研修旅行から構成される。民間企業においては、信号及び鉄道通信機器に関する技術指導を実施する。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 鉄道信号に係わる分野で5年以上の実務経験者（電気信号の経験を有することが望ましい）
  - (2) 現在又は近い将来、電気信号技術分野の計画・管理業務に携わる者
  - (3) 大卒又はそれと同等の技術教育機関の卒業者
  - (4) 40歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 国土交通省鉄道局
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

## 救難防災

### MARITIME SEARCH AND RESCUE OPERATION AND MARITIME DISASTER PREVENTION

J-01-00343

2001年8月6日～2001年11月18日 定員：7名

1.目的 救難及び防災業務に従事する技術者に対し、講義、実習、見学等を通じ、我が国における最新の救難及び防災に関する基礎理論及び技術を習得させ、参加研修員の諸国における救難及び防災技術の向上をはかる。

2.到達目標 海難救助及び海上における災害の防止のために必要な組織、系統及び設備ならびに理論について理解を深めることにより、各國の救難および防災業務の充実強化に貢献する。

#### 3.コース概要

- (1) 講義：(1) 海上保安機関（組織、努力、所掌業務）、(2) SARに対する国際体制、(3) 海難救助体制、(4) 海難救助業務、(5) 海難救助事例、(6) 特殊救難業務、(7) 全世界的な海上遭難安全制度、(8) 情報収集体制、(9) 海洋汙染の防止対策、(10) 海上防災体制、(11) 海上灾害センター概要、(12) 油流出事故に対する国際体制、(13) 海上防災事例、(14) 航行安全対策
- (2) 実習：(1) 海上防災実習、(2) 海難訓練実習、(3) 巡視船艇及び消防艇体験実習、(4) 航空機体験実習

#### 4.研修員の資格要件

- (1) 当該分野の実務経験5年以上を有する者
- (2) 大学卒業者又は同等の学力を有する者
- (3) 40歳以下の者

#### 5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 兵庫インターナショナルセンター
- (2) 海上保安庁

#### 6.日本語集中講座 有 (40時間)

7.他

## 港湾管理運営セミナー（上級）

### SEMINAR ON PORT ADMINISTRATION AND MANAGEMENT

J-01-00684

2001年10月23日～2001年12月2日 定員：8名

1.目的 開発途上国での港湾行政及び管理運営分野における中堅幹部である研修員に、我が国の港湾開発と管理運営手法を習得させることにより、自国での港湾整備に貢献する指導者を育成し、各國の港湾にかかる諸問題の解決と社会経済の発展に貢献する。

#### 2.到達目標

- (1) 社会経済開発を目的とする社会資本としての港湾管理に関する知識と技能の習得
- (2) 海上輸送の革新とともに港湾運営の機械化や合理化に必要な管理知識の習得

#### 3.コース概要 講義・見学により構成される。

- (1) 日本の港湾の現状
- (2) 港湾運営
- (3) 研修参加国における港湾事情

#### 4.研修員の資格要件

- (1) 現在又は将来、港湾・港湾管理・運営業務に従事する者
- (2) 大学卒業者又は同等の学力を有し、職務経験8年以上を有する者
- (3) 30歳以上45歳以下の者

#### 5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 東京国際研修センター
- (2) 国土交通省港湾局

#### 6.日本語集中講座 有

7.他

## 航海技術（機関士）

### MARINE TECHNIQUE(ENGINEER)

J-01-00380

2001年7月10日～2001年12月16日 定員：5名

1.目的 アセアン諸国を始めとする開発途上国において船舶機関の運転、保守、整備及び教育に携わる者に対して、当該分野における技術革新に対応できる知識・技能を習得させると共に、帰国後自国において当該分野の中堅指導者の役割を果たすことができる実力・見識を涵養する。

#### 2.到達目標

- (1) STCWに基づき我が国でいう2級海技士（機関）に要求される知識及び技能
- (2) 船舶機関の運転・保守・整備の指導法
- (3) 各種シミュレーターによる訓練法
- (4) コンピューターの活用法

#### 3.コース概要

- 講義、セミナー、乗組実習、施設（工場）見学等により構成される。(1) 共通科目(12週間)：(1) ポイラー、(2) 空気タービン、(3) 内燃機関、(4) 推進論、(5) 助手機関、(6) 電気、(7) 制御工学、(8) 計測工学、(9) 燃料調滑論、(10) 機関基礎学、(11) コンピュータ、(12) 船舶機関システム、(13) 機関室シミュレーターによる実習、(14) 海事法規、(15) 船舶検査、(16) 安全管理セミナー (2) 専門科目：(1) 空気プラント、(2) 内燃機関、(3) 電気・電子工学、(4) 助手機関、(5) 制御工学、(6) 計測工学、(7) 情報工学、(8) 機関室シミュレーター、(9) 推進論

#### 4.研修員の資格要件

- (1) STCW3級以上の資格を有し、海上実務経験1年以上の者又は同等の知識・技能を有し、1年以上の海事関連業務あるいは海事教育の経験者
- (2) 留国後、海事担当官又は教官として後輩の指導に当たる予定の者
- (3) 年令25歳～35歳の者

#### 5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 兵庫インターナショナルセンター
- (2) 国土交通省海技大学校

#### 6.日本語集中講座 有 (50時間)

7.他

## 航海技術（航海士）

### MARINE TECHNIQUE(NAVIGATOR)

J-01-00379

2001年7月10日～2001年12月16日 定員：5名

1.目的 アセアン諸国を始めとする開発途上国において、船舶の航海、運航、管理及び教育に携わる者に対して、当該分野における技術革新に対応できる知識・技能を習得させるとともに、帰国後、自国において、当該分野の中堅指導者の役割を果たすことができる実力・見識を涵養する。

#### 2.到達目標

- (1) STCWに基づき、我が国でいう2級海技士（航海）に要求される知識及び技能
- (2) 乗組訓練の指導法
- (3) 各種シミュレーターによる訓練法
- (4) コンピューターの活用法

#### 3.コース概要

- 講義、セミナー、乗組実習、施設（工場）見学等により構成される。(1) 共通科目：(1) 地文・電子航法、(2) 航海計器、(3) 船舶整備、(4) 採捕・海難、(5) 貨物、(6) 安全管理、(7) 当直、(8) 造船、(9) 海洋気象、(10) 航海法規、(11) 海法、(12) 船舶機関概論、(13) コンピュータ・情報科学、(14) コンピュータ演習、(15) 物理学要論、(16) 化学要論、(17) 海運経済概論、(18) 船員シミュレーター訓練、(19) レーダ・ARPAシミュレーター訓練、(20) 乗組実習セミナー (2) 専門科目：(1) シミュレーター訓練、(2) 航海計器、(3) 航法システム、(4) 航海法規、(5) 海商法、(6) 貨物計算科学

#### 4.研修員の資格要件

- (1) STCW3級以上の資格を有し、海上実務経験1年以上の者又は同等の知識・技能を有し、1年以上の海事関連業務あるいは海事教育の経験者
- (2) 留国後、海事担当官又は教官として後輩の指導に当たる予定の者
- (3) 年令25歳～35歳の者

#### 5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 兵庫インターナショナルセンター
- (2) 国土交通省海技大学校

#### 6.日本語集中講座 有 (50時間程度)

7.他

## 航路標識 II

### AIDS TO MARINE NAVIGATION II

J-01-00148

2001年8月16日～2001年10月20日 定員：7名

- 1.目的 我が国の航行援助施設に関する現状等について紹介することにより、同施設の有効性を理解させ、施設の整備・改善のために必要な知識、技術の移転を行うことにより、当該国のレベルの向上を図る。
- 2.到達目標
  - (1) 日本の交通行政概要及び航路標識行政概要に関する法規、組織、行政手法、航路標識の保守・運用の概要、航路標識職員養成のための教育制度の概要について理解させる
  - (2) 地域的特性及び目的に適合した航路標識システム設計を行うに際し必要な各種航路標識用機器の基礎的な技術理論、建設及び保守・運用技術の概要を理解させるとともに、保守の専門性機器の導入の必要性と信頼性の維持について理解させる
- 3.コース概要 講義、見学、実習により構成される。
  - (1) 航路標識行政
  - (2) 航路標識整備計画
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 航路標識のシステム計画、管理運営、維持分野に従事する者
  - (2) 技術専門学校卒業以上、又はそれと同等の知識（土木、機械、電気、電子工学）を有する者
  - (3) 45歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 海上保安庁灯台部
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

## 内航海運

### COASTAL SHIPPING

J-01-03372

2001年5月15日～2001年7月1日 定員：8名

- 1.目的 開発途上国における内航海運の担うべき役割・交通モード間分担のあり方を考察する能力を培発し、安全で効率的な内航海運の整備・開発を促すための企画能力の涵養に努め、当該国の社会経済・交通の発展に寄与する。
- 2.到達目標
  - (1) 内航海運（旅客・貨物）の整備・開発の基礎知識の修得
  - (2) 日本の内航海運（旅客・貨物）行政一般の修得
  - (3) 安全対策と管理体制の基礎知識の修得
  - (4) 内航海運団体の果たす役割の修得
- 3.コース概要 我が国内内航海運（旅客・貨物）の現状、国内輸送における内航海運の果たすべき役割、安全対策及び管理体制、我が国内航海運団体（旅客・貨物）の組織及び活動状況、内航海運（旅客・貨物）対策の概要と今後の課題、我が国のモーダルシフトの現状、についての講義と海運関連施設・機関の見学、カントリーレポート発表及び研修成果発表により構成される。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 現在、政府または関係機関において内航海運行政に携わる者であって、3年以上の実務経験を有する者
  - (2) 大学卒業の学力又はそれと同等の学力を有する者であること
  - (3) 年齢30才以上で45才以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 国土交通省海上交通局
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

## コンテナ埠頭整備計画

### CONTAINER TERMINAL DEVELOPMENT

J-01-00331

2002年1月8日～2002年3月3日 定員：15名

- 1.目的 開発途上国におけるコンテナ・ターミナルの開発、計画、建設及び保守管理の改善と発展に寄与するため、これらの業務に従事する実務経験者の養成。
- 2.到達目標
  - (1) 日本及び世界のコンテナ化の現状と展望の理解
  - (2) コンテナターミナル計画作成のための手法の習得
  - (3) コンテナターミナルの維持・管理について日本で行われている方式の理解
- 3.コース概要 講義・ケーススタディ・演習により構成される。
  - (1) コンテナ化の沿革
  - (2) コンテナターミナル計画
  - (3) コンテナターミナルの管理・運営。又、研修員はいくつかのグループに分けられ（グループ選択は研修員による）、関心の深い分野の自由研究を行う
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 政府あるいは関係機関においてコンテナ埠頭の開発・管理業務に現在従事しているかあるいは将来従事することが予定される者
  - (2) 大学卒業者あるいは同等の学力を有し、港湾の分野において5年以上の業務経験を有する者
  - (3) 30歳以上40歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 国土交通省港湾局
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

## 港湾工学

### PORT AND HARBOUR ENGINEERING

J-01-00635

2001年5月15日～2001年9月6日 定員：15名

- 1.目的 我が国の港湾開発の歴史的経験に触れながら港湾工学技術を研修員に教授することにより、自国における港湾の開発技術に貢献する中核的技术指導者の育成に貢献し、開発途上国の港湾にかかる技術的諸問題の解決に寄与することを目的とする。
- 2.到達目標
  - (1) 港湾工学に関する基本的理論についての理解
  - (2) 港湾開発に広く利用されている先端技術の詳細な知識の習得
  - (3) 日本の港湾開発の経験への理解
  - (4) これら的基本的理論や先端技術を自国の港湾開発に適用する能力の修得
  - (5) 港湾開発に必要な問題点等の議論
- 3.コース概要 講義、討論、演習、実習、港湾見学等により構成される。
  - (1) 港湾工学の基礎理論
  - (2) 港湾開発先端技術
  - (3) 日本の港湾開発
  - (4) 港湾計画論
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 現在、港湾工学関係業務に従事しており、職務経験3年以上を有する者
  - (2) 大学卒業者あるいは同等の学力を有する者
  - (3) 35歳以下の者（各国情によっては、それ以上の年齢の者を受け入れる場合もある）
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 神奈川国際水産研修センター
  - (2) 国土交通省港湾局
  - (3) 港湾空港技術研究所
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

## 空港技術セミナー

### SEMINAR ON AIRPORT ENGINEERING

J-01-03408

2001年10月9日～2001年12月2日 定員：10名

1.目的 本セミナーは、主に空港計画、空港建設および空港施設の維持管理の分野に従事する技術者のために、空港工学に関する専門知識と技術を習得させることを目的とする。

#### 2.到達目標

- (1) 日本の空港整備制度（組織、航空法、計画指針、技術基準）の概要を理解する
- (2) 空港計画、建設および維持管理に必要な基本的な手法と技術を習得する
- (3) 海上空港あるいは軟弱地質上に建設された空港等に適応された最新の空港工学技術を習得する
- (4) 参加各国の空港が各々もつ問題点を明確にし、それらの解決法について検討する

3.コース概要 講義については、航空行政・交通体系と航空輸送の現状、空港管理・空港整備制度、航空分野の国際協力、空港建設プロジェクト・マネジメント、空港計画の基本、ターミナル計画、空港土木施設の設計、空港建設と調査、空港維持管理について実施される。また、講義補完のため、国内・国際空港施設、港湾技術の研究所等を見学する。また、専門分野にも肌理細かな対応をする為に一部日程は、土木・建築の2分野にわたりて実施する。

#### 4.研修員の資格要件

- (1) 当該国政府もしくは民間航空機関に関するその他の公的機関等に空港技術者として従事している者、あるいは従事する予定の者
- (2) 空港計画・建設・維持管理等の空港関係土木・建設分野で、5年以上の経験を有する者
- (3) 土木又は建築分野の大学卒業者、もしくは同程度の学力を有する者
- (4) 40歳未満の者

#### 5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 東京国際研修センター
- (2) 国土交通省航空局

#### 6.日本語集中講座 無

#### 7.他

## 航空交通管理セミナー

### SEMINAR ON AIR TRAFFIC MANAGEMENT

J-01-00400

2001年10月16日～2001年12月1日 定員：10名

1.目的 ICAOの航空交通管制業務や航空保安業務の国際標準に係る業務について、その近代化には、巨額の資金と、更に長期展望と専門的知識を持つ政策者や専門家の養成が必要。参加国の航空保安・管制業務の担当者が、将来計画の策定に必要な専門的知識等を習得するために、我が航空行政会議の理解と航空保安業務の企画・政策等への理解を深める。

#### 2.到達目標

- (1) 日本の航空行政全般についての理解を深める。
- (2) 日本の航空保安業務全般について現状とその経緯に理解を深める。
- (3) 日本の航空管制業務全般について現状とその経緯の理解を深める。
- (4) 各国航空管制業務・航空保安業務の問題点を検討し、各國の同業務の在り方を探る。

#### 3.コース概要

- (1) 日本の  
  - (1) 航空行政・航空事情の紹介
  - (2) 航空保安業務の現状と将来計画
  - (3) 航空気象業務
  - (4) 航空管制の現状
  - (5) C R
  - (6) 研修旅行・施設見学

#### 4.研修員の資格要件

- (1) 大卒またはそれと同一の資格を有する者
- (2) 現在政府またはその公的機関に所属する者（ただし現在軍籍にある者はのぞく）
- (3) 航空管制業務に3年以上の経験をもち管制機関で管理的業務に従事する管制官、または航空保安業務の経験者で航空管制に係る行政に従事する者
- (4) 年齢45才未満のもの

#### 5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 東京国際研修センター
- (2) 国土交通省航空局

#### 6.日本語集中講座 無

#### 7.他

## 航空保安セミナー

### SEMINAR ON AVIATION SECURITY

J-01-00318

2002年1月22日～2002年2月23日 定員：14名

1.目的 開発途上国の保安対策担当者が、自国の空港における航空保安対策に役立てるため、ICAOの関連規定等航空保安対策に関する国際的基礎知識を取得すると共に、我が国の航空行政全般の理解、特に航空保安対策に関する規定・制度並びに機器、施設について理解するほか、実地に空港等の施設について見聞を広め、それぞれの国に適する形に消化し、航空保安対策のあり化を追求する。

#### 2.到達目標

- (1) 航空保安対策全般について理解を深める
- (2) 國際的なハイジャック等防止体制及び防止対策に関する知識を習得する
- (3) 日本のハイジャック等防止体制及び防止対策に関する知識を習得する
- (4) ハイジャック等防止体制に関する知識を習得する
- (5) 各国におけるハイジャック等の防止体制及び対策に関する問題点を検討し、それぞれの国における保安対策のあり方をさぐる

#### 3.コース概要

- (1) 日本の航空行政の仕組と現状－講義
- (2) 空港の管理－講義
- (3) 空港の警備－講義
- (4) 國際的なハイジャック等の防止体制及び防止対策－講義
- (5) 日本のハイジャック等の防止体制及び防止対策－講義
- (6) ハイジャック等の防止体制－講義
- (7) 各国におけるハイジャック等の防止体制及び防止対策－カントリーレポート・スタディレポート発表及び討論
- (8) 空港における保安体制等の見学－研修旅行

#### 4.研修員の資格要件

- (1) 当該国政府もしくは、公的機関の航空局に勤し、航空保安分野で5年以上の職務経験を有する者
- (2) 航空分野の大学卒業者、もしくは同程度の学力を有する者
- (3) 45歳未満の者

#### 5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 東京国際研修センター
- (2) 国土交通省航空局

#### 6.日本語集中講座 無

#### 7.他

## 将来航空航法システム（FANS）技術セミナー

### SEMINAR ON FUTURE AIR NAVIGATION SYSTEMS(FANS) TECHNOLOGY

2001年度 休止

1.目的 ICAO（国際民間航空機関）はFANS（将来航空航法システム）構想に基づく新（CNSシステム）システムを西暦2010年を目指し全世界的に構築しようとしている。本コースの目的は、世界的協調計画、アジア太平洋地域航空計画等を含むFANS構想についての基礎知識を修得することにより、アジア太平洋地域における新CNSシステム構築の推進を図り、同地域の航空の安全に資することである。

#### 2.到達目標

- (1) 現行の航空保安・管制システムに関する問題点の理解
- (2) FANS構想及びシステム移行計画に関する基本知識の理解
- (3) 各国的新CNSシステム構造のマスター・プランが独自で立案できる

#### 3.コース概要 講義、討論及び視察により構成される。

- (1) 現行システムの問題点整理
- (2) ICAOにおけるFANSの経緯
- (3) FANSの概要
- (4) 新システム導入のためのガイドライン
- (5) 新システム導入の実例
- (6) 関連施設の視察

#### 4.研修員の資格要件

- (1) 現行航空保安・管制システムの維持管理業務において、5年以上の実務経験を有する者
- (2) 航空保安・管制システムの構造に関する立案経験を有する者
- (3) 40歳以下のもの

#### 5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 東京国際研修センター
- (2) 国土交通省航空局

#### 6.日本語集中講座 無

#### 7.他

## 総合都市交通計画・プロジェクト

### COMPREHENSIVE URBAN TRANSPORTATION PLANNING AND PROJECT

J-01-00581

2001年9月25日～2001年12月9日 定員：20名

- 1.目的 総合的な都市交通計画の理念及び技術、並びに都市交通プロジェクトを実施するにあたって必要な技術等を修得することを目的とする。
- 2.到達目標
  - (1) 都市交通問題に対する考え方、調査体系、計画体系、計画理念、計画技術等の理解
  - (2) 都市交通プロジェクトの計画手法、F/Sの指導方法の理解、設計、実益技術の理解及び都市交通インフラストラクチャーの運営・経営基礎と技術の理解
- 3.コース概要
  - (1) 災害の都市交通計画、導入、運営等についての実態を把握することを目的とした研修旅行（自治体による講義視察等）（15日程度）
  - (2) 都市交通の計画から運営、管理までを網羅した講義（25日程度）
  - (3) 各国の交通問題等の討議（C/R発表等）（10日程度）
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 職種（技術系行政官、研究職等）：現在都市計画、都市交通計画、都市交通施設計画に携わっている者
  - (2) 歴史：現職の経験年数3年以上
  - (3) 年齢：40才以下
  - (4) 学歴：大学卒業又は同等の学力
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 国土交通省都市・地域整備局
- 6.日本語集中講座 有
- 7.他 本コースは、従来の都市交通プロジェクト計画コース及び総合都市交通施設計画コースを統合して実施するものである。

## グローバル地震観測Ⅱ

### GLOBAL SEISMOLOGICAL OBSERVATION II

J-01-03504

2001年10月22日～2001年12月16日 定員：10名

- 1.目的 地震観測・分析に携わる地質学の研究者・技術者を対象に、核実験探知につながるグローバル地震観測の知識・技術を習得させ、核実験探知の世界的ネットワーク構築に資する研究者・技術者を養成する。
- 2.到達目標 核実験探知と地震学の関連を理解した上で、グローバル地震観測分野での重要かつ最新の知識と技術を習得する。
- 3.コース概要 講義、実習および視察旅行を通じて次の項目について研修する
  - (1) 核探知問題と地震学
  - (2) グローバル地震観測網
  - (3) 地震観測実習
  - (4) 対応決定
  - (5) 地震波データ処理
  - (6) 遠隔地震記録の解析
  - (7) アレイデータ解析
  - (8) 激震メカニズム
  - (9) 世界の地震活動
  - (10) 核実験探知実習
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 大半または同等の能力を有する者
  - (2) 現在地震観測・分析に携わっている者、かつ3年以上の実務経験がある者
  - (3) 微分、積分を含む基礎数学に精通している者
  - (4) コンピュータの基礎知識がある者
  - (5) 35歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 筑波国際センター
  - (2) 国土交通省建築研究所
- 6.日本語集中講座 なし
- 7.他

## 火山学・砂防工学

### VOLCANOLOGY AND SABO ENGINEERING

J-01-00630

2002年3月19日～2002年9月16日 定員：7名

- 1.目的 発展途上国に対する日本政府の技術協力計画の一環として実施するもので、これらの国々の政府又は関係機関において火山観測及び火山砂防業務に従事する技術者に対し、講義、実習、見学等を通じ、火山に関する災害防止のための火山観測ならびに砂防に関する理論、技術の向上を図るとともに、併せて我が国とこれら諸国との間の友好関係を増進する。
- 2.到達目標 火山学及び砂防工学の基礎的知識と問題を習得させ、自国の活火山に対し、具体的な火山活動の観測、予知予測及び火山砂防計画を策定する能力と実施計画を指導する能力を養う。
- 3.コース概要 基本的には、火山学コース及び砂防工学コースの二つの専門分野ならびに両者の共通の知識を必要とする分野があるため、コースの前半を共通コースとし、研修員全員が研修し、後半において二つのグループに分かれ、それぞれ専門的な講義、実習、現場見学会を通じて初期の目的を達成させようというものである。なお、講義は原則として英語を使用する。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 現在火山観測又は砂防業務に従事し研修終了後もこれに関連する業務に勤務する予定の者
  - (2) 大学卒業又は同等の学力を有し、本研修を習得するに足る基礎知識を有する者
  - (3) 35歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 国土交通省河川局
- 6.日本語集中講座 有
- 7.他

## 気象学Ⅱ

### METEOROLOGY II

J-01-00187

2001年8月20日～2001年12月22日 定員：9名

- 1.目的 気象業務に関する全般的、実務的基礎知識を習得するとともに将来、参加国の気象機関における中心的人物となるために必要な知識を修得する。
- 2.到達目標 以下の項目の理解
  - (1) 気象の現象業務に関する全般的知識と技術
  - (2) 気象業務、データ分析におけるパソコンの活用
  - (3) 気象業務における衛星データの活用
  - (4) 教育予報を含む、短・中長期予報の手法
  - (5) 気象庁における研究活動
- 3.コース概要 下記内容の講義、実習、見学及び地方研修旅行により構成される。
  - (1) 気象学の基礎
  - (2) 気象観測システム及び機器
  - (3) 気象の解析と予報
  - (4) 気象業務におけるパソコンの利用
  - (5) 気象衛星システム
  - (6) 海洋気象
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 現在政府又は関連機関で気象業務に従事していること（なお、子供業務に従事した経験があることが望ましい）
  - (2) 大学卒業者あるいは同等の学力（WMO Classes I or II）を有し、さらに3年以上の気象業務に関する実務経験を有する者であること
  - (3) 40歳未満であること
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 気象庁
- 6.日本語集中講座 有
- 7.他

**地震・耐震工学**  
**SEISMOLOGY AND EARTHQUAKE ENGINEERING**

J-01-00634 2001年8月27日～2002年7月21日 定員：20名

- 1.目的 地震学及び地盤工学分野の研究者、技術者を対象に、両分野における包括的な知識を深めるとともに、地震災害対策技術等特定の専門知識と技術を向上させ、当該分野において重要な役割を果たすに見る十分な能力を有する研究者、技術者を養成する。
- 2.到達目標
  - (1) 地震学及び地震工学分野における重要かつ最新の知識と技術を習得する
  - (2) 地震観測、地震記録解析、地震探査、地盤予知、土質調査、構造動力学、構造実験、耐震設計法等の関連分野におけるいくつかの特別課題に関する高度の知識と技術を習得する
  - (3) 研修中に習得した知識と技術を用い、各団の状況に応じ、地震災害の軽減及び防止に役立つ研究開発能力及び政策立案能力を養成する
- 3.コース概要 研修当初は、地震学、地震工学の2サブグループに分かれ実施し、集団研修後半の一期間間に第3のサブコース“地震防災コース”を設定し、多様化する研修員のニーズに応える。講義、討論、演習、実習、視察を含む2カ月に渡る集団研修と、個々の研修員の興味に応じた研究を行う個別専門研修(4ヶ月)により構成される。(1) 地震学：地震計測、震源過程、地震活動、構造、テクトニクス、地盤予知・防災、最新テーマ (2) 地震工学：工学基礎、地盤動、土質工学、構造解析、耐震設計、地盤防災 (3) 地震防災：上記(1)(2)の他、都市防災、マイクロソーニング、地震災害評価等
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 地震学、地震工学分野で3年以上の経験を有する者
  - (2) 大学卒業者又は同等資格者。基礎数学(微分、積分等)を理解している者。なお、4ヶ月の個別研修の間、研究報告書を作成提出する能力を有する者
  - (3) 35歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 研究国際センター
  - (2) 国土交通省建築研究所
- 6.日本語集中講座 有(1週間)
- 7.他

**橋梁総合コース**  
**COMPREHENSIVE BRIDGE ENGINEERING**

J-01-00690 2001年10月2日～2001年12月9日 定員：14名

- 1.目的 開発途上諸国において、橋梁の建設は、その国の社会生活の安定を図るとともに経済的発展の基盤となる重要な事業である。しかしながら各団においては、技術的に未熟である為に先進諸国からの技術援助が必要となっている。このような現状で橋梁の建設技術を促進するには、その主体となるべき人材を育成し、技術的な向上を図ることが肝要である。本コースでは、我が国の橋梁工学技術を習得させることにより自団における橋梁の建設技術に貢献する技術指導者を育成し、橋梁にかかる技術的諸問題の解決と、社会経済的発展に寄与することを目的とする。
- 2.到達目標 開発途上団における橋梁の計画、設計並びに建設は、一般に先進国とのコンサルタントの指導下に行われるのが常である事に鑑み、コラボレーションにより提出された計画、設計及び施工等の諸レポート類の妥当性を正確に把握し得るレベルの技術的知識と技能を習得させる。
- 3.コース概要 講義、実習などにより構成される。研修項目は次の通り：
  - (1) 日本の道路、橋梁
  - (2) 下部工の設計、施工
  - (3) コンクリート橋の設計、施工
  - (4) 設計基礎理論
  - (5) 鋼橋の設計、施工
  - (6) 橋梁の維持、補修
  - (7) グループ別見学旅行
  - (8) 討論、研修レポート作成
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 現在、道路建設関係業務に従事している者
  - (2) 大学卒業者又は同等の学力を有し、職務経験5年以上を有する者
  - (3) 40歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 国土交通省道路局
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他 カントリーレポートは研修員選抜とカントリーレポート発表に必要である。

**地震工学セミナー**  
**SEMINAR ON SEISMOLOGY AND EARTHQUAKE ENGINEERING**

2001年度 休止

- 1.目的 既に集団研修地盤工学コースに参加し当該分野について必要とされる知識及び技術を身につけた者、並びに他の研修参加等により同様の知識を有する者をその対象として、都心部に於ける地震災害軽減に必要な知識並びに方法論を修得させることを目的とする。

- 2.到達目標 日本及び世界各国における地震災害及び地震防災手法の現状を理解し、併せて防災対策技術及び災害軽減技術を習得する。

- 3.コース概要 各年毎に設定されるテーマについての講義、情報交換、ディスカッション、視察研修等により構成されるセミナータイプのコースである。2000年度のテーマは「リアルタイム地震学とその地震防災への応用」：地震発生後、即時的自動的に震源と規模、震源メカニズムなどを決定し、それらの情報に基づいてその地震による強震動の推定、被害地域や被害規模の推定をおこなう、リアルタイム地震学技術が日本や米国などで実用化されつつある。本セミナーでは、リアルタイム地震学の各要素技術について解説すると共に、交通やガス供給におけるリアルタイム地震学の実際の応用について紹介する。

- 4.研修員の資格要件

- (1) 地震工学分野で5年以上の経験を有し、又、現在構造デザイン・解析・地震災害評価研究に携わる者
- (2) 大学卒業者又は同等の資格を有する者
- (3) 30歳以上50歳以下の者

- 5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 研究国際センター
- (2) 国土交通省建築研究所

- 6.日本語集中講座 無

- 7.他

**建設技術活用・応用セミナー**  
**SEMINAR ON PRACTICAL APPLICATION OF CONSTRUCTION TECHNOLOGY**

J-01-00637 2001年5月8日～2001年6月23日 定員：9名

- 1.目的 開発途上団の政府関係者、研究所、公共事業主体等の技術者を対象に開発途上団のニーズに応えるべく、先進的な建設工法、及び機会方法、及び新素材等について講義及び現場見学などの技術研修を行い、建設工事及び土木技術の高度化に寄与することを目的とする。

- 2.到達目標

- (1) 日本における建設工事先進技術に関する知識の習得
- (2) 建設工事に係わる先進的施工法、検査方法の先進技術に関する理論かつ実践的な知識及び技術の習得
- (3) 新素材活用に関する知識の習得

- 3.コース概要 講義、現場見学、ディスカッションなどにより構成される。主な研修項目は以下の通り。

- (1) 先進的な建設技術の概要
- (2) 土木工事に関する先進的施工方法
- (3) 先進的な検査方法
- (4) 新素材の活用
- (5) 環境整備
- (6) 公共事業の遂行システム
- (7) 建設関連トピックス

- 4.研修員の資格要件

- (1) 建設工事に関して7年以上の実務経験を有する者
- (2) 大学の土木学科または関連学科卒業者あるいはこれと同等以上の学歴を有する者
- (3) 40歳以下の者

- 5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 東京国際研修センター
- (2) 全国建設研修センター

- 6.日本語集中講座 無

- 7.他

**建設施行監理**  
**CONSTRUCTION MANAGEMENT (CIVIL WORKS)**

J-01-00708 2001年7月30日～2001年11月8日 定員：9名

**1.目的** 開発途上国の政府機関等において公共事業に従事する幹部職員に対し、講義、実習、見学などを通じ機械化施工に関する知識・技術の向上と監理者としての広い視野を有する人材を育成することを目的とする。なお、本コースは從来までの建設施工コースの内容を発展させ、環境対策、情報管理、マネジメントが加味されたものとなっている。

**2.到達目標**

- (1) 各種施工に関する設計、計画、施工法等の知識を習得し、最適施工法の選定が行えること
- (2) 施工機械に関する知識を習得し、適切な機械を選定し施工計画が策定できること
- (3) 施工および作業行程に関する知識を習得し、適切な施工管理、監督が行えること

**3.コース概要** 講義は国土交通省派遣の講師および民間建設会社や建設機械メーカーから招聘する臨時講師によって実施する。講義にはテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等のAV教材を利用していく。見学は各種土木工事の施工現場で施工計画と施工法、施工管理について関係者から説明を受ける。

**研修科目：**

- (1) 建設事業（建設施工の動向、国際入札等）
- (2) 基礎工学（コンクリート工学、土質工学等）
- (3) 施工計画・管理（工事費積算、工程管理等）
- (4) 施工技術（建設技術、トンネル工事等）

**4.研修員の資格要件**

- (1) 建設工事の計画・設計・実施・プロジェクト・運営管理等の実務経験を5年以上有すること
- (2) 建設施工分野を専攻した大卒・単科大卒もしくは同等の学力を有する者
- (3) 40歳以下の者

**5.所管国内機関／主な研修実施機関**

- (1) 大阪国際センター
- (2) 日本建設機械化協会

**6.日本語集中講座** 有(50時間)

**7.他**

**国土・地域開発政策**  
**NATIONAL AND REGIONAL DEVELOPMENT POLICY**

J-01-00643 2001年9月9日～2001年10月21日 定員：10名

**1.目的** 発展途上国においては、国土開発政策及び計画に関する企画、立案及び実施の経験が少なく、そのノウハウの組織的な習得の機会が乏しい。従って、国土開発政策及び計画の企画、立案及び実施に必要な基本的知識を習得することを目標とし、あわせて研修参加国の国土開発に資するため、我が国の国土開発政策及び計画の概要を習得させる。

**2.到達目標** 日本の国土開発政策及び計画に関する最新の知識・技術を習得させる。

**3.コース概要** 講義、討論、見学旅行により構成される。研修項目は次の通り。

- (1) 國上開発総論
- (2) 國上開発各論
- (3) 地域開発シミュレーション（コンピューターによる）
- (4) 見学旅行
- (5) ディスカッション（カントリーレポート、スタディレポート）

**4.研修員の資格要件**

- (1) 現在、国土計画又は国土管理業務に従事している者で3年以上の職務経験を有する者
- (2) 大学卒業又は同等の学力を有する者
- (3) 50歳以下の者

**5.所管国内機関／主な研修実施機関**

- (1) 東京国際研修センター
- (2) 国土交通省

**6.日本語集中講座** 無

**7.他**

**自然災害防災研究**  
**NATURAL DISASTER MITIGATION**

J-01-03423 2001年10月29日～2002年2月24日 定員：5名

**1.目的** 開発途上国の自然災害環境に関する研究開発を推進するために、持続的に指導的な役割を担い得る防災研究者、科学者および技術者に対して、各人の研修ニーズに対応した研究手法を移転する。

**2.到達目標**

- (1) 防災化技術研究所の基礎的・探索的研究に参画し、重要な最新の知識と技術を習得する
- (2) 防災研究の本質についての認識を深めるとともに、研究の方法論および手法を習得する

**3.コース概要** 研修実施機関から提示された個別研究課題の内から、研修員それぞれがひとつを選択し、これに対応する研究室においてOJT方式により約3ヶ月間の研修を行う。

本年度の研究課題は未定だが、参考までに前回平成11年度の研究課題を下記に示す。

- (1) 地震・火山活動とテクトニクスに関する研究
- (2) 地滑りの発生予測に関する研究
- (3) 地震観測とその応用に関する研究
- (4) 河川流出に関する研究
- (5) アジアモンスターに関する研究
- (6) レーダーを用いた豪雨システムの研究
- (7) 数値モデルによるエルニーニョの研究
- (8) リモートセンシング技術による環境監視手法
- (9) 雪崩、吹雪等氷雪防災に関する研究

**4.研修員の資格要件**

- (1) 大学卒業あるいは同等の学力を有する者で、自然災害防災の分野で基礎研究活動を進めてゆく能力のある者
- (2) 現在、自然災害防災分野で研究活動に従事している者でかつ、3年以上の経験のある者
- (3) 25歳以上40歳以下
- (4) 自分の専門分野について十分討議できる程度の英語力があること

**5.所管国内機関／主な研修実施機関**

- (1) 筑波国際センター
- (2) 科学技術庁防災科学技術研究所

**6.日本語集中講座** あり（1週間）

**7.他**

**社会基盤施設の災害に対する危機管理**  
**DISASTER MITIGATION AND RESTORATION SYSTEM FOR INFRASTRUCTURE (FOR CIVIL ENGINEER)**

J-01-03521 2001年5月7日～2001年7月19日 定員：8名

**1.目的** 地震、洪水、台風等による道路、建物、かんがい施設等への被害は開発途上国における経済開発を阻らせる重大な要因になっている。本コースは、地震等による大規模なインフラ被害を受けた場合の緊急災害復旧を行うため、災害復旧の体制、復旧工法等の技術を社会基盤整備にかかる技術者に移転することにより、開発途上国における緊急災害復旧システムの確立に資することを目的とする。

**2.到達目標** それぞれの国の実状に見合った緊急災害復旧のあり方について、最適な施策を立案、実施できることを目標とする。具体的には、

- (1) 災害のメカニズムの概要を理解する
- (2) 災害復旧の概要を理解する
- (3) 災害復興計画を理解する
- (4) 災害防止のための各種技術基準について理解する
- (5) 日本の防災行政と各種法律について理解する

**3.コース概要** 講義は国土交通省および関係各省から派遣する講師と、関係機関が招へいる臨時講師によって実施される。講義はテキストを使用する他、必要に応じてスライド、図面、ビデオ等のAV教材を利用していく。実地研修は、防災計画、避難対策、災害時の通信、災害救助について関係者より現地で説明を受ける。カリキュラム：阪神大震災の概要、地震災害のメカニズム、耐震工学、地震予知、河川・道路一般災害のメカニズム、防災計画、防災都市計画、初動体制と救援システム、避難対策、ライフラインの防護、災害時の情報通信、災害予防、災害救助法とその適用、災害復旧工事の実務、グループ研究（災害復旧計画）

**4.研修員の資格要件**

- (1) 上本技術にかかる技術系行政官であり、当該分野において10年以上の経験を有すること
- (2) 大学卒業以上、またはそれと同等の資格を有すること
- (3) 30歳以上、39歳以下

**5.所管国内機関／主な研修実施機関**

- (1) 大阪国際センター
- (2) 全国建設研修センター
- (3) 国土交通省河川局防災課災害対策室
- (4) 国土交通省総合政策局国際建設課
- (5) 国土交通省近畿地方整備局企画部企画課

**6.日本語集中講座** 有(25時間)

**7.他**

## 社会资本関連環境影響評価

### ENVIRONMENTAL ASSESSMENT IN INFRASTRUCTURE DEV'T(FOR CIVIL ENGINEER)

J-01-00574

2001年5月7日～2001年7月21日 定員：8名

1.目的 本コースは、社会资本が環境に及ぼす影響を最小にし、良好な生活環境、自然環境を保全するため、環境調査、環境影響評価、環境保全対策等の必要な技術を社会资本整備に携わる技術者に移転することにより、開発途上国における開発と環境との調和に貢献することを目的とする。

2.到達目標 社会資本整備計画策定に関する知識、技術等を習得することにより、道路、上下水道、ダム、鉄道、通信等の総合的な整備計画を各国情に対応して適切に策定でき、環境調査の企画、環境影響評価の実施および環境保全計画の立案ができることを目標とする。

3.コース概要 講義は国土交通省派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等AV教材を利用する。研修項目：(1) 講義：日本における環境問題の現状と背景を理解させ、さらに河川、道路、ダム、上下水道、鉄道計画等の社会资本について環境問題の調和を理解させることにより、各種の環境影響評価技術を習得させる。(2) 見学：上記の講義の理解をさらに深めるため、講義と関連した視察を行う。(3) グループ研究：a) 研修参加国の現状と計画課題や推進している施策等について発表し、グループで討議を行う。b) ケーススタディとして、社会資本整備計画に対する環境調査の企画・影響評価の実施及び環境保全計画をグループで作成し、発表、討論、評議等の作業を通じて各研修員の当該分野に関する知識、技術の向上を図る。

#### 4.研修員の資格要件

- (1) 大学を卒業（土木工学科が望ましい）、またはこれと同等以上の資格を有する者で、5年以上の道路、河川・港湾・上下水道・ダム・電力施設などのインフラ開発に係る計画策定の実務経験を有する者
- (2) 年齢40歳以下の者

#### 5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 大阪国際センター
- (2) 全国建設研修センター
- (3) 国土交通省大臣官房技術調査課
- (4) 国土交通省総合政策局国際建設課
- (5) 国土交通省近畿地方整備局企画部企画課

#### 6.日本語集中講座 有 (25時間)

7.他

## 社会资本整備計画Ⅱ

### SOCIAL INFRASTRUCTURE DEV'T & PLANNING (FOR CIVIL ENGINEER) II

J-01-03530

2001年8月13日～2001年10月21日 定員：8名

1.目的 開発途上国政府および政府関係機関に従事する者を対象に、社会资本が国家の発展に果たす役割、課題、計画立案の方法等について、日本の発展の歴史を踏まえ、講義、現地事例観察、グループ研究を通して、途上国における社会资本整備計画の計画策定能力を身につけた人材を育成することを目的とする。

2.到達目標 社会資本整備計画策定に関する知識、技術等を習得することにより、道路、上下水道、ダム、通信等の総合的な整備計画を、各国情に対応して適切に策定できること。

3.コース概要 講義は国土交通省派遣の講師および関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等のAV教材を利用して行う。

- (1) 講義：社会资本の役割、土木計画論を基本として国土計画、地域計画、都市計画等の面的計画や道路、上下水道、ダム、通信等の施設計画ならびに環境対策、防災等について、かつての開発途上段階の日本や諸外国と対比することに配慮して講義する。
- (2) 現地事例観察：面的計画および施設計画の事例について現地を視察する。
- (3) グループ研究：研修参加国の現状と計画課題や、現に推進している施策等について発表し、グループで講義を行う。ケーススタディとして計画課題について社会資本整備計画をグループで作成し、発表、討論、評議等の作業を通じて各研修員の当該分野に関する知識、技術の向上を図る。

#### 4.研修員の資格要件

- (1) 大学を卒業（土木工学科分野）、またはこれと同等以上の資格を有する者で、5年以上の道路、河川・港湾・上下水道・ダム・電力施設のインフラ開発にかかる計画策定の実務経験を有すること
- (2) 年齢40歳以下

#### 5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 大阪国際センター
- (2) 全国建設研修センター
- (3) 国土交通省大臣官房技術調査課
- (4) 国土交通省総合政策局国際建設課
- (5) 国土交通省近畿地方整備局企画部企画課

#### 6.日本語集中講座 有 (25時間)

7.他

## 総合建設プロジェクトマネジメント

### THE ADVANCED COURSE OF PRACTICAL CONSTRUCTION MANAGEMENT(FOR CIVIL ENGINEER)

J-01-00633

2001年8月27日～2001年11月9日 定員：9名

1.目的 開発途上国における民間企業の中堅幹部及び政府系関連の諸機関に属する者を含む建設施工管理者を対象に、施工計画及び施工管理に関する実務的な知識・専用技術等を習得するため、講義・実例演習・グループ研究・現場研修等を行い、もって開発途上国における現地に役立つ管理技術を習得した施工管理者の育成を目的とする。

2.到達目標 ① 工程計画及び仮設設備計画、調達計画等の諸計画立案の為の知識・技術を習得することにより、適切な施工計画書の作成ができること。② 各手法により工程管理（日程規制・フォローアップ）、配員計画等の知識技術を習得することにより、適切な工程管理が行えること。③ 統計的手法を利用した施工段階での品質維持の為の品質管理が行えること。④ 上記の施工計画、工程管理・品質管理の他、安全管理、原価管理等についての知識・技術を習得することにより、総合的な施工管理が行えること。

3.コース概要 本コースは、講義：見学：演習（ケーススタディ）：グループ研究が2:2:1:1で構成されている。講義・見学中心のコースである。講義は建設省派遣の講師及び民間建設会社から招へいする臨時講師によって実施する。講義には、テキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等のAV教材を利用していく。見学は、各種土木工事の施工現場で施工計画について関係者から説明を受ける。

研修項目：1) 建設事業の運営と仕組み 2) 施工計画、3) 施工管理（工程管理、品質管理、原価管理、安全・衛生管理、労務管理）

#### 4.研修員の資格要件

- (1) 大学で土木工学を専攻した者あるいはこれと同等の学歴を有する者
- (2) 建設施工管理者として5年以上の経験を有する者
- (3) 40歳以下の者

#### 5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 大阪国際センター
- (2) 全国建設研修センター
- (3) 国土交通省大臣官房技術調査課
- (4) 国土交通省総合政策局国際建設課
- (5) 国土交通省近畿地方整備局企画部企画課

#### 6.日本語集中講座 有 (25時間)

7.他

## 地域土木行政セミナーⅡ

### SEMINAR ON PUBLIC WORKS ADMINISTRATION IN REGIONAL GOVERNMENT II

J-01-03512

2001年9月25日～2001年11月9日 定員：5名

1.目的 開発途上国では、公共事業分野における「持続可能な開発」が求められており、それに必要な技術の普及や人材の育成が急務となっていることから、途上国の中堅土木技術者を対象に、公共事業にかかる法律制度・予算・執行体制などについて、講義、セミナー及び現地視察等による研修を行ない、その習得を図る。

#### 2.到達目標

- (1) 公共土木事業に係わる法律制度、予算、執行体制等、日本の公共事業制度の全般的な知識の習得
- (2) 国と地方の役割分担、北海道開発の経験などの知識の習得
- (3) 公共土木事業と環境保全の調和に関する知識の習得

3.コース概要 講義、セミナー、現地視察等により構成される。  
講義：公共土木事業に係わる法律制度・予算制度・執行体制、国と地方の役割分担、各種土木施設の計画・工事施工等のフロー、公共土木事業と環境保全の調和等セミナー：講師と研修員との意見交換

現地視察：各種土木施設及び土木工事現場の視察

#### 4.研修員の資格要件

- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
- (1) 北海道国際センター（札幌）
- (2) 北海道建設部

#### 6.日本語集中講座

7.他

**地下空間における建設技術  
CONSTRUCTION TECHNOLOGY IN UNDERGROUND**

J-01-03467 2001年10月9日～2001年12月2日 定員：12名

- 1.目的 本研修は、我が国の技術協力計画の一環として日本国政府によって設けられたもので、開発途上国において公共施設の整備に携わる上級地盤工学技術者（土木・建築技術者および地質技術者）を対象に、地盤の掘削やトンネル建設など地下空間における建設技術を教授し、参加国における建設技術の向上と公共施設の整備の推進に寄与する。
- 2.到達目標
  - (1) 地下空間における建設技術とそれに関連する地盤工学、地盤環境工学、地質工学についての理解を深める。
  - (2) 地下構造物についての理解を深める。
  - (3) 地下空間の利用のための地質調査、地盤環境調査、地質調査、現位置試験、室内試験についての理論と実手法を学ぶ。
  - (4) 地下構造物の計画・設計手法を理解する。
  - (5) 本研修で学んだことを研修員が実際の業務で、応用出来るようにする。
- 3.コース概要 講義、実習（土質・地質調査法、土質試験法等）、討議（地下構造物の設計及び施工、地下環境の評価と保全、地下プロジェクトなどについての討議）、視察旅行（地下鉄、トンネル、地下水路、シールド、掘削、地下備蓄現場など）により構成される。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 地盤工学に関する業務に従事する上級職員または研究員であり、中央、地方政府もしくはその関連組織において5年以上の実務経験を有する者
  - (2) 大学卒業者あるいは同等の学力を有し、地盤工学についての基礎知識を備える者
  - (3) 45歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 国土交通省建設経済局
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他 カントリーレポートは研修員選抜とカントリーレポート発表に必要である。

**土木技術マネジメント幹部セミナー  
EXECUTIVE'S SEMINAR ON PUBLIC WORKS AND MANAGEMENT**

J-01-00587 2001年10月15日～2001年10月26日 定員：8名

- 1.目的 アジア地域開発途上国の土木技術研究・開発及び調整を担当する土木研究所所長等の上級幹部技術者を招き、わが国の社会基盤整備及びそれによるとかかわる研究開発の現況や課題を紹介するとともに、アジア地域の現境・気象などの自然条件・社会・経済条件に適合したインフラ設計・施工・管理技術、維持管理、運営等の総合的なマネジメント技術、さらには省資源・省エネルギーに資する建設技術についての研修を行う。
- 2.到達目標 わが国の公共事業及び土木技術の最新情報の紹介、及びセミナー参加関係者との情報交換、討議等を通して、自然環境・生態系に配慮した、且つそれぞれの国の自然・社会状況に適合した土木技術研究開発の企画・立案能力を修得する。
- 3.コース概要 カントリーレポート発表、討論会及び研修旅行により構成される。
  - (1) カントリーレポート発表：各団の土木技術開発の動向発表
  - (2) 討論会：カントリーレポート発表、各自の得意したレポート、及び講義内容を踏まえた質疑応答・討論
  - (3) 研修旅行：土木分野に関する視察
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 社会基盤整備関係の国立研究機関の所長又はその代理、あるいは中央官庁における公共事業を執行する部局の責任者またはその代理となる者。
  - (2) 大学卒、又は同等の学識を有する者（土木工学専攻が望ましい）
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 筑波国際センター
  - (2) 国土交通省土木研究所
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

**防災行政管理者セミナー  
SEMINAR ON DISASTER MANAGEMENT**

J-01-00695 2002年1月22日～2002年2月22日 定員：14名

- 1.目的 増大する自然災害により大きな被害を受け、社会経済開発努力を妨げられている開発途上国における防災行政担当者に対し、多くの災害を通じて整備された我が国の防災行政の制度・体制等、防災行政全般について研修することにより、各団の実情にあった防災体制の整備、防災力の向上を目指すことを目的とする。また各団の防災担当者である研修員がお互いに経験・意見を交換することにより、防災分野における国際協力の必要性への理解を図ること。
- 2.到達目標
  - (1) 我が国防災体制をモデルケースとして防災・災害対策の概要を理解し、自団の現状と問題点を把握する。
  - (2) アクションプランの作成を通じ、参加各団の問題点・改善策を検討し、防災力向上を目指す。
  - (3) 経験・知識の交換と共に、防災分野における国際協力の重要性を理解する。
- 3.コース概要 防災・災害対策に関する講義、見学、実習、討議によって構成される。
 

講義：日本における防災・災害対策、参加各団の防災対策の現状と問題点、災害管理の基本概念、国際防災協力

見学：国（東京都）、県（兵庫・鹿児島）、市（神戸・京都市）における防災関連施設

実習：負傷者対応訓練、市民参加型防災意識向上プログラム（タウンウォッチング）等

討議：各団防災対策改善アクションプランについて
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 現在、中央・地方行政で防災関係業務に従事している者
  - (2) 大学卒業者あるいは同等の学力を有し、防災分野での実務経験が2年以上の者
  - (3) 25才以上145歳未満の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 兵庫インターナショナルセンター
  - (2) 都市防災研究所アジア防災センター
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

**河川及びダム工学Ⅱ  
RIVER AND DAM ENGINEERING II**

J-01-00169 2001年8月13日～2001年11月23日 定員：10名

- 1.目的 治水及び水資源開発に携わる技術者に対して我が国における河川・ダム工学に関する最新の技術及び知識を紹介し、治水及び水資源開発にかかる計画・設計・施工、及び技術開発に資する技術者を養成する。
- 2.到達目標
  - (1) 最新の河川及びダム工学に関する実用的な知識を習得する
  - (2) 水文学的データ解析、流出モデル及びその応用技術を習得する
  - (3) (河川グループ) 河道計画、洪水防御計画、河川管理の手法の理解（ダムグループ）ダムの計画及び設計技術を習得する
  - (4) 砂防、地滑り防止対策の計画及び設計技術を習得する
  - (5) 施工に関する概念を理解する
  - (6) 水に係る法体系の概念を理解する
- 3.コース概要 共通プログラム（講義、研修旅行）、河川とダムの2グループに分割したプログラム（講義、実習、現場研修）及び個別プログラム（実習）により構成される。
  - (1) 共通：河川・ダム工学及び河川行政の概論、水文、砂防、施工
  - (2) 河川グループ：河川モデル、洪水防御計画、河道計画、河川管理、砂防
  - (3) ダムグループ：ダム計画、法令、地質調査、ダムの設計、ダムの安全管理
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 河川及びダム工学技術分野に5年以上携わった者、又はそれと同等の経験、知識を有する者
  - (2) 大学で土木工学を専攻し卒業した者
  - (3) 40歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 筑波国際センター
  - (2) 国土交通省河川局
  - (3) 国土交通省土木研究所
- 6.日本語集中講座 有（1週間）
- 7.他

## 乾燥地水資源の開発と環境評価

### IRRIGATION WATER RESOURCES IN ARID AND SEMI-ARID REGION AND EIA FOR SUSTAINABLE DEVELOPMENT

J-01-00620

2001年7月16日～2001年11月23日 定員：9名

- 目的 本コースは、乾燥地・半乾燥地に属する発展途上国の水資源開発に携わる中堅技術者を対象に、環境に配慮した開発に関する基礎知識と実際に応用する技術を習得することによって、研修員の実務能力を高めることを目的とする。
- 到達目標
  - 乾燥地における水文資料解析技術、地表水、地下水挙動解析技術、流出解析技術及び貯水送水施設設計技術など水資源開発上必要な総合的知識・技術が身につく。
  - 水利用計画、水管管理計画・流域・排水計画技術など水資源有効利用に関する知識・技術が身につく。
  - 地方低下的程度、害虫抑制、水質変化、構造物、施設劣化の程度、森林資源などに関する環境評価が可能な知識・技術が身につく。
  - 環境に配慮した水資源開発計画の策定及び実施とモニタリングの知識・技術が身につく。
- コース概要 研修は、講義、演習、実習、研修旅行、討議、レポート作成、発表により構成される。コースは集団基礎研修、個別応用研修に大別され、集団基礎研修では、情報整理、乾燥地適性作物・植物栄養（施肥）、圃場水管、貯水送水施設、施設管理、土壤・水質評価、地下水・流出解析、土壤管理、綠地保全・植生評価の6つの単元について基礎的内容を学ぶ。個別応用研修では、各研修員が持っている課題や関心の高い分野を選び、2～3人のグループに分かれて、それぞれの担当講師の研究室で個別に研修を実施し、応用技術を学ぶ。個別応用研修で開設される科目は次の通り。(1)乾燥地適性作物・植物栄養(施肥)、(2)圃場水管、(3)貯水送水施設・施設管理、(4)土壤・水質評価、(5)土壤管理、(6)綠地保全・植生評価。
- 研修員の資格要件
  - 応募時までに2年以上乾燥地水資源に関する研究・教育機関に所属していたか、又は当該分野において2年以上の実務経験を有する者
  - 大学卒業又は同等の学歴を持つ者
  - 原則として40歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 中国国際センター
  - 鳥取大学
- 日本語集中講座 有(5日間) → 1週間
- 他

## 都市環境施設整備計画（地方中核都市）

### PLANNING FOR THE DEVELOP. OF URBAN ENVIRONMENTAL FACILITIES(RURAL CORE CITY)

J-01-03362

2001年8月20日～2001年10月31日 定員：8名

- 目的 日本の地方中核都市を通じて、都市施設整備の全般を把握することを目的に、上・下水道、公園等の都市環境施設整備計画の作成、実施について研修を行う。また、都市機能と自然環境との関わりについても研修を行う。もって、自国で都市環境施設整備計画を策定する中核的人材育成を図る。
- 到達目標
  - 現地に配慮した都市施設の整備手法について理解する
  - 都市環境施設整備事業に関するしくみと組織について学ぶ
  - 自国での都市環境施設整備のために有効と思われる計画立案手法を評論などを通じて検討する
- コース概要 講義、視察、実習により構成される。総論：日本の都市の概要、行財政制度、都市計画の概要、都市整備の概要各論：環境と開発、市街地化区域及び市街地化調整区、交通施設、鉄道立地交差事業、公共交通（公園、緑地、空地）、供給施設（上下水道）、処理施設（清掃工場など）、河川、その他都市施設、市街地内開発事業まとめ：都市デザイン・実習、レポート発表
- 研修員の資格要件
  - 公的機関で都市施設整備事業に従事している技術者又は行政官
  - 大学卒業または同等の学力を有し、都市施設整備に従事して2年以上の経験を有する者
  - 26歳以上45歳未満の者
  - 充分な英会話及び記述能力がある者
  - 心身共に健康な者
  - 軍役に服していない者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 北海道国際センター（帯広）
  - 帯広市役所
  - （3）北海道開発局帯広開発建設部
- 日本語集中講座 有
- 他

## 都市開発における土地区画整理事業実務

### PRACTICAL LAND READJUSTMENT FOR URBAN DEVELOPMENT

J-01-03385

2002年1月7日～2002年3月25日 定員：10名

- 目的 日本の都市計画制度、都市計画法規、土地利用計画、都市施設、市街地開発事業並びに土地区画整理事業、土地区画整理の仕組みと事業実施の流れ、土地区画整理事業調査、事業計画作成、土地評価・換地設計など事業全般にわたる実務を修得した人材を養成して、途上国の都市開発に役立てることを目的とする。
- 到達目標 日本の都市計画と土地区画整理事業の実務を修得し、母国での都市事情に適合した開発計画と事業計画の作成並びに事業実施の準備ができるレベルを到達目標とする。
- コース概要 講義、実習等により構成される。
  - 都市計画（都市計画概論、土地利用計画、都市施設、市街地開発事業等）
  - 土地区画整理（法規、仕組みと事業実施の流れ、準備作業、区画整理事業、事業計画、土地評価、換地設計、建物移転、補償、工事計画、施工管理、資金計画等）
- 研修員の資格要件
  - 政府職員、地方公共団体職員もしくは政府関係機関で、土地区画整理事業の実務に従事する者
  - 大学卒業または同程度の学歴を有する者
  - 25歳～45歳のもの
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 中部国際センター
  - 名古屋都市センター
- 日本語集中講座 有(25時間)
- 他

## 都市計画総合

### COMPREHENSIVE CITY PLANNING

J-01-00689

2001年8月26日～2001年10月28日 定員：10名

- 目的 近年開発途上国では、都市部への人口集中化現象に伴い、交通・住宅・上下水道の整備、そのための土地の合理的整備等が緊急の課題となっている。本コースは、このいわゆる都市問題と直面する参加各国に、講義・見学を通じ、日本の都市計画に係る概要と実施例の経験と現状を紹介するとともに、参加研修員間の討議の機会を設け、各國の都市の現状と諸問題について意見交換をし、相互理解を深めることを目的とする。
- 到達目標 上記目的を達成し、研修員の都市計画及び都市問題についての知識・技術の習得・向上を図るため、本コースでは日本における都市計画に関する制度・事業実施例を充分に理解し、参加国の都市計画及び都市問題の改善に資することを目的とする。
- コース概要 本コースは講義・討議並びに見学旅行により構成される。見学については、研修員の理解をより深めるため、講義と併行して、ニュータウン、区画整理事業、市街地整備事業の実施例、震災復興地などを予定している。また、地方都市の都市計画をテーマにグループ別に研究を行い、成果を取りまとめ、発表するグループ研修を行う。
- 研修員の資格要件
  - 大学を卒業した者、あるいはそれと同等の者であり、3年以上の実務経験を有する者
  - 現在、都市計画の仕事に携わる者
  - 原則として40歳未満の者
  - 英語の読解力・会話力を十分有する者
  - 所定の手続きを経て、相手国政府からの推薦を受けた者
  - 研修参加にあたり、心身共に健康な者
  - 軍籍に無い者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 東京国際研修センター
  - 国土交通省都市・地域整備局
- 日本語集中講座 有
- 他
  - 本コースは従来の「都市計画II」コースを改編し、新たに平成12年度より開始された。
  - カントリーレポートは研修員選抜とカントリーレポート発表に必要である。

## 都市整備

### URBAN DEVELOPMENT

#### (FOCUSED ON LAND READJUSTMENT MEASURES)

J-01-00325

2001年5月8日～2001年7月1日 定員：10名

- 目的 開発途上国においては都市部への急激な人口集中の渦中にあり、新たに集中する人口を収容するための市街地の整備、並びに既にスラム化した地区的改良等、都市整備を図ることが重要な課題となっている。本コースはこうした背景をふまえ、緊急の都市整備が求められる参加各國研修員に、講義・現地視察を通じ、日本の都市整備の手法と事例の紹介を行うとともに、参加研修員相互の討論の機会を設け、各國の現状と諸問題について意見を交換し合い、相互理解を深めることを目的とする。
- 到達目標 研修員が都市整備手法に関する知識・技術の向上を通じ、自國の都市整備課題に的確に対応するため、本研修においては、日本の都市整備課題とその背景・制度・手法及び事業実施例を十分理解し、並びに各國の諸課題と整備手法についての相互理解を深めることを目標とする。
- コース概要 講義・討論及び現地視察により構成される。現地視察においては、各事業手法による都市整備の代表例、事業の実施方法について現地視察を行い、それぞれの事業手法について理解を深める。また都市の特性に応じた都市整備の実情、問題等について現地視察、討論を通して総合的な都市整備方法等について理解を深める。上記講義項目は以下の通り。(1) 日本の都市行政概要 (2) 都市整備事業の概要 (3) 土地区画整理事業の概要、等
- 研修員の資格要件
  - 所定の手続きを経て相手国政府により正式に推薦された者
  - 人文学卒業若しくはそれと同様の資格を有し、且つ3年以上の実務経験を持つ者
  - 現有都市開発あるいは再開発の立案・実施に携わっている者
  - 40歳以下の者
  - 英語の読み書き、会話に堪能な者
  - 心身共に健康で研修参加に支障の無い者
  - 軍籍にない者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 東京国際研修センター
  - 国土交通省都市・地域整備局
- 日本語集中講座 無
- 他 カントリーレポートは研修員選抜とカントリーレポート発表に必要である。

## 都市緑化行政

### URBAN GREENERY AND PARK ADMINISTRATION

J-01-03365

2001年8月20日～2001年11月9日 定員：6名

- 目的 本コースでは、開発途上国において都市緑化・公園に関する施策を推進する管理的立場にある技術系行政官を対象として、都市緑化、緑の保全、都市公園、自然公園、レクリエーション等に関する政策、技術的対応について、高度な学習と演習を行うとともに、施策の立案、策定等の行政的対応に必要な基礎知識を習得することにより、各國の指導的行政官の質的向上を図り、開発途上国的生活環境の向上に貢献することを目的とする。
- 到達目標
  - 都市緑化の役割、効果およびその施策・事業について事例等により習得する
  - 公園の制度、施策およびその計画・設計・施工・管理について事例等により習得する
  - レクリエーション施設の計画・整備・管理・運営について事例等により習得する
  - 緑の保全制度施策について事例等により習得する
  - 造園に関する計画、設計等の技術および日本庭園の技術について実習および事例等により習得する。
- コース概要 本コースは共通プログラムの講義中心であり、都市計画の中で緑化事業に関わる技術系行政官に対し、大都市における都市緑化、緑の保全、公園計画に関する政策企画立案、実行計画の策定、運営管理に関する技術を総合的に習得させる。主要研修項目：1) 大阪市の都市計画、2) 大阪府営公園の計画と現状、3) 花のあるまちづくり推進、4) 大都市における公園緑地計画、5) 岩戸内海国立公園
- 研修員の資格要件
  - 年齢制限40歳までの者
  - 都市緑化および公園緑地に関する施策を推進する管理的立場にある技術系行政官で都市緑化および公園緑地についての広範な知識、技術を習得しようとする者
  - 当該分野での経験年数が7年以上の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 大阪国際センター
  - 大阪市建設局
- 日本語集中講座 有 (25時間)
- 他

## コンクリート構造物耐久性向上技術

### TECHNOLOGY FOR PREVENTION FROM PREMATURE DETERIORATION OF CONCRETE STRUCTURES

J-01-03465

2002年1月7日～2002年6月28日 定員：8名

- 目的 既存鉄筋コンクリートの劣化調査手法等のコンクリートに関する様々な試験方法・技術を学び、さらにコンクリート構造物の耐久性向上技術を習得することによって、途上国の経済発展の基盤となる社会資本の整備拡充・保全に資する。
- 到達目標
  - コンクリート構造物の早期劣化に関する化学的分析技術・実験技術の習得
  - コンクリート構造物の劣化調査手法の習得
  - 自国におけるコンクリート構造物早期劣化問題の分析および耐久性向上・防止技術案の作成
- コース概要 本コースは、実地研修、セミナー、見学、レポート作成を通して下記の項目を修得する。
  - 劣化調査手法
  - 基礎力学技術（材料試験、耐久性試験など）
  - 基礎腐食工学技術（電気化学的測定など）
  - 科学分析技術
  - 耐久性向上のガイドライン（案）作成
- 研修員の資格要件
  - 大学卒またはそれに準ずる者
  - 現在、コンクリート構造物の建設に携わる技術系行政官または研究に携わる技術者で、5年以上の経験を有する者
  - 27歳以上40歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 大阪国際センター
  - 日本建築総合試験所
- 日本語集中講座 有 (45時間)
- 他

## 建設業における労働安全管理

### OCCUPATIONAL SAFETY MANAGEMENT IN CONSTRUCTION INDUSTRY

J-01-03377

2001年10月1日～2001年11月18日 定員：10名

- 目的 建設業に係る労働安全衛生の企画・管理に従事する行政官、監督官、または研究職に対し、建設業に係る我が国の労働安全衛生行政及び民間における労働安全衛生活動の現状を紹介することにより、開発途上国との建設業に係る労働安全衛生水準の向上に寄与する。
- 到達目標
  - 建設業に係る我が国の労働安全衛生行政と民間の労働安全衛生活動を理解する
  - 建設業に係る各國安全衛生水準の向上のために必要な先進かつ実践的な専門知識を向上させる
  - 各國の建設業に係る安全衛生の現状・問題点について、他国の研修員の報告書とともに討論、分析し必要な情報を収集する
- コース概要 共通講義・実習、個別研修、研修旅行により構成される。
  - 日本の安全衛生行政・建設労働監督制度（講義）
  - 労働災害統計・分析手法・報告制度等（講義・実習）
  - 建設安全技術基準・法体系・具体的行政政策（講義）
  - 建設安全管理手法・企業・関係団体の活動（講義・実習）
  - 建設工事現場・建設店社活動（講義・視察）
  - 総括・プレゼンテーション
- 研修員の資格要件
  - 建設業に係る労働災害衛生の企画・管理に従事する行政官、監督官または研究職。あるいは建設業に係る労働災害の防止を推進、指導する政府関係、安全衛生実験員
  - 工学系高等専門学校卒業者または工学系大学卒業者
  - 建設業における安全衛生の分野で5年以上の職務経験を有する者
  - 原則として年齢30歳以上50歳以下の者
  - 十分な英語力：TOEFL 500点相当
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 筑波国際センター
  - 建設労働災害防止協会
- 日本語集中講座 有 (1週間)
- 他

## 建築行政

### BUILDING ADMINISTRATION AND TECHNOLOGY

J-01-00711

2001年5月15日～2001年7月1日 定員：12名

- 目的 途上国においては、運用している建築規制（コード）の未整備、条項相互の不整合と言った状況の下、急激な都市人口の増人に伴い、建築物の人規模化、高層化が進む中で、危険な建物の建設を促す状況にある。地盤建材、在来工法による伝統建築であれば、これまでの建設技術者による工事である程度の安全性が確保されるものの、近代的・革新的な技術を適用する場合、現行の法律では安全を確保する事は困難である。そこで、講義や視察を通じて我が国の建築行政及び建築技術を紹介する事で、途上国の法律に資すると共に、各国民の実践に即した技術基準の導入及び定着の方法について考える機会を与え、研修員相互の理解を深めることとする。
- 到達目標 講義、視察を通じて日本の建築行政・建築技術の現状について理解を深めると共に、カントリーレポート・スタディレポートでの議論を通して、多加各國の現状・問題点の把握。日本の工法の適用可能性を検討させ、途上国の建築行政の向上に資する。
- コース概要 本コースは人気く分けて、建築行政、建築技術、実習、視察の四項目から構成される。建築行政：建築基準法（規範、構造、設備、防火）、住宅品質確保法、高齢者や身体障害者等を配慮したハートビル法、付随する規則等の説明を行うと共に、建築確認制度や災害後の建物の応急危険改修判定制度等の説明も行い、日本の建築行政全般について理解せしめる。建築技術：木造軸組工法の説明やプレハブ住宅、高層建築物施工法、CADといった建築技術の紹介。ならびにゼネコンや民間技術研究所、建築設計事務所の活動に係る説明を行い、それらについて理解せしめる。実習（議論）：カントリーレポートやスタディレポート発表会を通じ、研修員相互に議論をさせる。視察：日本各地を訪問し、日本の建築・都市に対する理解を深める。
- 研修員の資格要件
  - 政府及び政府関係機関に所属し、将来、建築行政分野において指導的立場になることが期待される者。
  - 大学卒業又はこれと同様の資格を有し、建築行政、建築設計、建築構造等の建築技術関係の広い分野の知識を有しかつ5年以上の実務経験を有する者。
  - 45歳以下である者
  - 政府から公式に推薦を受けた者
  - 英語の会話、読み書きに十分精通している者
  - 心身共に健康で、支障無く研修生活を送ることが出来る者
  - 申請に無い者
  - 過去5年間、他のJICA研修に参加していない者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 東京国際研修センター
  - 国土交通省住宅局
- 日本語集中講座 無
- 他 昨年度、これまで実施してきた「建築技術」コースが20回目を迎え、本年度より建築基準・規制等の枠組に重点を置く「建築行政」コースに改められた。

## 住宅政策Ⅱ

### HOUSING POLICY II

2001年度 休止

- 目的 住宅政策に携わる中央行政官を対象として、日本の住宅事情、及び住宅供給に関する政策、行政機関等を紹介し日本の住宅事情を改善するための政策を展開するに必要な知識を習得させることを目的とする。同時に研修員、講師・日本の行政官の間に意見交換の場を設定し、相互の理解を深めることにより、参加国との友好関係を高めることを目指す。
- 到達目標 本コースは、研修員が帰国後自国で有効な住宅政策を推進できるよう、有効な情報を獲得するべく実施される。よって、研修員が日本の住宅政策及び様々な施策につき、その導入の背景・目的・運営の実態、問題点等を総合的に理解することと、またこれまでの住宅政策の発展過程について理解することを到達目標とする。
- コース概要 講義、実習及び討論、現場視察、研修旅行により構成される。
- 研修員の資格要件
  - 中央・地方政府またはその関連機関において住宅政策に携わる、若くは携わることが予想される中央行政官
  - 大学卒業またはそれと同等の資格を有するもの
  - 30歳以上40歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 東京国際研修センター
  - 国土交通省住宅局
- 日本語集中講座 無
- 他

## 住宅・住環境改善セミナー

### SEMINAR ON IMPROVEMENT OF HOUSING AND LIVING ENVIRONMENTS

J-01-00584

2001年10月25日～2001年12月9日 定員：15名

- 目的 国際途上国においては、人口の急増や大都市集中を背景として、住まいの不足、居住環境の悪化が深刻な問題となってきており、それを改善することが急務となっている。本コースは、開発途上国の住宅供給事業やシステムの改善に携わる行政官に対し、講義・見学・討論を通じて日本の経験や事業の進め方を紹介すると共に、研修員相互の情報交換を促すことにより、これから開発途上国における住宅・住環境の改善方策について考える機会をうえ、各県米院の資源の向上を図る事を目標とする。

なお、本コースは1987年の国連総会決議による「国際居住年（International Year of Shelter for the Homeless）」を受けて創設された。

- 到達目標 我が国の住宅政策及びその実施の事例、住宅金融システム、中央・地方政府、民間企業の住宅分野におけるそれぞれの役割を紹介し、各途上国の住宅問題について共に考える機会を持つことにより、研修員が帰国後自国で有効な住宅・住環境の改善政策を推進していく様、適用可能な問題解決手法を模索する事を到達目標とする。

- コース概要 本コースは人気く講義・実習・視察に別れる。各内容は下記のとおり。講義 1) 住宅に関する諸制度：日本の住宅事情と住宅政策、公営住宅、住宅金融、社会システムデザイン等

- 2) まちづくりに関する諸制度：建築基準、都市計画、再開発、住環境整備、区画整理、住民参加型まちづくり等

- 3) 開発途上国の住宅問題：世界の住宅事情とその背景、途上国における都市開発・地域開発・国連人居居住センター訪問等

- 4) 研修員の資格要件 本コースは人気く講義・実習・視察に別れる。各内容は下記のとおり。

- 講義 1) 住宅に関する諸制度：日本の住宅事情と住宅政策、公営住宅、住宅金融、社会システムデザイン等

- 2) まちづくりに関する諸制度：建築基準、都市計画、再開発、住環境整備、区画整理、住民参加型まちづくり等

- 3) 開発途上国の住宅問題：世界の住宅事情とその背景、途上国における都市開発・地域開発・国連人居居住センター訪問等

- 4) 研修員の資格要件 本コースは人気く講義・実習・視察に別れる。各内容は下記のとおり。

- 5) 所管国内機関／主な研修実施機関 (1) 東京国際研修センター (2) 国土交通省住宅局

- 6) 日本語集中講座 無

- 7) 他 平成11年度より本コースは「住宅政策II」コースと肩書変更となった。

## 海洋調査・データ処理

### OCEANOGRAPHY AND DATA PROCESSING

J-01-00615

2001年11月13日～2002年3月10日 定員：8名

- 目的 海洋調査の効率的観測手法やその結果に基づく予測計算技術を学び、環境保全や国際的な共同調査計画の策定、実施・監督ができる能力を養うと共に、観測データのコンピューターによる迅速な処理技術及び数値シミュレーション技術を修得させる。

2. 到達目標

- (1) 最新の観測方法と必要機器に関する知識の修得

- (2) 海流・波浪・潮流及び拡散現象に関する理論及び予測計算技術の修得

- (3) コンピューターによるデータ処理及びシミュレーション技術の修得

3. コース概要 海洋環境概論、海洋学概論、海洋調査法・外洋調査、沿岸調査、リモートセンシング、数値解析、データ処理、の講義と実習、カントリーレポート発表会、及び見学旅行により構成される。

4. 研修員の資格要件

- (1) 外洋及び沿岸の海洋観測及びそのデータ解析に従事している技官で、社歴5年以上の者

- (2) コンピューターに関する基礎的な知識を有する者

- (3) 大学卒、若くはそれと同等の学力を有する者

- (4) 年齢として40歳以下の者

5. 所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 東京国際研修センター

6. 日本語集中講座 無

7. 他

国家測量事業計画・管理 PLANNING AND MANAGEMENT OF NATIONAL MAPPING AND SURVEYING	
J-01-00692	2001年10月1日～2002年7月28日 定員：8名

- 1.目的 開発途上国のインフラ整備に不可欠な地理情報の効率的・効果的な整備に資するため、国家事業としての測量・地図作成全般について計画及び管理を行うことができる中核的人材を養成する。あわせて、事業の効率化と高度化に役立つ新しい測量技術の活用方策についても理解を深める。
- 2.到達目標
  - (1) 国が行う測量・地図作成事業の計画及び管理手法並びに測量・地図作成に関する諸制度のあり方について理解を深める。
  - (2) 沖縄測量システム(GPS)、地理情報システム(GIS)、リモートセンシング等の新しい測量技術の活用方策について理解を深める。
  - (3) 國家測量・地図作成機関として社会のグローバル化・情報化にどう対応すべきか、日本や世界における取組みの事例を通して考え方、国際協力が不可欠であることを理解する。
- 3.コース概要 講義・演習内容 講義、演習、実習を通して、測量行政と測量事業のあり方(法体系、事業計画・管理、測量教育、情報提供等)、新しい測量技術の活用方策(GPS測量・地理情報システム、デジタル写真測量、リモートセンシング等)、地理情報分野における国際的な動向等を学ぶ。また、課題研究として個別にテーマを設定し、調査・レポート発表を行う。さらに、関連施設の見学及び日本の地理や地形を学ぶための研修旅行を実施する。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 國家測量・地図作成機関の技術系管理職員(課長、課長補佐級)又は同等な職にある者で、実務経験7年以上の者
  - (2) 大学卒業又は相当以上の学識を有する者
  - (3) 29才以上45才未満の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 犬波国際センター
  - (2) 国土交通省国土地理院
- 6.日本語集中講座 有(2週間)
- 7.他

水路測量(国際認定B級) II HYDROGRAPHIC SURVEY(INTERNATIONALLY ACCREDITED CATEGORY B COURSE) II	
J-01-00713	2001年4月3日～2001年11月11日 定員：10名

- 1.目的 調整中
- 2.到達目標 調整中
- 3.コース概要 調整中
- 4.研修員の資格要件 調整中
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 海上保安庁水路部
- 6.日本語集中講座 調整中
- 7.他

地球環境地図作成技術；持続可能な開発のための地理情報システム GLOBAL MAPPING : APPLICATION OF GIS FOR SUSTAINABLE DEVELOPMENT	
J-01-03405 2001年10月1日～2001年12月16日 定員：5名	

- 1.目的 國家測量・地図作成機関の課長級の技術者を対象とし、地球環境の維持に不可欠な地球環境整備の重要性に対する理解を深めるとともに、地球地図の整備に必要な技術の向上を図り、環境と調和した持続可能な開発の推進に資する。
- 2.到達目標
  - (1) 地球地図が環境的な局面でどのような意義があるのか理解する
  - (2) 地球環境問題に対しては、技術を適用するのみならず、環境法令を参照して全国的、全世界的で取組むことが必要であることを理解する
  - (3) 地球地図の精度を踏まえ、地球環境問題の解決や地域の環境影響の評価のため、地球地図の実際の場への適切な活用方策を理解する
  - (4) 地球地図を構成する8つのレイヤー、地球地図に仕様されるVTPFフォーマットの構造を理解する
  - (5) 地球地図作成におけるリモートセンシング、地理情報システム等の技術の活用について応用力を高め、自国において、地球地図を作成できる技術を習得する
- 3.コース概要 講義、実習、演習、課題研究、視察研修により構成される。
  - (1) 講義：地球地図の目的と概要、整備の現況、地球環境問題(酸性雨、地球温暖化)、地球環境把握技術、地域開発と環境保全、地球環境と農業、地理情報 GISの利用と応用、GTOPO30の概要、Global Land Cover Characterizationの概要、VTPF変換手法、デジタル化技術、衛星地形図作成手法(2) 演習：基図作成、デジタイズ、ラスター・ベクター変換、Arc View編集、出力図作成(3) 課題研究：持参した中一小縮尺の自国地図を利用して研修員が自ら地球地図を作成し、作成技術を記述するとともに地球環境問題の解決に取組むための地球地図の利用方法について考察を加える(4) 研修旅行：神奈川・丹沢地方、滋賀地方、京都地方、石川地方、山梨地方(環境省生物多様性センター等)、都内(日本地図センター、リモートセンシング技術センター等)(5) その他：カントリーレポート発表、ディスカッション、テクニカルレポート発表
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 國家測量・地図作成機関の課長級の技術者、研究者で、測量分野又はその関連で、7年以上の実務経験を有する者
  - (2) 大学卒業または同等以上の学識を有する者
  - (3) 年齢：原則として29歳以上40歳以下の者(参加者は女性であることが望ましい)
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 犬波国際センター (2) 国土交通省国土地理院
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

ネットワークインテグレーション NETWORK INTEGRATION	
J-01-03531 2002年1月8日～2002年2月16日 定員：10名	

- 1.目的 国際、教育等の特定利用を目的とした情報通信網を提案できる人材を育成すること。
- 2.到達目標 調整中
- 3.コース概要 調整中
- 4.研修員の資格要件 調整中
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 東日本電信電話
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

**電波監視Ⅱ**  
**RADIO FREQUENCY MONITORING II**

J-01-00180 2001年9月27日～2001年11月17日 定員：9名

1.目的 開発途上国における電波監視及び電波監視機能の発展・向上を図るために、当該各国の政府機関又はそれに準じる公社・公用等に勤務し電波監視や監視業務等に従事する職員に対し、講義及び実習を通じて我が国における電波監視及び監視に関する知識や技能等を習得させることを目的とする。

2.到達目標

- (1) 研修員が各國における電波監視の質的向上を図るために、より的確な管理方法が適用でき、また勧告できるようになる
- (2) 日本における電波監視業務及び当該分野での最新技術に関する一般的な知識を習得する
- (3) 日本における電波監視行政についての知識を習得する

3.コース概要 電波監視の基礎的理論と管理システムと技術を紹介することを主題に以下の研修科目を行う。(1) 電波監視法体系、(2) 周波数管理及び周波数調整、(3) 周波数割当原則及び周波数利用計画、(4) 電波利用料制度、総合無線局管理システム、(5) 無線従事者制度、(6) 電波監視関係機器設備概要、(7) 電波監視業務の実際、(8) 電波監視機器設備の取扱い、(9) 電波監視サイトの選定、(10) 不要電波削除とその対策、(11) 航空、海上関係無線局の監理、(12) 地上関係無線局の監理、(13) 無線設備の基準認証制度

4.研修員の資格要件

- (1) 電波監視行政分野での実務経験を有する者(電波周波数監視、周波数管理など)
- (2) 大学卒またはそれと同等の知識を有する者
- (3) 40歳未満の者

5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 東京国際研修センター
- (2) 総務省電気通信局

6.日本語集中講座 無

7.他

**急送郵便業務**  
**RAPID MAIL SERVICE**

J-01-03395 2001年10月15日～2001年11月3日 定員：7名

1.目的 本コースは急送郵便業務担当責任者に対し、同業務に関する技術移転を行い、両国間の郵便の品質向上に資する。

2.到達目標

- (1) 研修員が自国の急送郵便業務の改善案を作成できる知識を習得する
- (2) 両国間で交換する郵便の品質向上に対する障害を明確にする。

3.コース概要

- (1) わが国の急送郵便関係分野の概要説明
- (2) 災害対策(大阪国際局、大阪国際郵便センター、東京国際局など)
- (3) 関係者とのディスカッション
- (4) 参加各国の改善案作成

4.研修員の資格要件

- (1) 郵政主官府の急送郵便業務責任者で5年以上の経験を有する者
- (2) 大学生卒業者または同程度の専門知識を有する者
- (3) 25歳以上45歳以下の者

5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 大阪国際センター
- (2) 郵政事業府郵務部運行課

6.日本語集中講座 無

7.他

**郵便事業経営セミナー**  
**SEMINAR ON POSTAL SERVICE MANAGEMENT**

J-01-00702 2002年2月14日～2002年2月26日 定員：12名

1.目的 参加各国の郵便分野において指導的立場にある幹部の参加を得て、郵便事業に関する講義や郵便局視察を通じて、日本の郵便の現状を紹介する。また、各団の抱える問題点について、参加者間で意見交換を行い、解決策を模索する。さらに参加国間の相互理解を深め、協力関係の強化を図る。

2.到達目標

- (1) 日本の郵便事業の特徴について理解を深めるとともに、参加各団の郵便事業の現状を互いに理解する。
- (2) 参加各団が直面する郵便事業に係る問題点の所在を明らかにし、解決策を見いだすまでの手がかりを得る。
- (3) 参加国間の一層緊密な協力関係を構築する。

3.コース概要

<全体テーマ>ユニバーサルサービスの堅持と郵便の改革  
<個別テーマ>情報化の推進、低廉・高品質の郵便ネットワーク、郵便局資源の活用  
・講義：上記テーマに関する講義  
・見学：(1) 新東京郵便局、東京小包郵便局 (2) 新宿郵便局 (3) 地方郵政局ならびに管轄下の郵便局

・討論

・カントリーレポート発表会

・懇親会

4.研修員の資格要件

- (1) 当該国政府の推薦を受けている者
- (2) 政府機関の郵政事業を担当する幹部職員(本省統括課長、地方郵便局局長もしくは次長クラス)である者
- (3) 会話と筆記について、十分な英語力を有する者
- (4) 心身ともに健康な者
- (5) 車椅子を有しない者

5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 東京国際研修センター
- (2) 郵政事業府郵務部運行課

6.日本語集中講座 無

7.他 卒高級研修員

**郵便貯金国際幹部セミナー**  
**EXECUTIVE'S SEMINAR ON POSTAL SAVINGS SERVICES**

J-01-00403 2002年3月3日～2002年3月17日 定員：8名

1.目的 参加各国の郵便貯金事業における管理機関又は現業機関の経営幹部の参加を得て、我が国の郵便貯金制度全般及び事業の現状について紹介するとともに、参加各団の郵政庁又はその他の貯蓄機関の諸問題や社会的・経済的役割について討議し、もって各団の貯蓄及び送金決済事業の発展に寄与する。

2.到達目標 本セミナーは、前記の研修目的を達成するために、次の点を目指す。各研修員が、(1) 我が国の郵便貯金・郵便為替事業の特徴について理解を深めると共に、参加各団の郵便貯金事業の現状を互いに理解する。(2) 参加各団の抱えている種々の問題点を明らかにし、解決策を見いだすまでの手がかりを得る。

3.コース概要 (1) 講義、(2) 郵便貯金の概要、(3) 日本の金融制度・金融政策の現状と課題、(4) 郵便貯金の経営、(5) 郵便貯金の人材育成、(6) 郵便貯金の経営管理、(7) 郵便貯金の事故防止・防犯体制、(8) 郵便貯金営業、(9) 郵便貯金の機械化、(10) 郵便貯金の資金運用、(11) 郵便貯金の国際業務(2) レポートの発表・討議：自団の郵便貯金事業の現状・問題点等(記録題から選択)についての発表と対策(3) 国連施設視察：東京貯金事務センター、普通・特定郵便局、民間ATM工場、郵政大学校、NTTデータ

4.研修員の資格要件

- (1) 判当国政府の推薦を受けている者
- (2) 郵便貯金事業における管理機関又は現業機関の経営幹部、若しくは郵便貯金事業の専門を検討している機関の経営幹部
- (3) 年齢と会話について、十分な英語力を有する者
- (4) 年齢が50歳以下の者
- (5) 心身ともに健康である者
- (6) 車椅子を有しない者

5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 東京国際研修センター
- (2) 総務省貯金局

6.日本語集中講座 無

7.他

**I C T (情報通信技術)幹部セミナー**  
**EXECUTIVE'S SEMINAR ON INFORMATION COMMUNICATION TECHNOLOGY**

J-01-00651 2001年10月14日～2001年10月28日 定員：10名

- 1.目的 調整中
- 2.到達目標 調整中
- 3.コース概要 調整中
- 4.研修員の資格要件 調整中
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 総務省大臣官房国際部
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

**I S D N 基礎技術**  
**INTEGRATED SERVICES DIGITAL NETWORK BASIC ENGINEERING**

J-01-00500 2002年1月8日～2002年2月16日 定員：9名

- 1.目的 ISDNサービスを導入するにあたり必要となるISDN基礎技術、ユーザ・網インタフェイス及び周辺技術を電気通信上管庁或いは電気通信を提供する公共機関に勤務する者に習得させることにより、ISDNサービスの導入に寄与することを目的とする。
- 2.到達目標
  - (1) コース全体の到達目標レベル：ISDNサービスを導入するにあたり必要となるISDN基礎技術、ユーザ・網インタフェイス及び周辺知識を習得する
  - (2) 各主要研修科目的到達目標レベル：a) ISDN概要、ネットワーク構成、ISDN番号計画の理解、b) レイヤ1・2・3、回線交換制御、パケット交換制御の理解、c) ISDN端末、標準化動向、B-ISDNの動向の理解
- 3.コース概要 講義、演習、見学により構成される。東日本電信電話株式会社研修センターにおいてISMを用い、ユーザ・網・インタフェイスについて確認する。研修項目は以下の通り。
  - (1) ISDN基礎技術：ISDN概要、ISDNサービスと導入計画、ISDNネットワーク、ISDN設備
  - (2) ユーザ・網・インタフェイス：レイヤ1、レイヤ2、レイヤ3
  - (3) 演習：レイヤ1、レイヤ2、レイヤ3
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 初回政府の推薦を受けている者
  - (2) 電気通信または電気工学関係の大学を卒業した者、もしくは同程度の専門的知識を有する者
  - (3) 年齢が40歳以下の者
  - (4) 電気通信部門の上管庁或いは電気通信を提供する公共機関において、3年以上の実務経験のある者
  - (5) ISDNの基礎知識を有する者
  - (6) デジタル通信の基礎知識を有する者
  - (7) 第3と会話について、十分な英語力を有する者
  - (8) 心身ともに健康な者
  - (9) 車椅子を有しない者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 東日本電信電話株式会社
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

**デジタル通信網計画設計**  
**DIGITAL TELECOMMUNICATION NETWORK PLANNING AND DESIGNING**

J-01-00508 2001年9月25日～2001年11月17日 定員：9名

- 1.目的 開発途上国で電気通信事業に従事する技術者に対し、通信網の計画及び設計に関する知識ならびに技術を紹介する。内容として、通信網基本計画・電気通信設備概要・通信網設備計画をとりあげて研修を実施し、もって開発途上国における電気通信事業の人材養成に寄与することを目的とする。
- 2.到達目標 通信網の新設・拡張計画を立案し、さらにその設計を行い得る能力をえる。各研修科目の到達目標としては、
  - (1) 電気通信設備概要では：交換、伝送、線路、無線の各方式について設備計画を立案するのに必要な概略の知識をえるとともに各方式の特徴、適用についてもひととおり把握させる。
  - (2) 通信網基本計画では：番号計画、信号計画、課金計画、通信品質等について基礎的な知識をえる。
  - (3) 通信網設備計画では：需要予想からはじまって、設置すべき設備を具体的に設計するまでの手順を、CCITT勧告を考慮した汎用的な手法を基本に過官東日本電信電話株式会社で採用している手法を参考に解説する。併せて、具体例による演習を行い設備計画手法を理解させる。
- 3.コース概要 講義、演習、見学により構成される。講義、演習では、東日本電信電話株式会社の社員が講師をつとめる。また、講義を補強するため、東日本電信電話株式会社の諸施設ならびに通信機器メーカーを見学する。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 技師であること
  - (2) 現在ネットワークプランニングに従事、もしくは従事する予定の者
  - (3) 3年以上電気通信運営体に勤務する者（公共サービス電話網に従事する者のみ）
  - (4) コース参加後ネットワークプランニングに引き続き従事する予定の者
  - (5) 電気通信或いは電気・電子工学を専攻した大学卒業者またはそれと同程度の専門知識を有する者
  - (6) 25歳以上、45歳以下の者
  - (7) 本コースではインストラクターと研修員との直接的な指導および意見交換が行われるため、英語力は大きな資格要件となる。
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 東日本電信電話株式会社
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

**マルチメディア通信技術**  
**MULTIMEDIA COMMUNICATIONS ENGINEERING**

J-01-00710 2001年8月28日～2001年10月20日 定員：10名

- 1.目的 次の項目に関する最新の技術や知識の習得を目的とする。
  - (1) TCP/IPやインターネット関連技術
  - (2) 國際データ通信システムにおけるデータ伝送とパケット交換技術
  - (3) それらのプロトコル等のマルチメディア
- 2.到達目標
  - (1) TCP/IP、インターネットサービス、フレームリレー、ATM、電子商取引等の理論と実際を理解する。
  - (2) パケット交換方式の概念、プロトコルおよび国際公衆データ伝送サービスを理解する。
  - (3) データ通信にかかるネットワーク、アプリケーションについてのキーワードの意味、背景等を理解する。
- 3.コース概要
  - (1) インターネット（講義5.0日、実習1.0日）
  - (2) マルチメディア（講義5.0日）
  - (3) 交換システム（OSI / IN / FR / Internet）（講義4.0日、実習1.0日）
  - (4) 伝送システム（SDH / 衛星 / 光ファイバー）（講義2.5日）
  - (5) データ通信概要（講義1.5日）
  - (6) 施設見学（6.0日）
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 通信事業者に所属する者もしくは通信行政官で、現在インターネット通信、マルチメディア通信、国際データ通信分野に従事している者、あるいは従事することが予定されている者。
  - (2) 3年以上の実務経験を有する者
  - (3) 年齢40歳以下の者
  - (4) 大学卒業または同程度の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) KDDIエンジニアリングアンドコンサルティング
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

**ルーラル通信計画**  
**RURAL TELECOMMUNICATION PLANNING**

J-01-00703 2002年2月5日～2002年3月17日 定員：10名

- 目的 通信網計画に携わる開発途上国の無線通信分野の技術者を対象に、各種ルーラル通信方式に関する知識ならびにその適用方法を習得させ、これらの幅広い技術知識に基づき、日本の地理的特性等に適合した最も経済的なルーラル通信網の計画、立案ができる人材の育成を目的とする。
- 到達目標
  - 多様なルーラル通信技術方式を理解する
  - ルーラル地域の地理的モデルを分類する
  - ルーラル通信システム構築に必要な要素を定義する
  - 課題研究として、各研修員が自らに適用できるルーラル通信モデルを作成する
- コース概要 講義、CBT実習、演習、施設見学を通して次の項目を学習する。(1) ルーラル通信概論 (2) ルーラル通信電源方式 (3) ルーラル通信システムの保守・運用 (4) CBT実習：トラヒック工学、無線回線設計方法 (5) ルーラル通信の方式：シングルチャンネル方式、アナログMAS方式、デジタルMAS方式、セルラー方式、多重無線方式、衛星ルーラル通信方式、有線ルーラル通信式、短波 特殊通信ルーラル通信方式
- 研修員の資格要件
  - 通信網計画の立案に携わる者、またはその業務を予定されている者
  - 大学で電気通信を専攻し卒業した者、あるいはこれと同程度の知識を有する者
  - 45歳未満の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 東京国際研修センター
  - 日本ITU協会
- 日本語集中講座 有
- 他

**光線路技術**  
**FIBER OPTICS OUTSIDE PLANT ENGINEERING**

J-01-00333 2002年1月7日～2002年3月10日 定員：10名

- 目的 日本の伝送システムに関し、十分な実務経験を有する電気通信技術者を対象に、高度情報通信の構築に向けた基盤作りに不可欠な光線路技術について、その基本理論及びネットワーク構築のための光ファイバー伝送システム設計、建設、保守に関する実務技術を提供し、以て開発途上国における電気通信事業の発展に貢献する。
- 到達目標
  - 光ファイバーケーブルの特性や、構造を理解し各種測定及び保守への応用がされること
  - 光ファイバー伝送方式の基本構成を理解すること
  - 光ファイバーケーブル設計に必要な知識を習得し、同システム導入計画策定ができるること
  - 光線路の保全管理形態を理解し、保守への応用ができる
- コース概要 講義、演習、実習、見学を組み合わせ、基礎から応用までステップを踏んで理解できるよう構成で、主に次のテーマで研修を実施する。光ファイバー伝送技術、光ファイバーケーブル技術、光中継市外線路設計、光加入者線路設計、光加入者方式技術、光線路保守技術、線路保全管理技術、メタル規格技術、メタル加入者設計、土木技術、ディジタル伝送技術、映像伝送技術、ISDN概要、通信品質等。
- 研修員の資格要件
  - 電気通信士官守、電気通信業務を行う公共機関に勤務し、当該分野で5年以上の実務経験を有する者
  - デジタル伝送技術の基礎的知識を有する者
  - 電気通信もしくは電気工学を専攻した大学卒業者、または同程度の専門知識を有する者
  - 40歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 兵庫インターナショナルセンター
  - 西日本電信電話
- 日本語集中講座 有(25時間)
- 他

**衛星通信応用技術**  
**SATELLITE COMMUNICATION ENGINEERING AND APPLICATIONS**

J-01-00652 2001年5月8日～2001年7月14日 定員：10名

- 目的 卫星通信の計画、管理、運用に携わる者を対象に衛星通信の基礎知識及び最新技術知識を高める機会を提供するものである。そして、開発途上国での化電通信システムの確立、発展に貢献することを目的とする。
- 到達目標
  - 衛星通信に関する基本技術の理解をより深める。
  - インテルサット、インマルサットを含む各種衛星システムについて理解を深める。
  - 衛星通信の上級技術および将来技術についての基礎的な知識を得る。
- コース概要 講義、実習、見学により構成される。講義は、国際電信電話公社会社及び(財)KDDIエンジニアリング・アンド・コンサルティングの社員が講師を務め、一部科目にはティーチング・マシンによるプログラム学習を導入して実施する。1) 計画管理一般、2) 卫星通信の概要、3) 卫星通信計画管理、4) 地球局設備、5) 卫星通信方式の基礎、6) インテルサット通信方式、7) インマルサット通信方式、8) その他の衛星通信技術、9) 関連技術。実習では、山口衛星通信所において、衛星通信地球局の運用保守に向け、通信実務の技術を実習する。また、講義を補強するため、国際電信電話公社会社の諸施設及び通信機器関連メーカーなどを見学し、我が国の本分野における技術を紹介すると共に、可能な限り我が国の伝統文化の紹介の場を提供する。
- 研修員の資格要件
  - 正式な手続きを経て刈田内政府から推薦された者。
  - 電気通信分野または電気、電子工学を専攻した大学卒業の学歴を有する者、もしくは衛星通信技術の分野において同等の技術知識と経験を有する者。
  - 過去5年以内にJICAの衛星通信技術に関する集団コースに参加していない者。
  - 無線通信技術の基礎知識を有し、3年以上の実務経験を有する者。
  - 現在、衛星通信分野（特に国際通信）に従事しているか、その予定のある者。
  - 英語を十分に話し、書く能力のある者。
  - 40歳以下の方。
  - 肉体的、精神的に健康であり、本コースの研修に十分耐えうる者。また、女性については妊娠していない者。（研修期間中に妊娠した者は研修員の資格を失ったとみなす。）
  - 単身者。
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 中部国際センター
  - 海洋バイオテクノロジー研究所(MBI)
- 日本語集中講座 有(1週間)
- 他

**国際光海底ケーブル通信技術Ⅱ**  
**INTERNATIONAL OPTICAL FIBER SUBMARINE CABLE SYSTEM ENGINEERING II**

J-01-03478 2002年1月22日～2002年3月9日 定員：8名

- 目的 光ケーブルの基礎知識、国際光海底ケーブルシステムの計画立案案、建設計画、陸揚局の建設・保守などに関する知識・情報の提供及び、陸揚局運用・保守技術の習得を目的とする。
- 到達目標
  - 光ファイバー及び光ファイバーケーブルシステムに関する基礎知識を習得し、またより一層理解を深める
  - 国際光海底ケーブルシステムに関する一般知識の習得
  - 国際光海底ケーブルシステムの計画立案案及び建設計画の進め方についての理解
  - 光海底ケーブル陸揚局の建設と各設備の詳細について理解し、陸揚局建設の基本計画の立案ができる
  - 陸揚局施設の保守技術の習得
- コース概要 講義、実習、見学から構成され、一部の科目ではティーチング・マシンを利用する。講義項目は
  - 光ファイバーケーブル
  - 国際光海底ケーブルシステム
  - 光海底ケーブルシステム建設計画
  - 光海底ケーブルの保守
- 研修員の資格要件
  - 国際電気通信業務に従事しているか、予定されている者
  - 国際光海底ケーブル業務に現在携わっているか、そのような予定の者
  - 光ファイバーケーブルシステムおよびディジタル通信の基礎的知識を有する者
  - 電気通信分野または電気工学を専攻した大学卒業者または大学卒業と同程度の専門的知識を有する者
  - 40歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 東京国際研修センター
  - KDDIエンジニアリングアンドコンサルティング
- 日本語集中講座 有
- 他

**国際通信業務サービス  
INTERNATIONAL TELECOMMUNICATION SERVICES**

J-01-00650

2002年1月15日～2002年3月9日 定員：10名

- 1.目的 国際通信業務全般の管理・運営に従事する者（事務系、技術系を問わず）を対象として、同業務の管理・運営、営業に関する知識の向上を図ると共に、新技術の概要を紹介することで、開発途上国の国際通信事業の発展に貢献することを目的とする。
- 2.到達目標
  - (1) 需要予測、網管理、人事、人材育成などの業務管理手法を学ぶ
  - (2) 國際決済、国際計算の知識を高める
  - (3) ISDN、衛星通信、海底テープル通信、光ファイバー通信などの通信技術の概要を理解する
  - (4) KDDが提供している各種サービスの理解を深める
  - (5) 国際通信機関の活動を理解する
- 3.コース概要 講義、実習、見学により構成される。講義では、国際通信業務全般にわたり、マネジメント、運用、サービスおよび通信システム等の各分野を網羅する。実習は、国際電話およびデータ通信の運用保守丁寧を国際電話センターおよびネットワークサービスセンターにて、実際の機器を用いて実施する。また、講義を補強するため、KDDの設備ならびに通信機器およびコンピュータのメーカーを見学する。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 大学生または同程度の者で国際電話通信業務の分野で5年以上の経験を有する者
  - (2) 国際通信業務のadministration、managementの分野に現在従事している者
  - (3) 45歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) KDDIエンジニアリングアンドコンサルティング
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

**国際通信総合サービスディジタル網応用技術**

**INTERNATIONAL ISDN TELECOMMUNICATION  
ENGINEERING AND APPLICATIONS**

J-01-00674

2001年8月28日～2001年10月20日 定員：10名

- 1.目的 国際ISDN (Integrated Services Digital Network=総合サービスディジタル網)において提供されるサービスとネットワークを構成するための各種技術（デジタル伝送技術、デジタル交換技術、ユーザー網インターフェース等）に関する最新の技術動向の習得を目的とする。
- 2.到達目標 ISDNの基本概念を理解把握するにあたり、デジタル交換の原理を理解した上で、ユーザー網インターフェース、Dチャネルプロトコル、No.7信号方式について理解する。
- 3.コース概要 講義、実習、見学により構成される。一部ティーチングマシン（英語）によるプログラム学習を導入して実施する。ネットワークサービスにおいて、GIFAX、デジタル電気機器等の先着信試験を行い、保守・運用技術等を修得する。研修項目は以下の通り。1) ISDNの概念、2) 広帯域ISDNの概要、3) ISDN導入計画、4) IN (Intelligent Network)、5) デジタル交換、6) 交換設備、7) No.7信号方式、8) デジタル衛星伝送設備、9) 光ファイバ伝送設備、10) デジタル伝送、交換インターフェース、11) OSI、12) ユーザー網インターフェース、13) 加入者回線設備、14) 端末設備、15) ISDNの提供するサービス。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 通信工学または電子電気工学を専攻した大学卒業者または大学卒業と同程度の専門知識および経験を有する者。
  - (2) デジタル通信技術（PCMの原理、デジタル伝送、デジタル交換等）の基礎的な知識を有する者
  - (3) 国際電話交換ネットワークの開設、保守、もしくは国際ISDNの計画に従事している者
  - (4) 年齢40歳以下の者
  - (5) 英語を十分に話し、書く能力のある者
  - (6) 身体的、精神的に健康であり、本コースの研修に十分耐えうる者
  - (7) 実務にない者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) KDDIエンジニアリングアンドコンサルティング
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

**国際電話通信技術Ⅱ**

**INT'L TEL. COMMUNICATION.  
(NETWORK MANAGEMENT&OPERATION) ENGINEERING II**

J-01-03335

2001年5月29日～2001年7月14日 定員：10名

- 1.目的 国際電話交換機システムの設計、運用保守に従事する技術者を対象として、国際電話通信業務の運営に関する諸事項（回線計画、信号方式、デジタル交換機の設計・建設計画、網管理・網運用等）に関する技術の習得を図るとともに、新技術・新サービスの概要を紹介し、開発途上国の国際通信事業の発展に貢献することを目的とする。
- 2.到達目標
  - (1) リアルタイム・モニタリングやトラフィック・データ分析などのシステム網管理を理解する。
  - (2) No.7信号方式の国際認用を理解する。
  - (3) デジタル・スイッチングシステムの体系的計画を理解する。
  - (4) ATMやIN等の関連技術について理解する。
  - (5) デジタル網によって実現できる新しいサービスを開拓するノウハウを身につける。
- 3.コース概要
  - (1) 網管理・網運用技術
  - (2) 信号方式
  - (3) 電気交換機設計・建築計画
  - (4) 関連技術・新サービスの紹介
  - (5) 新サービス
  - (6) 見学・実習等
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 電気通信又は電気工学を専攻した大学卒業者又は大学卒業程度と同程度の専門知識を有する者
  - (2) 国際電話交換設備の設計、運用保守業務に現在従事する者あるいは将来従事する予定の者
  - (3) 40歳以下の者
  - (4) 十分な英語会話力および読解力を有する者
  - (5) 身体的、精神的に健康であり、本研修に十分耐えうる者。女性については妊娠していない者
  - (6) 実務にない者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) KDDIエンジニアリングアンドコンサルティング
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

**通信線路技術者育成**

**TELECOMMUNICATION OUTSIDE PLANT ENGINEERING  
TECHNIQUES**

J-01-00616

2001年8月6日～2001年12月1日 定員：9名

- 1.目的
  - (1) 開発途上国で不足している中堅技術者の指導者養成のため、線路技術に関する知識を付与する
  - (2) 技術の習得のみでなく、OJTを通じて日本の通信の維持・運営・管理システム、仕事の改善・取り組み方、問題解決方法などを習得する
  - (3) OJTによる共同作業や地域社会との交流を通じて、相互理解に基づいた国際交流の推進を図る
- 2.到達目標
  - (1) 通信線路設備の設計・建設・保守方法が習得できる
  - (2) 通信ケーブルから電話機までの故障探索及び修理方法が習得できる
  - (3) 電話工事受付から工事までの業務の流れが理解できる
  - (4) プラントレコードの維持管理方法が習得できる
  - (5) 光ファイバー及びINS等の新技術の知識が習得できる
  - (6) 危険予知活動により安全作業の推進及び指導ができる
- 3.コース概要 線路技術に関することを中心に局内、宅内、営業までの通信設備の維持・運営・管理システムについてOJT主体に研修を行う。線路建設・保守・工事について研修員の希望する1科目を選択して、復習することができる。(1) 通信設備の基礎知識（通信網概要、市内線路設備基礎概要、電気通信工学概要、新技術とISDN）(2) 線路保守（線路保守概要、設備記録概要、架空ケーブル保守、計測機等取扱、故障移転）(3) 線路設計（市内・外線路設計、中継線路設計、光線路設計、工事設計）
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 電気通信工学又は電気通信業務を提供する機関に勤務し、実務経験が3年以上ある者
  - (2) 電話外部プラントシステムにおいて十分な実務経験がある者
  - (3) 大学卒業と同程度の専門的知識を有する者
  - (4) 35歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 九州国際センター
  - (2) 西日本電信電話
- 6.日本語集中講座 有 (75時間)
- 7.他

## 通信線路保全技術

TELECOMMUNICATION OUTSIDE PLANT MAINTENANCE  
TECHNIQUE

J-01-03391 2002年1月14日～2002年3月15日 定員：10名

- 目的 参加者に、我が国の線路通信設備の維持管理で蓄積してきた保守技術や管理方法を紹介及び習得させる事により、研修員の技術水準の向上を図り、参加者の既設の線路通信設備の一層の有効利用と品質の良いサービスの維持に寄与する。
- 到達目標
  - 線路設備の新しい基本的技術を理解し、効率的な保守技術を習得する
  - 線路設備を悪化させる要因となっている問題点を分析する能力を習得する
  - 信頼性の高いサービス提供のための線路設備管理を理解する
- コース概要
  - 電気通信技術（講義5日）
  - 線路通信サービスの維持管理（講義4日、実習2日）
  - 線路通信設備の監視・運用及び措置（講義5日、実習1日）
  - 保守技術の原理、故障探索及び修理方法（講義10日、実習10日）
  - サービス向上施策の方法（講義2日、実習2日）
  - 新技術の設備見学（2日）
- 研修員の資格要件
  - 職種：線路通信保全の中級技官
  - 職能：5年以上15年以下
  - 年齢：28歳以上40歳以下
  - 学歴：大学程度
  - その他
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 九州国際センター
  - 西日本電信電話
- 日本語集中講座 有（25時間）
- 他

## 通信網基本技術（交換技術者）

NETWORK BASIC ENGINEERING COURSE

J-01-00592 2001年5月15日～2001年6月28日 定員：12名

- 目的 開発途上国での電気通信の土官庁或いは、電気通信業務を提供する公共機関に勤務する者に対し、デジタル交換方式を中心とする最新の電気交換技術の知識と情報を提供し、以て開発途上国における電気通信事業の人材養成に寄与することを目的とする。
- 到達目標 開発途上国における電気交換網の拡充整備並びに維持運営を効果的に実施できるよう、国内における最新通信技術の一つであるデジタル交換方式についてその特徴を理解させ、システム全般に関する技術知識を付与する。
- コース概要 講義、実習、見学により構成される。通信網に関する技術面、上に交換技術を上位に、デジタル交換技術、周辺技術、直通・施設・保全及びトラッピングについての業務について研修する。なお、東日本電信電話株式会社研修センタ及び各営業所において、D70形自動交換機を用い、各種機能について実習を行う。
- 研修員の資格要件
  - 電気通信の土官庁または電気通信業務を行う公共機関に5年以上勤務する者
  - 自前の交換システムで充分な実務経験を有する者
  - 40歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 東京国際研修センター
  - 東日本電信電話株式会社
- 日本語集中講座 有
- 他

## 通信網計画設計者養成

TRAINING COURSE ON TELECOMMUNICATION NETWORK PLANNING PRACTICE

J-01-00608 2001年9月25日～2001年12月15日 定員：8名

- 目的 開発途上国で電気通信事業に従事する技術者に対し、研修前半では通信網の計画及び設計に関する知識ならびに技術を紹介する。研修後半では通信網設計支援ソール<PLATON>を使用し、自前のデータをもとに通信網を設計し、同案を研修成果として帰国後に活用してもらうことを目的とする。今回は前年度作成した通信網に基づいたデータを収集し、改良版を作成するとともに新規の通信網の作成を行なう。
- 到達目標 通信網の構成・拡張計画を立案し、さらにその設計を行い得る能力を与える。各研修科目の到達目標としては、
  - 電気通信設備概要では：交換、伝送、線路、無線の各方式について設備計画を立案するのに必要な概略の知識を学ぶとともに各方式の特徴、適用についてもひととおり把握させる。
  - 通信網基本計画では：番号計画、信号計画、課金計画、通信品質等について基礎的な知識を与える。
  - 通信網設備計画では：需要予想からはじまって、設計すべき設備を具体的に設計するまでの手順を、CCITT勧告を考慮した汎用的な手法を基本に適宜日本電信電話株式会社で採用している手法を参考に解説する。あわせて、対象国におけるプロジェクトの実データを基に実際の網設計を行う。
- コース概要 講義、演習、見学により構成される。講義、演習では、東日本電信電話株式会社の社員が講師をつとめる。また、講義を補強するため、東日本電信電話株式会社の講師が並びに通信機器メーカーを見学する。後半はPLATONの説明と通信網の設計を行う。
- 研修員の資格要件
  - 技術であること。
  - 現在ネットワークプランニングに従事、もしくは従事する予定の者
  - 3年以上電気通信運営体に勤務する者（公共サービス電話通信網に従事する者のみ）
  - コース参加後ネットワークプランニングに引き続き従事する予定の者
  - 電気通信あるいは電気・電子工学を専攻した大学卒業者またはそれと同程度の専門知識を有する者
  - 25歳以上45歳以下の者
  - 本コースではインストラクターと研修員とが直接指導および意見交換を通して計画を設計するため、英語力は大きな選考要素となる。
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 東京国際研修センター
  - 東日本電信電話株式会社
- 日本語集中講座 有
- 他

## 伝送通信技術

TRANSMISSION TECHNOLOGY FOR TELECOMMUNICATIONS

J-01-00344 2001年9月17日～2001年12月2日 定員：11名

- 目的 上として伝送技術者を対象に、デジタル伝送技術の全般、周辺技術を広範に渡って習得し、自前に於けるデジタルネットワークに携わる通信業務を遂行できるエンジニアを育成し、以て開発途上国における電気通信事業の発展に貢献する。
- 到達目標
  - デジタル伝送・無線方式の基礎技術を習得する
  - ネットワーク構築のための光ファイバ伝送システム・デジタル無線中継システムについての応用技術、最新技術について学び、幅広い知識を得る
  - 伝送網計画・伝送施設設計・無線回線設計等実務技術レベルの向上を図る
- コース概要 講義、演習、実習、見学等により構成される。デジタル伝送技術、光ファイバ伝送技術、デジタル無線技術、映像伝送技術、伝送施設計画、衛星通信技術、無線回線設計、マルチメディア概要・体験、ISDN概要、通信品質、中継伝送路網計画、伝送機器製造メーカーの工場見学等。
- 研修員の資格要件
  - 電気通信土官庁、電気通信業務を行う公共機関に勤務し、当該分野で、5年以上の実務経験を有する者
  - 電気通信もしくは電気工学を専攻した大学卒業者、または同程度の専門知識を有する者
  - 40歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 兵庫インターナショナルセンター
  - 西日本電信電話
- 日本語集中講座 有（25時間）
- 他

## 電気通信政策

### TELECOMMUNICATIONS POLICY AND REGULATIONS

J-01-03481

2001年5月27日～2001年6月15日 定員：8名

- 1.目的 わが国の電気通信事業民営化の背景、経緯、現状、政策を参加国電気通信主管省の政策担当者課長クラスに対して研修を行い、各における電気通信事業民営化に伴う政府による規制、政策のあり方の一助とすることを目的とする。
- 2.到達目標
  - (1) 経済発展に伴う電気通信の民営化・規制緩和の重要性を確認する。
  - (2) 次のことについての知識を深める。
    - 1) 規制緩和の経験と傾向 2) 電気通信の競争市場開放に向けての準備 3) 競争市場における管理者の役割 4) 競争市場における電気通信事業者の戦略
- 3.コース概要
  - (1) 講義・討議
    - 1) 規制緩和の必要性（技術開発と電気通信）
    - 2) 日本の電気通信制度改革
    - 3) 電気通信事業法概要（事業者参入、料金制度）
    - 4) 移動体通信制度・動向
    - 5) 情報通信資源管理（周波数管理、番号制）
    - 6) 電気通信事業者の経営
      - ア. 地域サービス イ. 長距離・国際・移動体サービス ウ. 移動体通信サービス
    - 7) IT革命とデジタル・ハイブリッド
  - (2) 情報交換・演習
    - 1) カントリーレポート発表会（各國における電気通信の規制環境）
    - 2) 演習（各國における電気通信政策のあり方にに関する議論）
  - (3) 見学（以下は前年度のもの。今年度は未定）
    - ・宮城日本電気工場見学：地方における情報通信振興（人丸山情報上院）
    - ・九瀬研究施設（けいはんなART BBCC）・電気通信事業者等の研究施設（横須賀リサーチパーク NTTドコモR&Dセンター 日本電信電話品質R&Dセンター 邮政省通信総合研究所）
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 正式な手続を経て当該国政府より推薦された者 (2) 電気通信事業の政策決定を担当している者（県長あるいはそれに相当する者） (3) 電気通信を主管する官庁で数年間の経験がある者 (4) 年齢30歳以上50歳以下の者 (5) 人脈や良識もしくはそれに相当する者 (6) 英語を十分に話し、書く能力のある者、自國における電気通信の政策・産業状況を説明でき、電気通信の規制について他の研修員と討議できる者 (7) 研修に参加する上で内面的・精神的に健康である者 (8) 年齢にない者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 国際通商経済研究所
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

## テレビジョン番組制作の基礎

### TELEVISION PROGRAMME PRODUCTION (BASIC)

J-01-00715

2001年7月3日～2001年9月14日 定員：10名

- 1.目的 発展途上国放送機関のプロデューサーおよびディレクターを対象に、我が国の放送事情を紹介するとともに、NHKが長年にわたって培ってきた番組放送手法の基礎を伝達し、発展途上国の放送事業の発展に貢献することを目的とする。さらに、これを通じて我が国の友好視聴に寄与する。
- 2.到達目標
  - (1) テレビ放送の社会的な使命、とりわけ教育的な効果を認識し、ジャーナリストとしての自覚を高める。
  - (2) NHKの視聴者本位の番組編成と番組制作システムの概要を理解する。
  - (3) 企画構成力の向上と計画的な取組によって番組のクオリティが高まるることを理解する。
  - (4) 番組予算やリソースを有効に活用する手法を学ぶ。
- 3.コース概要
  1. 講義 (1) 日本の放送事情、NHKの放送体制、制作現場の状況、番組の企画構成・演出・撮影・証明・音声・音響効果、緊急報道（事件、事故、災害など）の手法を学ぶ。 (2) 日本放送の充実－世界唯一の教育番組コンクールの受賞作を見ることにより、番組制作手法、構造を学ぶ。
  2. 番組制作実習 (1) 研修員は3グループに分かれ、それぞれにテーマを決めて短い企画構成ものを制作し、最後にスタジオを使って番組を完成する。
  - (2) 企画に当たっては、発展途上国の現実ニーズ（環境、市場経済化、民主化など）を念頭に素材（ネタ）を選択する。
  - (3) 完成した番組を視聴し、番組の企画構成・内容等を評議することで研修の成果および今後の課題とする。
  3. 見学 (1) 放送現場で使われている最先端の映像表現技術、NHK技術研究所やメーカーの開発中の先端技術を見学する。(2) NHK放送局の設備や放送体制、視聴覚又はメディア教育に熱心な学校、広島（長崎）の施設見学する。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) プロデューサーまたはディレクターとして2年以上7年以下の実務経験を有すること
  - (2) 本州圏研修終了後も引き続きテレビジョン番組制作に従事すること
  - (3) 35歳以下のもの
  - (4) 充分な英会話および英文記述能力のあるもの
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) NHK放送研修センター
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

## 電気通信標準化

### TELECOMMUNICATIONS STANDARDIZATION

J-01-03479

2002年1月21日～2002年2月24日 定員：8名

- 1.目的 本コースは、参加各國の政府機関等において電気通信標準化に携わっている技官・行政官・技術者を対象として、講義、討論、意見交換などにより、我が国における標準化技術に関する知識を取得することにより、各國の当該分野の組織構成、技術水準の歴史的背景及び現状の最新技術情報を提供することにより、参加各國の電気通信標準化技術の向上に資することを目的とする。
- 2.到達目標
  - (1) 標準化活動に関する一般的な知識を取得する
  - (2) 我が国における標準化体制、行政及び組織に関する知識を取得する
  - (3) 我が国における最近の標準化技術に関する知識を取得する
  - (4) 我が国の経験を踏まえて、研修員各國において標準化活動の改善をはかるための提言活動ができるようにする
- 3.コース概要 講義、討議、見学等により構成される。主なテーマはITU、日本における標準化活動、標準化行政の現状、各種機関における標準化活動、携帯電話制度、型式承認制度、ナンバーリング制度、型式承認検査施設等。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 大学卒または同等の学歴を有する者
  - (2) 電気通信技術を専攻した者
  - (3) 英語の会話、記述に堪能な者
  - (4) 年齢45才以下の者
  - (5) 研修に耐え得る精神力、身体的健康を有する者
  - (6) 军に從事していない者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 八王子国際研修センター
  - (2) 総務省通信政策局
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

**音声放送技術Ⅱ**  
**AUDIO BROADCASTING ENGINEERING II**

J-01-00609

2002年1月8日～2002年3月15日 定員：10名

- 目的 我が国の音声放送に関わるラジオ放送システム、番組制作技術、中波放送機、FM放送機、電界強度測定及び最新の放送技術などの技術研修を実施し、以て開発途上国における音声放送事業の人材育成に寄与し、併せて我が国の友好関係の推進に寄与する。
- 到達目標
  - (1) デジタル技術を応用した放送機や制作機器の機能についての知識を修得し、音声放送機器の操作や測定・保守の改善を可能とする。
  - (2) ミクシングや局外ロケの知識と実験を修得し、番組制作の改善を可能とする。
  - (3) 真空管式及び全固体化式放送機の動作・原理を修得し、調整・測定・試験の改善を可能とする。
  - (4) 射波用回路回路、整合回路などの動作原理や設計法を修得し、調整・測定・試験の改善を可能とする。
  - (5) より高度の受付整備業務の改善を可能とする。
  - (6) FM放送について、ステレオ送信技術を含めた基礎知識を修得し、送信機の操作調整及び測定の改善を可能とする。
  - (7) 中波及びVHFのアンテナと電波伝播についての基礎知識を修得し、電界強度測定を実習する。
- コース概要 (財)NHK放送研修センターのチーフディレクターとNHKの第一線の専門家が講師をつとめ、NHK放送研修センター及びNHK放送センターにおける実習と開発施設への見学により構成される。
- 研修員の資格要件
  - (1) ラジオ放送分野の技術者として3年以上の実務経験を有する者
  - (2) 海外後も引き続き同分野に従事する者
  - (3) 25歳～35歳の者
  - (4) 本コースではインストラクターによる直接の技術指導が多いため、英語力は絶対的な資格要件である。
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) NHK放送研修センター
- 日本語集中講座 無
- 他 インストラクターによる適切な指導が行われるために、研修員は自国のテレビ技術に関する詳細な情報(データ)及び自らの職務経験を説明する資料を持参すること。

**A P E C ・ A T C 農業金融研修**  
**APEC・ATC AGRICULTURAL FINANCE**

J-01-03488

2001年8月27日～2001年9月19日 定員：10名

- 目的 APEC加盟の途上国政府の農業金融にかかる中堅行政官、中央銀行職員、農業金融機関職員等を対象に、我が国の農業や農業金融制度等についての幅広い知識を習得されることにより、対象国の農業政策の推進、農業支援体制の整備を通じて各団の農業生産体制の強化、農業の発展に資する。
- 到達目標
  - (1) 我が国の農業の変遷と現下の農業政策を理解する。
  - (2) 我が国農業における金融の役割を理解し、農業金融制度についての知識を習得する。
  - (3) 我が国の農業系統組織の仕組み及びその信用事業についての理解を広める。
  - (4) 生産、加工、流通、販売までを含む先進的農業経営を見習し、その実際について理解する。
- コース概要 研修参加者が実際に帰国後、自団の農業生産体制の強化につながる農業金融や農協の信用事業に対する農業政策の推進及び農業支援体制の整備を図るための研修を行う。研修項目は1)日本の農業、2)農業金融制度の概要、3)農業系統組織、4)信用事業に係る各種制度、5)先進的農業経営の実態、6)各団との実態比較(カントリーレポート)、7)研修成果の現地での活用(評議会の開催及び帰国後の活動計画の提示)である。研修は講義、視察見学、カントリーレポートの発表を通じ行う。
- 研修員の資格要件
  - (1) 農業金融に関連した業務に従事する中堅行政官、中央銀行職員、農業金融機関職員で5年以上の経験を有する者
  - (2) 学士または同等の技術的資質を有する者
  - (3) 27歳以上45歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 筑波国際センター
  - (2) 國際農林業協力協会
- 日本語集中講座 無
- 他

**上級テレビジョン番組制作**  
**ADVANCED TELEVISION PROGRAMME PRODUCTION**

J-01-00716

2002年1月8日～2002年3月15日 定員：10名

- 目的 発展途上国放送機関にて経験を積まれたシニアプロデューサー(管理職)またはこれに準ずるディレクターを対象とし、営業の課題であるリーダーの育成を図る。このためデジタル放送とアナログ放送が同時に実行されている我が国のメディア状況を紹介するとともに、NHKの伝統的な番組制作手法とデジタル時代に入って開発された番組制作手法を比較しながら伝え、研修員自らが自国の実情に見合った「適正技術」を見出す機会を提供する。これにより発展途上国放送事業の進展に貢献する事を目的とする。
- 到達目標
  - (1) 自らも番組制作が出来、番組の品質管理(番組の着心地を見抜く能力)、部下や後輩の指導、経営管理の能力を持つ人物を育成する。
  - (2) ドキュメンタリーの制作実習を通じて、高度の企画力、映像表現力を培う。
  - (3) 双方向番組、データ放送などを新たな開拓された番組の制作手法を学び、デジタル時代とは何かを具体的に理解する。
- コース概要 1. 請求：(1) 情報収集に触れて、デジタル時代を体感するとともに、デジタル放送を運ぶ世界の潮流と日本の取組み(主にNHK)を学ぶ。(2) NHKは視聴者本位の放送を目指すため、各種の世論調査や視聴者の意向調査を行い番組編成に役立っている。番組制作システムの中で「提案制度」は極めて重要な位置を占めていることを理解する。(3) NHK放送開拓の長年にわたる原爆間違番組などを事例に、ドキュメンタリーの企画研究を行う。(4) スタジオ番組・生放送・中継放送の制作手法、緊急報道の手順、ロードコント番組(マルチユーズド番組)の手法、放送と入稿・著作権について、人材育成政策とその研修体制について学ぶ。(5) 番組制作実習：研修員は3つのチームに別れ、それぞれNHKの伝統的な番組制作手法によって高度の高いドキュメンタリー番組を制作する。企画に当たっては開発途上国の開拓マーケット(環境・市場活性化・民主化など)に関わる素材(ネタ)を発掘する。完成した番組を視聴し、番組の企画構成、内容等を批評することで研修の成果および今後の課題となる。(6) 見学：(1) 放送現場で使われている最先端の映像技術等、NHK技術研究所やメーカーなどが開拓中の先端技術等。(2) NHK放送開拓の教育や放送体制、視聴覚又はメディア教育に熱心な学校、広島(長崎)原爆資料館等。
- 研修員の資格要件
  - (1) プロデューサー又はディレクターとして10年から15年以上の実務経験を有すること。
  - (2) 番組制作の経験を積み、管理職となったシニアプロデューサー又はそれに準ずるディレクター。
  - (3) 小研修終了後も引き続きテレビジョン番組制作に従事すること。
  - (4) 45歳以下のもの。
  - (5) 充分な英会話および英文記述能力を有するもの。
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) NHK放送研修センター
- 日本語集中講座 無
- 他 研修員はカントリーレポート発表のために自らが制作した番組を持参すること。

**G I S (地理情報システム)による天然資源・農業生産物の管理**  
**MANAGEMENT OF NATURAL RESOURCES AND AGRICULTURAL PRODUCTION BY GIS(GEOGRAPHIC INFORMATION SYSTEM)**

J-01-03491

2001年8月6日～2001年9月14日 定員：5名

- 目的 天然資源・農業生産物の管理に関する研究者、行政官、農業技術普及指導員等に、GIS技術の基礎的な考え方を実習を交えて習得させ、参加者の自団での天然資源・農業生産物の管理に関する技術の向上に資する。
- 到達目標
  - (1) GISの基礎的理論・技術の習得
  - (2) GISによる天然資源・農業生産物の管理技術の習得
  - (3) GISに基づく天然資源・農業生産物の管理システムを構築する技術の習得
- コース概要
  - (1) 天然資源・農業生産物管理概論
  - (2) GISの基礎的理論と技術
  - (3) GISによる天然資源・農業生産物管理の技術
  - (4) GISの応用現場の観察
  - (5) レポートの作成・発表
- 研修員の資格要件
  - (1) 人材資源・農業生産物の管理に関する研究者 行政官 農業技術普及指導員等
  - (2) 駆逐3年以上
  - (3) 年齢25歳以上35歳以下
  - (4) 大学卒業程度
  - (5) その他：パソコンの基礎的な操作法に習熟していること。GIS基礎技術の既習得者は除く
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 中部国際センター
  - (2) 名古屋大学農学国際協力研究センター
- 日本語集中講座 無
- 他

**オイスカ農業者育成  
OISCA FARMERS' DEVELOPMENT**

J-01-03331 2002年1月22日～2002年12月21日 定員：18名

- 目的 発展途上国における農村地域振興は、それら諸国の経済社会開発を推進する上で最も重要な位置を占めている。そのため先ず、農業技術レベルアップと共にその上位となるべき人材の養成が求められている。本コースでは、我が国の近代的な農業技術の習得と共に農村地域の全般的な発展に資する学習の機会を提供し、自国における村づくり、国づくりに貢献する模範的な農民及び農業指導者の養成を目的とする。
- 到達目標 コース全体の到達目標は、稲作栽培、蔬菜栽培、果樹栽培、土づくり、土地測量及び農業機械を主体に実施し、模範的な農民及び農業指導者となりうるような技術を習得させる。併せて、当該国の農村地域開発に参考になるような我が国の村づくりの歴史や経験、伝統技術等も習得される。
- コース概要 講義、実習等により構成される。
  - (1) 稲作栽培技術
  - (2) 蔬菜栽培技術
  - (3) 果樹栽培技術
  - (4) 土づくり
  - (5) 土地測量
  - (6) 農業機械
  - (7) 日本語
- 研修員の資格要件
  - (1) 農業指導者又は模範農民として2年以上の実務経験者
  - (2) 10ヵ年教育過程修了者又は同等以上の学力を有する者
  - (3) 20歳～30歳の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 中部国際センター
  - (2) オイスカ
- 日本語集中講座 有 (300時間)
- 他

**亜熱帯地域作物栽培（果樹）  
CROPS CULTIVATION IN SUB-TROPICAL AREA  
(FRUIT TREES)**

J-01-03382 2001年4月12日～2001年9月23日 定員：5名

- 目的 果樹生産に携わる若手技術者、あるいは農場試験場等で研究業務に携わる若手研究員を対象に、講義及びフィールドワークを通じて、亜熱帯における作物栽培技術、營農技術を習得させ、もって現地の作物栽培を改善し、作物体系にかかる營農的視野をもった技術者を育成することを目的とする。
- 到達目標
  - (1) 亜熱帯、熱帯の持続的農業に必要な基礎知識を習得する
  - (2) 野菜の品種特性を理解し、品種改良技術を習得する（野菜育種）
  - (3) 野菜栽培技術を習得する（野菜研究）
  - (4) 現場での栽培技術を習得する（根茎作物）
- コース概要 本通科目と選択によるサブコースに分かれる。其通科目では、日本及び沖縄の農業一般について基礎知識を修得する。其通科目終了後、研修員は、各サブコースに分かれ講義、討論、比較研究、室内実験、圃場実習、現地調査、見学を通して、沖縄の果樹栽培関連技術の知識・調査手法を学ぶ。本年度は、サブコースとして
  - (1) 果樹育種
  - (2) 亜熱帯果樹栽培
  - (3) 果樹栽培を実施する。
- 研修員の資格要件
  - (1) 果樹栽培に関する研究、普及業務に従事している者
  - (2) 大学卒業者あるいはそれと同等の学力を有する者
  - (3) 35歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 沖縄国際センター
  - (2) 沖縄県農業試験場
- 日本語集中講座 有 (4週間)
- 他

**稻研究  
RICE RESEARCH TECHNIQUES**

J-01-00291 2002年2月4日～2002年11月29日 定員：6名

- 目的 日本における最新の水稲栽培研究成果と技術を修得し、栽培技術開発のための研究計画とその実施及び研究結果を解析し得る研究員を育成する。
- 到達目標
  - (1) 標準的な日本型稲作について実験・実習を通じて習得する。
  - (2) 稲研究に必要な稲の育種・特性、生理・生態、土壤肥料及び作物保護の基礎理論を習得する。
  - (3) 稲研究のための研究手法を習得し、実験計画の立案、実施及びその結果解析を通じ、研究のための基礎能力を習得する。
- コース概要
  - (1) 講義では、栽培、高収量安定栽培及び最新技術を中心に紹介する。
  - (2) 実習では日本の標準栽培体系にそった稲作技術を体験を通じて学んでいく。
  - (3) 個別実験では実験計画、資材の準備、調査、解析、そして最後の取りまとめまで研修員の自立性を尊重して行なわれる。単位数は研修全体会の40%を超える、本コースでは重要な位置を占めている。
  - (4) 見学では環境に適応した栽培体系の実際、最先端技術の研究の現場を紹介するため研究所、試験場などを訪ねる。
- 研修員の資格要件
  - (1) 現在稲作分野で研究もしくは教育に従事している者
  - (2) 自国政府からの推薦がある者
  - (3) 大学卒以上で3年以上の学歴経験がある者で博士号を取得していない者
  - (4) 25歳～37歳の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 筑波国際センター
- 日本語集中講座 有 (50時間)
- 他

**稻作（中近東・アフリカ諸国）  
RICE CULTIVATION  
(MIDDLE EASTERN AND AFRICAN COUNTRIES)**

J-01-03506 2002年2月18日～2002年11月2日 定員：9名

- 目的 日本の標準的稲作栽培方法、稲作技術普及および農家経営改善に係る基本的理論や実践的技術に関する研修を通じ、稲作技術普及を効果的に実施できる普及員の養成を図る。
- 到達目標
  - (1) 日本における稲の標準的栽培方法とその技術を理解し、各生育期ごとに的確な栽培管理ができる。
  - (2) 稲の品種・生態・土壤肥料・作物保護・灌溉農業等の関連技術を習得し、自国における稻の安定多収の実現に応用できる。
  - (3) 農業普及計画作成とその実施に関する知識及び実践的技術を習得し、自国の普及活動の改善に役立てることができる。
  - (4) 農業経営に関する知識及び実践的技術を習得し、自国の稲作農家経営の改善に役立てることができる。
- コース概要 上記目標を達成することにより、稲作技術を効果的に普及できる指導的技術となり、稲作農家の生活水準向上に貢献できる。
- 研修員の資格要件 本コースは稲作に携わる普及員と技術者を対象に実施されており、稲作の基礎理論及び基礎技術の修得に加え、普及手法、農業経営の基礎と実践的技術の修得を目的としている。研修期間は2ヶ月下旬から11月上旬までの約8ヶ月であり、日本の稲作を播種準備から収穫調整に亘って研修することができる。カリキュラムは国際協力事業団筑波国際センター内の各施設と圃場を利用してした水稲栽培実習を中心、稲作にかかる幅広い内容によって組み立てられている。その構成比率は講義30%、実習・実習50%、そして見学旅行20%である。研修カリキュラムの策定及び研修指導はコース専任スタッフが担当しているが、講義については多くの者が当該分野の第一人者を招へいて実施されている。見学旅行では、国公立機関、民間企業団体、個人農家などの協力を得て、国内の稲作に関わる様々な現場を紹介している。
- 研修員の資格要件
  - (1) 自国政府により推薦された者
  - (2) 現在稲作分野で普及あるいは技術指導に従事している者
  - (3) 大学卒業またはこれに相当する学歴を有する者
  - (4) 年齢が40歳までの者
  - (5) 英語を十分に理解し、書き、話すことができる者
  - (6) 心身ともに健康で研修に耐えられる者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 筑波国際センター
- 日本語集中講座 50時間 (5時間／日×5日／週×2週間) の集中研修あり。
- 他

## 実践施設園芸技術

### IMPLEMENTAL TECHNOLOGY FOR HORTICULTURE IN PROTECTED ENVIRONMENT

J-01-00681

2001年8月27日～2001年12月2日 定員：5名

1.目的 植物生産環境の調節あるいは制御を行うことによってどのように植物の生産性が変化するかを知ると共に、資源、気象環境、作物、生産規模など様々な条件のもとで必要とされる植物生産を実現するための基礎的環境調節・制御技術、およびそれら新技術を導入するための分析・計画・管理・指導能力を習得することを目的とする。

#### 2.到達目標

- (1) 植物生産環境の調節・制御の効果を理解する
- (2) ビニールハウス栽培・マルチ栽培などの基礎技術を習得する
- (3) 技術導入に関する多角的アセスメントと導入計画作成手法を習得する
- (4) 簡易エネルギー源としての太陽発電技術を習得する
- (5) コンピュータによる計画策定や環境計測制御を習得する
- (6) 環境要因の測定技術を習得する

3.コース概要 本コースは講義、見学を含み、植物栽培環境の人为的調節・制御技術をビニールハウスを使用した環境制御における植物栽培法の実習を中心に実習する事により、当該分野の人材の育成を図る。(1) 講義(ビニールハウス建設、ハウス・マルチ栽培技術、先進技術) (2) 実習(ビニールハウスの建設、ソーラー電源の制作、私耕野菜の水耕栽培、コンピューター制御、環境要因の測定法、計測制御技術)

#### 4.研修員の資格要件

- (1) 人学を卒業した者、またはこれと同等の資格を有する者
- (2) 政府の研究機関において農業生物学あるいは施設園芸の研究教育に携わっている技術者・研究者
- (3) 年齢40歳以下の者
- (4) 火災軽減3年以上の者

#### 5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 人間国際センター
- (2) 大阪府立大学大学院農学生命科学研究科

#### 6.日本語集中講座 有 (50時間)

#### 7.他

## 植物遺伝資源

### PLANT GENETIC RESOURCES

J-01-00275

2001年5月7日～2001年11月2日 定員：6名

1.目的 植物遺伝資源分野の若手研究者を対象とし、我が国における最新技術、研究活動を紹介するとともに、専門的な個別研修を実施することで、植物遺伝資源の保存管理に関する技術、知識の向上を図り、同分野の研究者を育成する。

#### 2.到達目標

- (1) 世界的および地域的規模における植物遺伝資源保存に関する現在の動向について理解する
- (2) 植物遺伝資源の情報管理、評価、利用に関する基礎技術を習得する
- (3) 植物育種との関連における植物遺伝資源の収集、保存について理解する
- (4) 自国での植物遺伝資源保存活動と国際協力の関連について理解する

3.コース概要 講義、実習、研修旅行により構成される。1) 植物遺伝資源概論、2) 植物遺伝資源の探索・収集、3) 植物遺伝資源の評価、4) 植物遺伝資源の保存、5) 植物遺伝資源の管理、6) 新遺伝資源の導入、7) 植物遺伝資源の利用、8) 日本における植物遺伝資源の事例個別研修では、下記の分野に関連する当方が提示した課題の中から1課題を選択し、約4ヶ月間にわたり、専門的な個別研修課題に沿って知識・技術を向上させるとともに、選択した分野の基礎的な理論・技術を習得する。

- 1) 植物遺伝資源の同定、2) 植物遺伝資源の評価、3) 植物遺伝資源の保存、4) 植物遺伝資源の利用、5) 植物遺伝資源の管理

4.研修員の資格要件

- (1) 人学卒業またはそれと同等の資格を有しており、博士号取得の者
- (2) 植物遺伝資源分野の研究者で3年以上の経験を有している者
- (3) 25歳以上35歳以下の者

#### 5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 筑波国際センター
- (2) 農林水産省農業生物資源研究所

#### 6.日本語集中講座 有 (50時間)

#### 7.他

## 植物育成者権保護

### PROTECTION OF PLANT BREEDERS' RIGHTS

J-01-03493

2001年10月1日～2001年11月30日 定員：9名

1.目的 有成者権制度の内容・審査手続手続き及び植物新品種保護に関する具体的な審査技術を習得させ、各國における有成者権保護のための制度確立とその円滑な運用に資する。

#### 2.到達目標

- (1) 自国の植物品種保護制度の問題点を明らかにし、解決策を策定できる。
- (2) 効率的な審査実施のための制度及び組織体制に対する理解が深まる。
- (3) 審査基準の作成及び審査技術を習得する。

3.コース概要 研修参加者が実際に帰国後、自国の制度面の確立と実際の審査のための手続き面及び栽培試験といった技術面の導入を行うための研修を行う。研修項目は、1) 植物品種保護制度の背景、2) 日本の植物品種保護制度の概要、3) 植物体の審査手続き、4) 審査技術、5) 各国との対比比較、6) 研修成果の現地での活用である。研修は講議、実習、視察見学、カントリーレポートの作成、ファイナルレポートの作成を通じて行う。

#### 4.研修員の資格要件

- (1) 植物品種行政に従事している技官又は試験研究者で5年以上の歴歴を有する者
- (2) 学士または同等の技術的資質を有する者
- (3) 30歳以上50歳以下の者
- (4) 帰国後も継続して種苗行政及び試験研究分野に携わることが明確な者

#### 5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 筑波国際センター
- (2) 農林水産省種苗管理センター

#### 6.日本語集中講座 無

#### 7.他

## 植物検疫（ミバエ類殺虫技術）

### PLANT QUARANTINE(DISINFESTATION OF FRUIT FLIES)

J-01-00407

2001年4月12日～2001年9月9日 定員：5名

1.目的 ミバエ類発生国の植物検疫技術者を対象に日本の最新のミバエ類殺虫技術を提供し、最終的にはそれぞれの国の条件下でこの技術を応用・改良して、生糞害に寄生したミバエ類の完全殺虫データを作成することによって、当該国の生糞害の輸出促進に資する。

#### 2.到達目標

- (1) ミバエ類の分類、形態及び生態を理解する
- (2) ミバエ類の人工飼育法、大量増殖法及びそのデータ処理等の一連の手順を修得する
- (3) ミバエ類殺虫技術として、蒸熱処理、低温処理、乾燥処理等の原理と実際の用途を理解すること
- (4) ミバエ類殺虫技術として最新の技術である蒸熱処理及び低温処理による殺虫試験及び実害の障害試験を実際に行い、一連の手順とデータ処理の手法を修得する
- (5) ミバエ類の根絶防除技術として、雄除去法、不妊虫放飼法等の原理と実例を理解する

3.コース概要 講義、実習、ワークショップと研修旅行等により構成される。主な研修科目は(1) 日本の植物検疫 (2) ミバエの分類・形態 (3) ミバエの生理・生態 (4) ミバエの人工飼育 (5) ミバエの殺虫概論 (6) 低温処理及び蒸熱処理による殺虫試験 (7) 低温処理及び蒸熱処理による障害試験 (8) ミバエ根絶防除

#### 4.研修員の資格要件

- (1) 現在、ミバエ類殺虫開発に從事する、または将来從事する予定がある者
- (2) 植物検疫関係業務の経験者であって、ミバエ類害虫について十分な知識を有する者
- (3) 大学卒業または大学卒業者と同等の学力を有する者
- (4) 40歳未満の者

#### 5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 沖縄国際センター
- (2) 農林水産省那覇植物防疫事務所
- (3) 冲縄県ミバエ対策事務所

#### 6.日本語集中講座 有 (150時間)

#### 7.他

## 植物保護のための総合防除

### INTEGRATED PEST MANAGEMENT FOR PLANT PROTECTION

J-01-00503

2001年5月28日～2001年9月9日 定員：7名

- 目的 開発途上国、特に食料問題、環境問題をかかえる諸国において、農業普及・農業研究に従事する技術者を対象として実施し、参加諸国の病害虫の総合防除技術の近代化と向上に貢献できる人材を育成する。
- 到達目標 国公立農業試験研究機関の中堅職員が大半を占める研修員が、帰国後、適切な研究ならびに改良普及員などの指導等に役立つ新技術の伝達を目標とする。
- コース概要 総合防除の考え方と実際、病害虫、遺伝、分子生物学、栄養生理、遺伝子工学概論、病害各論、虫害各論、農薬およびその散布機具の科学、実験（害虫の生理・生態、病害抵抗性の操作、相殺・細胞培養、農薬の残留分析、耐病虫性遺伝、その他）
- 研修員の資格要件
  - 農業技術の普及において、病害虫防除に専門の経験を有する者
  - 農学、昆虫学または植物病理学を専攻した大学卒業者または同等の学力を有する者
  - 25歳以上35歳未満の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 兵庫インターナショナルセンター
  - 神戸大学農学部
- 日本語集中講座 有 (40時間程度)
- 他

## 生鮮食料品流通（水産物）

### DISTRIBUTION OF FISHERIES PRODUCTS

J-01-00661

2001年8月20日～2001年11月2日 定員：7名

- 目的 本コースは生鮮食料品流通（水産物）に関する 1) 生鮮食料品の基本理論、2) 卸売市場の歴史的経過、3) 卸売市場の現状・将来構想、4) 渔港の現状、5) 消費地の現状等について、講義および実習を通して市場流通全体の仕組みを理解し、その改善対策を行える指導的行政官を育成することを目的とする
- 到達目標
  - 日本の事例を通じた卸売市場の先進経営の理解
  - 卸売市場法で制定された統一的ルールによる卸売市場の運営、機能の習得
  - 漁港での出荷組織ならびに消費地での小売販売技術等の習得
- コース概要 本コースは(1) 卸売市場、漁港、小売、消費者に関する講義 (2) 卸売市場、卸売会社、中卸業者への見学 (3) 小売り市場および販賣店等での現地研修を実施する。  
主要研修項目：a) 卸売市場流通の仕組み、制度について、b) 大阪市中央卸売市場、c) 小売市場の歴史、d) 小売市場の現状と課題について
- 研修員の資格要件
  - 生鮮食料品（水産物）流通施策の整備・近代化等を担当する中堅行政官で、当該分野につき5年以上の経験を有する者
  - 40歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 大阪国際センター
  - 大阪市中央卸売市場
- 日本語集中講座 有 (50時間)
- 他

## 土壌診断環境保全

### SOIL DIAGNOSIS AND ENVIRONMENTAL CONSERVATION

J-01-00595

2001年5月21日～2001年8月18日 定員：7名

- 目的 開発途上国の土壌改良に携わる人材に対し、日本、特に十勝地方での土壌診断分野の知識・技術を習得し、土壤微生物の活用や有機物の管理等、十勝地方における環境調和型農業に向けた土壌改良への取り組みを理解することにより、持続可能な農業をもたらす土壌診断を行える人材を育成すること。
- 到達目標
  - 農作物の安定・高品質生産に向けた土壌診断概念と手法を理解する
  - 持続可能な農業に向けた農業生産環境の適正な管理の概念と手法を理解する
- コース概要 (1) 日本の農業概論；(2) 土壌診断：a) 土壌診断の目的、b) 土壌診断の対象；(3) 土壌改良の状況、作物生育の状況、土壤微生物、土壤の物理性、土壤の化学性、c) 土壌診断実施（準備）；(地形図および地形区分の作成、地質図、土壤図、作物の種類及び養分吸収量、収穫残渣)；d) 土壌診断実施（実施）；(農家調査、土壤図、地形図による原因分析、土壤の物理性との関係、土壤の化学性との関係)、e) 土壌診断実施（分析）；(土壤分析、土壤分析基準等) (3) 十勝における環境調和型農業への取り組み；(土壤微生物、有機物の利用、土壤含有重金属の分析等)
- 研修員の資格要件
  - 土壌診断または土壤保全に従事しており、2年以上の経験をもつ者
  - 大学卒業者または同等の学力を有する者
  - 25歳以上40歳以下の者
  - 英語能力を十分に備えたもの
  - 心身共に健康な者
  - 軍役に服していないもの
  - 割当国政府の推薦を受けたもの
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 北海道国際センター（帯広）
  - 帯広市役所
  - 帯広畜産大学
- 日本語集中講座 有
- 他

## 熱帯農林資源の有効利用

### EFFECTIVE UTILIZATION OF TROPICAL AGRICULTURE AND FORESTRY RESOURCES

J-01-00326

2001年4月12日～2001年11月18日 定員：5名

- 目的 热帯地域における農林業生産及び生物資源の有効利用に係る理論と実際について紹介し、必要な技術を修得せしめ、研修参加国の農林業の発展に資する。
- 到達目標
  - 農林畜産物の生産、利用、流通技術の修得
  - 農林畜産資源の新しい用途開拓に関する基礎概念の理解
  - 各専門分野に関する評価及び指導
- コース概要 講義、計画、屋内実験、野外実習及び研修旅行等により構成される。研修員は1科目に日本に於ける農林業、熱帯資源植物、農林統計学等其道科目について合同で講義を受講し、その後各サブコース別に専門科目を履修する。各自課題を選択し、担当教官指導のもと、研究を実施する。今年度実施予定のサブコースは次の通り。(1) 森林經營、森林工学、林相学、測量法、造林法、リモートセンシング及び他の関連科目を含む林業コース (2) 家畜栄養学、家畜環境学等家畜の生産、肥育、成績に関する科目及び耕種学、土なし栽培、施設栽培、粗糞培養、植物ウイルス学等を含む農業生産コース
- 研修員の資格要件
  - 研究に3年以上の実務経験を有する者
  - 現在も研究に従事している者
  - 大学卒業あるいは同等の学歴を有する者
  - 年齢35歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 沖縄国際センター
  - 琉球大学
- 日本語集中講座 有 (135時間)
- 他

**農業・農村開発環境保全Ⅱ**  
**AGRICULTURAL & RURAL DEVELOPMENT WITH  
ENVIRONMENTAL CONSERVATION**

J-01-03474 2001年9月10日～2001年11月28日 定員：12名

- 1.目的 農業・農村開発分野において、開発途上国の専門技術者を対象に環境を配慮した農業・農村開発プロジェクトに係る調査、計画、設計、施工、維持管理等の技術の向上を図り、研修員が自国においてより一層の指導力を発揮できるよう技術移転を行なうことを目的としている。
- 2.到達目標
  - (1) 農業・農村開発において、環境保全を考慮した技術、方法論等を理解できる
  - (2) 農業・農村開発プロジェクトに係る調査から実施、維持管理による一連について環境を配慮した概念や政策を適用できる
  - (3) 環境保全を考慮した農業・農村開発プロジェクトを実行できる
  - (4) 日本の農村環境の状況について理解できる
- 3.コース概要 講義を中心とした(約60%)、その他事例研究、実習、スタディツアー(現地視察、研究機関見学等)、レポートの作成及び発表、討論会により構成される。主な研修内容は以下の通り。
  - (1) 日本における農業・農村開発
  - (2) 環境問題
  - (3) 環境保全に関する技術
  - (4) 農村環境の整備・保全
  - (5) 国内外の事例研究
  - (6) 農業・農村整備事業、水管理組織等について
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 現在、農業(工学)分野の職務に従事し、かつ、農業排水分野あるいは農業・農村開発分野において7年以上の実務経験のある者
  - (2) 大学生の者あるいは、同等以上の資格を有する者
  - (3) 45歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 研究開発センター
  - (2) 日本農業土木総合研究所
- 6.日本語集中講座 有
- 7.他

**農業情報システム**  
**AGRICULTURAL INFORMATION SYSTEM TECHNIQUES**

J-01-03520 2002年1月7日～2002年4月12日 定員：8名

- 1.目的 農業分野における情報の調達、加工、処理の方法などを学び、情報ネットワークシステムの仕組の理解、活用、作成ならびにコンピュータプログラミング演習を介した情報処理技術の習得。
- 2.到達目標
  - (1) 農業分野における情報ネットワークシステムおよびその構築法について学ぶ
  - (2) 農業気象に焦点をあて、コンピュータプログラミング演習を介して、農業分野における情報処理技術と利用法を習得する
  - (3) インターネットを活用し、情報の授受、ホームページの作成や情報提供を行う。
- 3.コース概要
  - (1) 農業分野の各種情報の収集、加工処理法の概念、および処理技術
  - (2) 農業分野のコンピュータネットワークシステムの理解
  - (3) コンピュータプログラミング理論
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 職種：農業普及活動に従事している技術者、中堅行政官、あるいは研究者
  - (2) 年齢：3年以上8年以下
  - (3) 年齢：25歳以上40歳以下
  - (4) 学歴：大卒あるいは同等レベルのもの
  - (5) 日常業務のなかでEXCELを活用しているもの
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 北海道国際センター(帯広)
  - (2) 富士通東北海道システムエンジニアリング
- 6.日本語集中講座 有
- 7.他

**農業生産のための遺伝子操作技術**  
**INTRODUCTORY GENE MANIPULATION FOR AGRICULTURE**

J-01-00576 2001年8月13日～2001年12月16日 定員：8名

- 1.目的 開発途上国の農業関連分野において直面している諸問題を解決するため、各国では新しいバイオテクノロジー技術の専門家が求められている。研修員は本コースでアグロバクテリウムを用いた高等植物細胞の細胞育種技術について講義および実習を行い、遺伝子操作の基本技術を習得する。
- 2.到達目標 遺伝子操作に関する基礎的技術を習得する。核酸の抽出・分離、制限酵素によるDNAの処理、目的遺伝子発現物の同定と定量、アグロバクテリウムを使った形質転換、PCR法によるDNAの増幅、核酸・タンパク質の配列決定など。
- 3.コース概要 本コースは、農業生産分野の研究者に対し、バイオテクノロジー技術の途上国への移転を進めるため。1) 講義、2) 基礎実習、3) 応用実習の3つに分け研修を実施する。
- 上級研修項目：
  - (1) 講義(微生物培養法、植物細胞の培養法他)
  - (2) 基礎実習(核酸の抽出・分離技術他)
  - (3) 応用実習(転換酵母による澱粉からのアルコール発酵)
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 大学を卒業した者、又はこれと同等の資格を有する者(遺伝子工学科のPh.D.取得者は対象外)
  - (2) 政府の農業研究機関において農業生産分野の研究に携わっている研究者
  - (3) 微生物の取扱・培養の経験がある者
  - (4) 年齢35歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 大阪国際センター
  - (2) 大阪府立大学人文学院農学生命科学研究所
- 6.日本語集中講座 有(50時間)
- 7.他

**農業統計情報システム**  
**STATISTICAL INFO. SYSTEM FOR AGRICULTURE**

J-01-00568 2001年7月2日～2001年9月16日 定員：8名

- 1.目的 この研修は、調査設計に必要な統計調査の知識と技術を習得させるとともに、コンピューターを利用した基礎的な統計データの処理及び統計分析の演習を行うことにより、参加国の農業統計の改善に寄与することを目的としている。
- 2.到達目標 1) 農業統計の重要な役割を理解する。2) 農業センサス概念を理解する。3) 標本調査の基礎理論を理解する。4) 標本調査について、設計から統計表の作成までの全過程を理解するとともに、基礎的な農業統計の設計ができるようになる。5) パソコンを用いて統計データの処理ができるようになる。
- 3.コース概要 1) 講義は事前に英文のテキストまたは講義要約を用意し、これに基づいて並述。必要に応じ、函数範囲、ビデオ、OHP等を使用し、より一層理解を深めようとする。2) 現地実習は、講義の内容を深め、具体的に統計調査技術等を習得させるため、現地にて見聞し、実力を体験させるものである。また、現地見学は講義で作られた知識をもとに、実務への応用を深めてゆくものである。a) 現地実習(農業調査)、b) 現地実習(面積調査・作況調査)、c) 日本農業の実態等の現地見学、d) 研究所の見学。3) 研修実地調査としては、研修員の母国における農業の現状及び農業統計の整備状況を事前に理解しておくことが、研修の効果を高める上で不可欠であることから、講義前に研修員に当該されたカントリーレポートについて、説明を求め、この報告について講師による助言、質疑を挟ませて討議を実施する。4) 本研修コースで習得した農業センサス、各種農業統計の調査方法、標本調査の理論と應用、パソコンによる基礎的なデータ処理及び分析、農業調査の実習を含む現地研修等について、研修員の研修成果を把握するとともに、帰国後に研修成果の自国農業統計への適用可能性を把握するため、研修日に研修レポートを充
- 4.研修員の資格要件 (1) 所定の手続きにより、割当国政府から推薦された者。(2) 農業(林業、水産業は除く)統計の企画設計・管理に携わる政府職員である者(3) 大学卒業又は同等の学力を有する者(4) 原則として40歳以下の者(5) 十分な英語力を有する者(6) 研修を実施する上で肉体的・精神的に健康である者。但し、妊娠中の女性は除く(7) 重複に有する者を除く
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 研究開発センター
  - (2) 農水省大臣官房統計情報部
- 6.日本語集中講座 無
- 7.他

## 農業普及企画管理者

### AGRICULTURAL EXTENSION PLANNING AND MANAGEMENT

J-01-00648

2001年5月7日～2001年7月21日 定員：10名

- 目的 農業普及事業において指導的役割を担う者を対象とした普及事業関連の基礎理論・手法の説明と、その背景にある諸問題の紹介を通じて、普及指導者として自国の農業普及職員を指導するための適切な訓練プログラムを研修参加者が各自国に立案すること、及び立案したプログラムに沿って具体的な職員訓練育成プログラムを現地で実施することを目的とする。
- 到達目標 1) 日本の農業改良普及事業及びその背景から、現在の日本の農業改良普及事業が形成されてきた過程をもとに、普及手法の構成要素を理解する。2) 日本における農業改良普及事業の運営管理の実状の把握を通じて、自国の農業普及事業と比較し、自国の農業普及事業の長所短所を指摘できる。3) 日本の農業改良普及事業の進め方の理解を通じて、普及指導者として自国の普及職員を指導するのに必要な方策を現地で提言できる。4) 農業改良普及事業の中心となる普及職員の訓練方法の理解を通じて、それらの手法を各自国に適用できる。
- コース概要 講義・演習・視察等により構成する。研修員は自らが各自国で応用可能な方策を考え、適用できるような研修を行なう。1) 普及事業の背景（日本の農業・農家・農村と農業統計、農業指導の歴史、農地改革と農業構造の改善、農業施策と行政組織）、2) 農業改良普及事業の概要（世界の普及事業、農業改良助長法、普及組織と普及職員、青少年育成事業と生活改良普及事業、試験研究機関と普及事業の連携、普及事業の抱える課題、カントリーレポートの発表）、3) 普及活動の進め方（普及活動の原理と活動方式、普及プログラム立案）、4) 普及職員の要請と訓練（普及職員の質質と研修の企画、普及職員の養成機関と研修体制の整備、普及職員研修カリキュラムの立案、普及職員研修の管理と評価法、専門技術員の機能と研修）、5) 研修成果の現地での活用（研修オリエンテーション、ファイナルレポートの発表）
- 研修員の資格要件
  - 農業普及日の教育訓練に携わる行政官か専門技術員で、当該分野において5年以上の経験を有する者
  - 大学卒業または同等の技術的資質を有する者
  - 50歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 筑波国際センター
  - 全国農業改良普及協会
- 日本語集中講座 無
- 他

## 農村女性能力向上

### EMPOWERMENT OF RURAL WOMEN

J-01-00625

2001年9月3日～2001年11月10日 定員：10名

- 目的 専門技術員又は政府の農村女性対策担当者が農村女性の地位向上に係わる効果的な活動支援方法を学ぶことによって各自国におけるWID並びにジェンダー観点を考慮した住民参加型地域開発の発展に資する。
- 到達目標
  - 女性を含め地域住民の上位的な取り組みへと発展させる方法論を知る。
  - 最新の開発計画策定手法及び日本における集落環境調査手法等の社会調査、計画手法の原理、利用を知り、手法の応用範囲を理解する。
- コース概要
  - 農村地域政策の現状
  - 農村開発を進めるために必要な手法
  - 女性の役割を明確にした地域開発の事例研究
  - 農業・農村の中心的役割を演じる女性の能力向上による効率的な開発のための指導者育成
- 研修員の資格要件
  - 専門技術員又は政府の女性対策担当者
  - 25歳以上45歳以下の者
  - 大卒以上
  - 農村女性を直接指導又は指導に係わる業務に携わっている者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 筑波国際センター
  - 農山漁村女性・生活活動支援協会
- 日本語集中講座 無
- 他

## 農村経済活性化に果たす農協の役割

### THE ROLE OF AGRICULTURAL COOPERATIVES PLAYED IN ACTIVATION OF RURAL ECONOMY

J-01-00656

2001年4月30日～2001年7月1日 定員：13名

- 目的 開発途上国がその経済自立を可能にするためには農業開発に重点を置き、これを基盤として国の発展を進めることが最も有効であると考えられる。このためには農業の基本的諸条件の整備と併せて、生産に従事する農業者の自己的な運営組織を育成していくことが極めて重要である。本コースはこうした課題に対して、日本の協同組合の経験に基づき、開発途上国の農業開発を図るにはトップダウン方式ではなく行政とのパートナーシップによる参加型農村開発政策を策定・実施することが大切であり、「農村活性化に果たす農協の役割」について途上国の行政官の見識を深める必要がある。特に、近年、世銀・IMFなどによる構造調整政策により、途上国は自助・自立を余儀なくされており、グラスループを巻き込んだ民主的な農民の組織化による農村活性化を進めることが大きな課題となっている。そのため、「協同組合の農村活性化に果たす役割」の重要性がJICAをはじめとする国内外の海外援助機関に入第に認識されており、本コースは協同組合振興を担当する政府職員の行政能力のレベルアップを図り、資質を高めることにより参加国の農村活性化に寄与することを目的としている。
- 到達目標 講義、ケース・スタディ、ワークショップ等によって日本の農業協同組合活動が今日までにいかに展開され発展してきたか、また農村活性化に果たしている役割等について歴史的経緯を踏まえ学習させると共に、現地研修を通じてその成果が農民の営農・生活の上でのいかなる意義と役割を果たしているかを実地で学習させることにより、協同組合振興に携わる農業行政官の資質向上に資することを目的とする。
- コース概要 講義、討議、現地研修により構成される。1) 日本の農業及び農業協同組合の歴史と現状、2) 農協の活動業務、3) 農村活性化の手法、4) 農民組織育成方法、5) 農協の総合事業の運営と推進方法、6) 農協の組合組織活動と総合事業計画の作り方、7) 各国情事情の比較研究（カントリー・レポート）、8) 現地研修、9) 演習およびレポート作成
- 研修員の資格要件
  - 大学または専門学校を卒業し、協同組合に関する業務に従事している者
  - 研修参加後5年以上引き続き農業組織業務に勤務することが予定されている者
  - 45歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 八王子国際研修センター
  - アジア農業協同組合振興機関
- 日本語集中講座 無
- 他

## 農民参加による農業農村開発Ⅱ

### INTEGRATED AGRI & RURAL DEV'T THROUGH THE PARTICIPATION OF LOCAL FARMERS II

J-01-03511

2001年6月19日～2001年7月29日 定員：9名

- 目的 開発途上国における農業生産の安定と向上を図り、貧困を撲滅するためには、農村の活性化が不可欠であることから、地方政府職員を対象に、流通システムの整備や農民組織強化などを組み合わせた農村の総合的な整備についての知識技術とともに、村づくり・人づくりについての我が国の手法を習得せることにより、土地、水資源の利用を図りながら、村づくりを基本とした農村の発展を担う人材を養成する。
- 到達目標 地域資源利用の観点から、農業農村の活性化とその健全な発展に資するための総合的な整備手法とともに、地域の実状に合致した持続的な農業農村整備計画樹立とその推進に必要な知識・技術の習得を目指とする。
- コース概要 地域資源利用の観点から、農業農村の活性化とその健全な発展に資するための総合的な整備手法とともに、地域の実状に合致した持続的な農業農村整備計画樹立とその推進に必要な知識・技術の習得を目指とする。  
講議：農民組織、農協、農業基盤整備、農地保全、土地改良区、農產物流通、農業金融等  
視察：中央卸売市場、農業改良普及センター、農産物加工場、地方自治体の村おこし事例等
- 研修員の資格要件
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 北海道国際センター（札幌）
  - 緑資源公团
- 日本語集中講座 無
- 他

**畑作管理**  
**UPLAND FARMING MANAGEMENT**

J-01-03349 2001年6月11日～2001年8月18日 定員：10名

- 目的 日本有数の大規模畑作地帯である上勝地方において行われている国、地方自治体と各団体（農協等）と生産者との連携による体系的な畑作農業の事例を通じ、近代的農業技術と地域農業事情に適した畑作農業の管理についての研修を行い、開発途上国における畑作行政分野の人材育成に寄与することを目的とする。
- 到達目標
  - 農作物生産のために必要な栽培の知識と技術を学ぶ
  - 農作物生産のための環境制御の必要性を学び、優れた品質と安定した生産量を確保するために必要な技術と知識を学ぶ
  - 作物生産の基礎である作況調査の必要性を理解し、より良い状態で収穫するための技術を学ぶ
  - 作物の出荷と集荷の方法、システムを学ぶ
- コース概要 上として以下の項目により構成される。
  - 上勝農業概要（北海道農業史、農業経営の概要等）
  - 栽培技術情報1（試験と普及）
  - 栽培技術情報2（作物概論、作物栽培技術、有機肥料、先端技術、農産物加工、検査、流通・販売）
  - 農業協同組合、農業共済、農業機械
  - 農村地域における農家活動事例（農家生活体験、農村生活と農業者の役割、後継者対策と新規参入支援等）
  - 農業教育（農業教育模擬・農業教育）
- 研修員の資格要件
  - 現在、政府もしくは関係機関において畑作管理（行政）に従事している者で、3年以上の経験を有する者
  - 大学卒業程度の者
  - 年齢25歳以上40歳以下の者
  - 充分な英会話及び記述能力がある者
  - 心身共に健康な者
  - 軍隊に服していない者
  - 前当国政府が准認したもの
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 北海道国際センター（帯広）
  - 帯広市役所
- 日本語集中講座 有り
- 他

**野菜栽培技術**  
**VEGETABLE CULTIVATION TECHNOLOGY FOR EXTENSION**

J-01-00631 2002年2月11日～2002年11月22日 定員：9名

- 目的 野菜生産の研究、普及に携わる農業技術者を対象に、日本の野菜栽培に関する総合的技術を習得せしめ、自国の災情にあわせた野菜栽培技術の確立に貢献できる実践的人材を育成する。
- 到達目標
  - 日本の野菜生産の現状把握
  - 野菜の栽培生理の習得
  - 野菜の栽培技術の習得
  - 環境に配慮した栽培技術の習得
- コース概要 講義、実験実習、研修旅行により構成される。配分は1:3:1とし、実験実習に重点を置く。野菜栽培に関する知識は講義を通して習得する。その技術は実験実習に取り組むことによって体得し、研修旅行によってその実態を把握する。更に実験実習では、習得した技術を自国に適用するため個別に実験を計画し、その結果を解析しレポートにする能力向上を図る。主な項目は、(1)野菜栽培概論 (2)野菜栽培技術：1)育種及び種子技術、2)育苗技術、3)土壤肥料及び植物生理、4)病害虫防除、5)野菜の栽培法、6)各種野菜の栽培、7)栽培試験法 (3)環境保全型野菜栽培技術
- 研修員の資格要件
  - 野菜生産の研究、普及に携わる農業技術者
  - 大学卒業もしくはそれと同等の学歴を有し、当該分野の実務経験を3年以上有する者
  - 博士号を取得していない者
  - 25歳～40歳の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 筑波国際センター
- 日本語集中講座 有り（50時間）
- 他

**畑作物の種苗生産Ⅱ**  
**SEED PRODUCTION OF UPLAND CROPS II**

J-01-03502 2001年5月7日～2001年8月19日 定員：7名

- 目的 世界の主要食糧であり、かつ、地球規模で最重要畑作物である、馬鈴薯、小麦、大豆等について特に優良種苗の生産に必要な栽培、採取、育種等の手法を開発途上国に技術移転することにより、当該国の食糧需給の改善や食生活の多様化に積極的に貢献できる人材の育成をはかる。
- 到達目標 わが国における畑作物の有用種苗生産に必要な栽培、採取、育種等の技術について、主に実習を中心に技術習得し、研修生は帰国後このコースで習得した技術を用いて自国の畑作物の種苗生産を体系的、積極的に実施できる能力を養成する。
- コース概要 畑作物優良種苗生産は直接的技術に加え、ジーンバンク、生産された種子や生産技術の普及と組み合わせる。ただし普及関連は含まれない。
- 研修員の資格要件
  - 畑作物の種苗生産関連の業務に7年以上勤務した技術行政官
  - 大学卒業または同程度の学力を有するもの
  - 十分な英語力又有するもの
  - 年齢30歳から45歳までのもの
  - 前当国政府が准認したもの
  - 心身共に健康なもの
  - 年役に服していないもの
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 北海道国際センター（帯広）
  - 独立行政法人種苗管理センター・上勝農場
- 日本語集中講座 有り
- 他 育種関連はフィールドでの実習を中心である。

**かんがい排水・農村開発**  
**IRRIGATION, DRAINAGE AND RURAL DEVELOPMENT COURSE**

J-01-00682 2002年2月11日～2002年11月22日 定員：11名

- 目的 農業上本事業に従事する中堅技術者を対象に灌漑排水に関する科学的知識及び技術一般を体系的に習得させることにより既得知識、技術の向上を図る。
- 到達目標
  - 灌漑排水に関する体系的な知識の習得
  - 灌漑排水に関する基本的な閑通技術の習得
  - 灌漑排水に関する応用技術の習得
- コース概要 講義、実験、実習、演習、研修旅行等により構成される。
  - 農業一般
  - 灌漑排水
  - 農地造成
  - 設計、施工
  - その他
- 研修員の資格要件
  - 現在、灌漑排水関係の仕事に従事している者
  - 大学卒または同等以上で5年以上の実務経験を有する者
  - 25～35歳の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - 筑波国際センター
- 日本語集中講座 有り（60時間）
- 他

## 農地水資源開発Ⅱ

### AGRICULTURAL LAND AND WATER RESOURCES DEVELOPMENT II

J-01-00159 2001年5月21日～2001年7月29日 定員：12名

- 目的 水資源開発、灌漑排水分野において開発途上国専門技術者を対象に、農業プロジェクトの計画・施工・維持管理等の技術の向上を図り、研修員が自国においてより一層の指導力を発揮できるようにすることを目的とする。
- 到達目標
  - (1) 世界的農地水資源開発事業、灌漑排水事情の理解
  - (2) 日本の土地改良事業及びその制度の理解
  - (3) 土地改良事業に関する計画法、計画手法の理解
  - (4) 農村総合整備の考え方、プロジェクトの経済評価手法の理解
  - (5) 水理学の応用、地下水資源の探索利用等についての理解
  - (6) 畑地灌漑、農地造成、ダム等に関する計画設計手法等の理解
  - (7) 地場整備のあり方、末端水管管理の実際及び農民組織とその活動内容についての理解
- コース概要 日本の農業の現状、背景及びその施策、農業農村整備事業の計画・設計・施工・維持管理に関する技術並びに日本の海外農業農村開発援助等の内容、手法等について技術移転を行うものである。
- 研修員の資格要件
  - (1) 現在農業工学分野（灌漑排水、農業農村開発など）の職務に従事し、この分野で7年以上の実務経験を有する者
  - (2) 大学卒業程度の学歴を有する者
  - (3) 45歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 犀波国際センター
  - (2) 日本農業土木総合研究所
  - (3) 農林水産省構造改修局
- 日本語集中講座 有
- 他

## 畠地帯における農業開発

### AGRICULTURAL IMPROVEMENT IN UPLAND CROPS AREA

J-01-00605 2001年5月28日～2001年8月23日 定員：5名

- 目的 農業開発（特に畠地における）に携わる技官及び行政官に対して、日本国内有数の大規模畠作・畠農地帯である十勝地方における農業農村整備等の農業基盤整備事業の事例を通して、計画、設計及び施工等の技術を含めた農業土木に関する知識・技術の向上を図り、もって自国に適した農業基盤整備、農村開発計画の策定を行える人材の育成に資することを目的とする。
- 到達目標 以下の目標にそって研修を行う
  - (1) 農業生産基盤整備に関する事業推進体系の概要と関連土木技術について理解する
  - (2) 灌漑排水事業における土木技術の概要
  - (3) 農村における生活環境向上のための整備手法
- コース概要 講義及び討論、視察並びに実習等により構成される。
  - (1) 十勝農業をとりまく現況の把握
  - (2) 農業農村整備事業の概要（農業生産基盤整備・農業環境整備・農地等の保全管理）
  - (3) 整備事業の計画・実施・施行技術の概要
  - (4) 農村設備に係る事例（北海道内外の事例の視察）
  - (5) 農地及び農村環境の保全整備
  - (6) 海外における農業農村整備事業の支援方策
- 研修員の資格要件
  - (1) 農業農村整備、とりわけ畠作灌漑排水事業に携わる行政官又は技術専門官
  - (2) 当該分野において3年以上の職歴を有する者
  - (3) 大学卒業または同等の学力を有する者
  - (4) 年齢として25歳以上45歳以下の者
  - (5) 英語能力を充分に備えたもの
  - (6) 心身共に健康な者
  - (7) 年収に限っていないもの
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 北海道国際センター（帯広）
  - (2) 北方圏センター
- 日本語集中講座 有
- 他

## 電算機利用農業機械管理

### AGRICULTURAL MACHINERY MANAGEMENT UTILIZING MICRO-COMPUTER

J-01-03448 2001年4月23日～2001年10月27日 定員：10名

- 目的 農業機械の性能を把握し、経営規模、土質、作物に適した農業機械の選択、機械化計画の立案、コスト分析等の管理能力を向上させ、農業機械管理の整備及びワークショップの管理指導能力を身につけること。本コースは、農業の生産性向上のための重要な柱である農業機械化について機械化導入に係る立案及び適正管理手法についての研修項目を追加して農業機械管理に重点を置いたコースとして開設された。
- 到達目標
  - (1) 農業機械の原理、構造を理解すること
  - (2) 農業機械の保守・維持管理ができること
  - (3) 農業機械の選択、機械化計画、コスト分析等ができること
  - (4) マイクロコンピューターを機械管理や計画策定に活用できること
  - (5) 農業機械のワークショップの管理ができること
- コース概要 本コースは、研修用の設備・指導者の替った農機具メーカーでの実習を各種機械について行うところにあるが、その効果を上げるために、できるだけ実習直前に当該機械の構造についての講義を実施することとしている。また、参考科目の講義や見学も各実習の間に分散して実施し、講義・見学を文句に行うことによって、研修員が集中力を保持しやすいようにしている。実習は各メーカー独自の経験とノウハウによって実施されており、どのメーカーも理論・講義を含んでいる。主な研修項目は以下のとおりである。① 農業機械の原理・構造（中心科目）：ディーゼルエンジン・ガソリンエンジン・電動機・農業動力ポンプ・トラクター・耕耘機・田植機・わら・牧草収穫機・施肥機・除草機・農業用防除機・収穫機・初割機・精米機等、② 農業機械化計画（中心科目）：農業機械の選定・農業機械のコスト分析・LP・DP・シミュレーション・農業機械化計画、③ 機械工学基礎（副科目）：機械材料と加工法・機械要素・燃料と潤滑油等、④ その他日本の農業機械化施策・農業機械技術の今後の動向等。
- 研修員の資格要件
  - (1) 大学を卒業した者、または同等の者
  - (2) 農業機械の整備運用や技術指導を実施している機関において管理・運営に従事する指導的立場にある者で、当該分野において3年以上の実務経験を有すること（技術者が望ましい）
  - (3) 年齢28歳～40歳ぐらいの者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 大阪国際センター
  - (2) 日本国際協力センター
- 日本語集中講座 有（15時間）
- 他

## 農業機械化のための農業機械評価試験

### FARM MACHINERY TESTING FOR FARM MECHANIZATION

J-01-03473 2002年3月18日～2002年6月23日 定員：8名

- 目的 農業機械の性能・安全性等を評価試験する方法、技術を講義と実習を通じて習得させ、研修参加国の各々に適した農業機械の開発・普及に寄与する。
- 到達目標
  - (1) 各種農業機械の構造と作用の概要について理解する
  - (2) 各種農業機械の試験法・測定法を習得する
  - (3) 試験データ処理、農業機械の評価法を習得する
- コース概要 講義、実習等により構成される。
  - (1) 日本の農業機械評価試験のシステムについての概要
  - (2) トラクタ・田植機・防除機・耕耘機・管理機械（ボンブ）、収穫関係の機械及び乾燥・調製関係の機械等ほとんどすべての農業機械についての計量試験
- 研修員の資格要件
  - (1) 初当国政府より推薦された者
  - (2) 大学卒以上で農業機械の試験、評価業務に3年以上携わっている者
  - (3) 十分な英語能力を有する者
  - (4) 25歳以上50歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 犀波国際センター
  - (2) 生物系特定産業技術研究推進機構
- 日本語集中講座 有（30時間）
- 他

## 畑作機械開発手法

### APPLICATION OF AUTOMATION TECHNOLOGY TO FARM MACHINES

J-01-03450

2001年6月11～2001年9月30 定員：7名

- 目的 畑作の自立並びに産業としての農業の確立が重視されており、且つ特に畑作（草地管理を含む）部門における適切な農作業の機械化が大きなウェイ特を占めている日本の農業機械技術者に対し、制御技術（メカトロニクス、シーケンス技術、マイクロコンピューター利用技術、空気制御技術等）に関する研修を行い、もって、各地域に適した農作業機械の開発・改良・省力化を行う人材の育成に貢献することを目的とする。
- 到達目標 以下の目標にそって研修を行う。
  - (1) 畑作農業機械（稲作を除く）の原理、仕組みが理解できる
  - (2) 畑作関連農業機械の自動化への基本的な要素技術を習得する
  - (3) 開発研究におけるコンピュータ利用ができること
- コース概要 本コースは、畑作の農作業機械の理論並びに実習を行った後に、農作業の改善すべき内容の理解の上に立って、農業機械の自動化技術（Agrimachinery）について研修を行う。自動化の要素技術として、「コンピュータープログラミング（C言語）」、「リレー制御技術」、「プログラマブルコントローラー（PC）」、「マイクロコンピューター（Z80）利用技術」、「センサー利用技術」、「空気制御技術」等を研修する。講義及び討議、視察並びに実習等により構成される。
- 研修員の資格要件
  - (1) 初当国政府が推薦したもの
  - (2) 畑作農業機械の改良、研究に携わる研究職、教育職、技術職の者
  - (3) 農業機械応用の知識と能力をもつもの（このカリキュラムは研修員がコンピューターワークのプログラミングが可能な知識と能力を有することを想定している）
  - (4) 当該当分野において5年以上の職歴を有する者
  - (5) 大学卒あるいは同程度の学力を有する者
  - (6) 25歳以上、45歳以下の者
  - (7) 英語能力を充分に備えたもの
  - (8) 実習に耐えうる心身共に健康な者
  - (9) 军隊に服していらないもの
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 北海道国際センター（帯広）
  - (2) 帯広市産業技術センター
  - (3) 北海道立工業試験場
- 日本語集中講座 有
- 他

## 米の収穫後処理技術

### POST-HARVEST RICE PROCESSING

J-01-00514

2001年8月20日～2001年11月16日 定員：9名

- 目的 日本における米収穫後の初処理、すなわち初乾燥、初精米の格付検査、貯蔵及び精米、処理加工技術に関する知識情報を提供することにより、研修員が当国において当該分野の行政面の企画、立案により一層の指導力を発揮出来るようにすることを目的とする。
- 到達目標
  - (1) 日本における米の生産、流通に関する組織体制と活動内容について理解する
  - (2) 米の収穫後処理技術の各段階における手法、方法を習得する
  - (3) 米の格付け検査、精米機とその関連装置及び大型精米における一連の処理・計測方法について習得する
  - (4) 米の副産物の利用について理解する
  - (5) 米の処理・加工施設の企画設計、運営について理解する
- コース概要 講義、演習、実習、視察等により構成される。1) 水稲種子、2) 日本人の食生活、3) 日本における農産物検査制度の概要、4) 米の加工産業、5) 稲収穫機械の概要、6) 米の収穫後のロス、7) 精米の品質測定、8) 玄米貯蔵技術と貯蔵施設、9) 日本の精米機と精米の品質、10) 米の検定システム  
主な見学先は、全国農業協同組合、食糧庁検査課品質管理室、JICA筑波国際センター、山本製作所、佐竹製作所等
- 研修員の資格要件
  - (1) 米の収穫後処理技術の改良に従事している政府や公共機関の上級技官
  - (2) 45歳以下の者
  - (3) 大学卒もしくは同等の学歴を有する者（研究者及び大学や短大の講師、教授等を除く、博士号取得者を除く）
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 筑波国際センター
  - (2) 日本穀物検定協会
- 日本語集中講座 有
- 他

## 食品加工・保全技術Ⅱ

### FOOD PROCESSING AND PRESERVATION TECHNOLOGY II

J-01-03527

2002年1月15日～2002年3月25日 定員：7名

- 目的 農業が基幹産業で、人口の大部分が農村に居住する途上国では、農作物を素材に付加価値を高める食品加工業の振興は重要な課題となっている。穀物、豆類、果物、野菜類は収穫期が限られており、從来から、途上国では伝統的な加工や貯蔵がなされてきた。しかし、低い加工・保全技術のため、食品の品質の劣化が進み、商品価値がなくなることも多々ある。より付加価値の高い加工食品を製造するには、適正な食品衛生基準にもとづき、適正な加工・保全技術を向上させることが不可欠となる。本コースは、途上国での食品関係の研究者や製造現場の技術指導員を対象に、食品工業技術センターの関係研究室で研究手法を学ぶことを通じて、現地で広く技術指導するためのノウハウを習得させることを目的とする。
- 到達目標
  - (1) 研修員が食品工業技術センターで行われている基礎的及び応用的研究に参加し、研究の本質を知ると其の研究手法を習得する。
  - (2) 研修員が本人の研修分野において当国での食品関係産業関係者に研修指導するために必要な知識を習得する。
- コース概要 研修は、講義、実習、研修旅行、討論、レポート作成により構成される。
  - (1) 国、県の商工系・食品産業の現況、施策、法体系概要。
  - (2) 緊急パン用乳酸菌の検索と応用。
  - (3) 緊急用酵母の分離、育種。
  - (4) 米・小麦・大豆などの農産物を利用した加工食品の開発。
  - (5) 食品原料に存在する微生物の新しい殺菌技術の開発。
  - (6) タンパク質酵素分解技術を活用した機能性食品素材の開発
  - (7) 食品の香りの分析技術と計量法の習得
  - (8) 例別研修。
  - (9) 各国における食品加工・保全技術上の問題点分析、帰国後の研修指導のための具体的活動計画の作成・発表。
- 研修員の資格要件
  - (1) 国、地方政府、または関連公社機関で、食品加工・保全の研究開発、もしくは品質管理に携わる技術者で、3年以上の実務経験者
  - (2) 大学卒以上の学歴と専門知識を有する者
  - (3) 45歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 中山国際センター
  - (2) ひろしま国際センター
  - (3) 広島県立食品工業技術センター
- 日本語集中講座 有 (25時間)
- 他

## かんがい用水システム運営管理

### OPERATION AND MANAGEMENT OF IRRIGATION CANAL

J-01-03500

2001年6月25日～2001年11月16日 定員：8名

- 目的 農業生産基盤としての幹線用灌水路が整備された。成いは整備されつつあるのが、アジアをはじめ世界各地で多く存在する。しかしながら既に整備されたかんがい灌水施設が十分に活用されていないことが、既に効率的なかんがいを実施するために必要な灌水システムの運営・管理体制の整備が望まれていることが、農業生産性向上の阻害要因となっている。更に、既に整備された灌水路の結合が、生活・工業用水との間で生じている国も少なくないのが現状である。従って、このような状況にある国では、水資源の保全を図りながら効率的なかんがいを計画・実施することが強く求められている。そのためには、各種農業水利施設の機能を十分に把握した上で、それらを通して巡回水・分水を行なうことが必要である。即ち、水の有効利用を計り、灌水システムを総合的に管理・運営することがが必須となっている。かんがい事業における水管管理計画に従事する中堅技術者を対象に、水管路の効率的活用と効率的な用水供給のために、各種農業水利施設の適切な運営・管理体制について必要な技術や知識を習得し、基礎からかんがい灌水システムの効率的管理を図り、もって各々の国の農業振興と水管路の適性管理・保全に寄与することを目的とする。
- 到達目標
  - (1) 効率的な水管管理計画・実施のための基礎的技術の習得
  - (2) 幹線水路（1次、2次）に配設される各水管構造物の機能・運営方法の習得
  - (3) 機械構造物を操作して、幹線水路を一つのシステムとして制御し、効率的な水管管理を実施する方法
  - (4) 効率的な水管管理を持続的に行なうために必要な水利施設の維持管理技術、水管管理体制の習得
- コース概要 講義、演習、実習、見学、研修旅行により構成される。本コースは、講義よりも、演習・実習により重点を置いている。1) 水管理基礎技術 効率的な水管管理を計画・実施するために不可欠な基礎的知識・技術の習得2) 水源・送配水管理操作技術：幹線水路（1次・2次）に配設される角錐旋流制動物の機能・運用方法の習得と、複数の水利構造物を利用して、幹線水路をひとつシステムとして制御し、効率的な水管管理を実施するための方法の習得3) システム維持・運営管理技術：効率的な水管管理を持続的に行なうために必要な水利施設の維持管理技術や水管管理体制の習得4) テーマ別研究 テーマを設定しさらに深い理解を得る
- 研修員の資格要件
  - (1) 各田舎町に在籍された農業上水技術者
  - (2) 年齢40歳以下の者
  - (3) 並耕・水管理の業務に5年以上従事している者
  - (4) 研修に支障を来さない程度の十分な英語力を有する者
  - (5) 人文学卒またはそれ以上の経験を有する者
  - (6) 心身共に健康で、研修に支障を来さない者
- 主な研修実施機関
  - (1) 筑波国際センター
  - (2) 日本語集中講座 有り
- 他 平成13年度新設コース

## 持続型機械化営農システム

### AGRICULTURAL MACHANIZATION FOR SUSTAINABLE FARMING SYSTEM

J-01-03480

2002年2月18日～2002年11月10日 定員：12名

- 1.目的 農業機械の中堅技術者、行政官を対象に、日本の農業機械化を中心とした農業機械全般の技術と普及について、講義、実験、実習、視察による研修を実施し、最新技術・知識を習得すると共に自国の農業機械を適正に進めるという観点から畑作も含めた機械化への問題解決能力並びに技術開発能力向上させることを目的とする。
- 2.到達目標
  - (1) 畑作及び畑作機械化に関する機械化計画の策定とその分析技術能力の習得
  - (2) 中・小型農業機械の構造、性能、操作等に関する技術の習得
  - (3) 機械化に関する技術的、経済的、社会的情問題の分析能力の習得
- 3.コース概要 講義、実験、実習、見学により構成されており、農業機械化（機械化計画の習得とシミュレーションによる体系の構築）、農業機械（機械の構造・機構・操作の習得による保守管理手法、性能特性・試験法の取得）、関連分野（土壤整備、施肥排水技術、農業情報）の3項目について、実験・実習に重きをおいた内容である。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 大学卒（又は同等の資格）で、3年以上の農業機械化業務経験を有すること
  - (2) 年齢は25歳から45歳
  - (3) 心身共に健全であること（妊娠の参加は認められない）
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 筑波国際センター
- 6.日本語集中講座 有
- 7.他

## 牛育種・人工授精技術

### BREEDING AND ARTIFICIAL INSEMINATION TECHNOLOGY FOR CATTLE

J-01-00714

2001年4月23日～2001年8月12日 定員：8名

- 1.目的 開発途上国の畜産育種及び繁殖に高い関心を有する人材に対し、関連知識及び技術の向上を図り、あわせて我が国の最新の繁殖技術、育種システム、知識を紹介・提供することによって、開発途上国の畜産改良に係る中堅技術者の養成を図り、ひいては途上国の畜産開発の振興に寄与することを目的としている。
- 2.到達目標 本コースの受講により研修員は以下の項目における充分な知識と技術を修得することを目標とする。
  - (1) 牛の繁殖生理について理解し、牛群の繁殖管理に応用できること
  - (2) 小精液の希釈、凍結の理論を修得し、精液の採取から凍結までの全工程を独立で行えること。
  - (3) 乳房検査、人工授精及び妊娠診断技術を習得すること。
  - (4) 牛育種の理論について理解し、基礎的な統計分析が出来ること。
- 3.コース概要 家畜改良センターのスタッフと外部講師による、講義・実習等により構成される。関係研究機関への視察旅行も併せて行う。主な研修科目は
  - (1) 畜産概論
  - (2) 有種
  - (3) 人工授精・繁殖生理
  - (4) 繁殖管理
  - (5) 受精卵移植
- 4.研修員の資格要件 実務経験の経験年数についてはこのコースでは設定しておりません。
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 二本松青年海外協力隊訓練所
  - (2) 家畜改良センター
- 6.日本語集中講座
- 7.他

## 牛受精卵移植技術

### EMBRYO TRANSFER TECHNOLOGY FOR CATTLE

J-01-00582

2001年8月6日～2001年12月2日 定員：8名

- 1.目的 開発途上国の受精卵移植に関与する人材に対し、我が国の最新の受精卵移植技術について、基礎的知識及び実用技術を紹介・提供することによって、開発途上国において受精卵移植技術を普及・向上させる指導的技術者の養成を図り、ひいては開発途上国の畜産振興に寄与することを目的とする。
- 2.到達目標 本コースの受講により研修員は以下の項目における充分な知識と技術を修得することを目標とする。
  - (1) 牛の繁殖生理を正しく理解し、受精卵移植技術に応用できること
  - (2) 牛受精卵の生理、形態を理解すること
  - (3) 牛受精卵の採取から処理、移植までの一連の技術を習得すること
  - (4) 畜産技術としての受精卵移植の意義とその利用方法を理解すること
  - (5) 受精卵移植技術の周辺新技術について理解すること
- 3.コース概要 本コースは家畜改良センターのスタッフと外部講師による、講義・実習等により構成される。関係研究機関・団体への視察旅行も併せて行う。主な研修科目は、(1) 畜産概論 (2) 繁殖生理 (3) 受精卵移植技術 (4) 受精卵の凍結・保存 (5) 受精卵移植技術の応用 (6) 関連新技術
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 参加希望国政府が推薦した者
  - (2) 駐医師免許又は家畜人工授精師免許を有し、人工授精又は受精卵移植に関する概ね3年以上の実務経験を有する者
  - (3) 大学卒業あるいはそれと同等以上の学歴を有する者
  - (4) 充分な英語力を有する者
  - (5) 原則として27歳以上40歳以下の者
  - (6) 妊娠中でなく、健康良好な者
  - (7) 軍隊に所属していない者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 二本松青年海外協力隊訓練所
  - (2) 家畜改良センター
- 6.日本語集中講座 有 (75時間)
- 7.他

## 鶏育種・生産技術

### POULTRY PRODUCTION AND BREEDING TECHNOLOGY

J-01-00061

2002年1月7日～2002年4月28日 定員：9名

- 1.目的 開発途上国において、国民の健康、体力増進のため動物性蛋白質の十分な供給を可能にするとともに、農家の経済水準の向上と安定を図る諸施策の一つとして養鶏産業の発展、振興を目指している。このため、同コースは日本の経験に基づいた優れたこれらの技術を修得させ、開発途上国の養鶏産業の発展に寄与することを目的としている。
- 2.到達目標 本コースの受講により研修員は以下の項目における充分な知識と技術を修得することを目標とする。
  - (1) 飼育種技術
  - (2) 飼養管理技術及び飼料設計
  - (3) 鶏の疾病予防と衛生管理
  - (4) 日本における養鶏技術
- 3.コース概要 講義、実習、見学等により構成される。主要な研修科目は、次の通り。
  - (1) 畜産概論
  - (2) 有種及び繁殖
  - (3) 飼料及び生産技術
  - (4) 飼育及び飼養管理
  - (5) 経営と流通
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 参加希望国政府が推薦した者
  - (2) 差別関係で3年以上の実務経験を有する者 (3) 大学卒業あるいはそれと同等以上の学歴を有する者
  - (4) 充分な英語力を有する者
  - (5) 原則として40歳以下の者
  - (6) 妊娠中でなく、健康良好な者
  - (7) 軍隊に所属していない者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 二本松青年海外協力隊訓練所
  - (2) 家畜改良センター
- 6.日本語集中講座 有 (75時間)
- 7.他

## 飼料作物生産・利用技術

### FORAGE CROPS PRODUCTION AND UTILIZATION

J-01-03475

2002年3月25日～2002年8月25日 定員：6名

- 目的 開発途上国の中堅農産技術者に対し、土壌、作物、草地管理、化學分析等幅広い分野を含めた複合技術である飼料作物の生産から調査・利用にまでわたり体系的な実践が可能となるように、十分な知識と技能を学び、ひいては飼料作物の生産性・利用性向上と同時に環境に配慮した草地管理の実現により、各國の畜産の健全な発展に寄与することを目的としている。
- 到達目標 本コースの受講により研修員は以下の項目における充分な知識と技術を修得することを目標とする。
  - (1) 飼料作物に関する総合的な知識を理解し、自国の土壌・気候条件を考慮した上で飼料作物の生産・調整及び利用が、有効かつ体系的に実践できる。
  - (2) 環境に留意した草地管理・利用が実践できる。
  - (3) 家畜栄養学及び飼料分析方法の習得により、その結果を飼料給与設計に応用できる。
  - (4) 消化試験や収量試験の立案・実施及び結果の解釈が実施できる。
- コース概要 講義・実習・視察研修及び見学により構成される。(1) 倉庫概論 (2) 育種・実験統計学 (3) 土壌学 (4) 家畜栄養学 (5) 飼料作物生産・利用技術 (6) 飼養管理 (7) 種子生産 (8) 技術普及
- 研修員の資格要件
  - (1) 当該国政府が推薦した者
  - (2) 飼料の生産・利用に関する普及・研究を行う公的機関に雇用される者
  - (3) 飼料生産及び草地管理に関する概ね3年以上の実務経験を有する者
  - (4) 大学卒業あるいはそれと同等以上の学歴を有する者
  - (5) 十分な英語能力を有する者
  - (6) 26歳以上40歳以下の者
  - (7) 健康中でなく、健康良好な者
  - (8) 冗談に所持していない者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 二本松青年海外協力隊訓練所
  - (2) 家畜改良センター
- 日本語集中講座 有 (75時間)
- 7.他

## 酪農振興・検査技術

### DAIRY FARMING & RELATED TECHNIQUES

J-01-00334

2001年8月6日～2001年11月1日 定員：7名

- 目的 開発途上国における地域の発展及び国民の食生活改善のための、最新の科学をベースとした近代的經營を紹介すると共に酪農振興の基礎となる家畜の健康管理・乳肉衛生、その生産物処理等の検査技術について基礎的・応用的知識を習得させ、酪農振興のためのリーダーとなる技術者を養成する。
- 到達目標 次の項目の習得 (1) 酪農経営・政策・制度の概要の理解 (2) 乳牛の飼養管理基礎知識及び応用技術 (3) 乳牛の健康管理を図るために各種疾患の原因・診断と対策 (4) 酪農産物(乳・肉)の処理、加工及び品質検査等の技術 (5) 酪農に適する最近の関連技術を紹介する
- コース概要 講義・実習及び視察等により構成される。必修項目の他に研修員の希望に応じて畜産食品の理化学的・衛生学的検査技術コースと家畜生産・管理技術コースを選択する。(1) 酪農畜産概論 (2) 飼料の生産と計画 (3) 乳牛の飼養管理と繁殖 (4) 乳牛の疾病と衛生対策 (5) 牛舎と付帯施設の衛生管理 (6) 乳肉処理加工検査技術 (7) 関連技術等 (8) ファームステイ
- 研修員の資格要件
  - (1) 参加国政府が推薦したもの
  - (2) 大学卒業者または同等の資格を有する者
  - (3) 現在畜産関係分野に従事している者
  - (4) 英語が理解できるもの
  - (5) 原則として25歳以上40歳未満の者
  - (6) 心身共に健康で女性については妊娠していないもの
  - (7) 冗談に服していらないもの
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 北海道国際センター（帯広）
  - (2) 帯広畜産大学
- 日本語集中講座 有
- 7.他

## 豚育種・生産技術

### SWINE PRODUCTION AND BREEDING TECHNOLOGY

J-01-00588

2001年8月6日～2001年12月2日 定員：6名

- 目的 開発途上国において、国民の栄養水準の向上及び小規模農家経営の改善のため、養豚業の振興が不可欠とされていることから、豚の能力向上を図りながら、飼料給与や防疫対策等の飼養管理技術面での改善を図ることが急務とされている。このため、豚育種・生産技術コースは我が国で最新の豚生産・育種技術を習得させ、開発途上国での養豚産業の発展に寄与することを目的としている。
- 到達目標 本コースの受講により研修員は以下の項目における充分な知識と技術を修得することを目標とする。(1) 栄養及び飼料給与 (2) 豚の飼養管理技術 (3) 豚の妊娠予防と衛生管理 (4) 豚の繁殖技術 (人工授精、凍結精液及び受精卵移植) (5) スキャンニング・スコープによる肉質分析 (6) 豚育種における新技术
- コース概要 本コースは系畜改良センターと外部講師による講義・実習で構成されており、関係研究機関、団体への視察旅行も併せて行う。主な研修科目は
  - (1) 倉庫概論
  - (2) 育種
  - (3) 繫殖
  - (4) 飼養飼料
  - (5) 飼養管理
  - (6) 加工・流通
- 研修員の資格要件
  - (1) 参加希望国政府が推薦したもの
  - (2) 国家機関又は大学等で概ね3年以上の養豚生産における実務経験を有する者
  - (3) 大学卒業あるいはそれと同等以上の学歴を有する者
  - (4) 十分な英語能力を有する者
  - (5) 原則として40歳以下の者
  - (6) 健康中でなく健康良好な者
  - (7) 冗談に服していない者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 二本松青年海外協力隊訓練所
  - (2) 家畜改良センター
- 日本語集中講座 有 (75時間)
- 7.他

## 産業動物の獣医技術

### VETERINARY TECHNOLOGY FOR FARM ANIMALS

J-01-03513

2001年8月20日～2001年11月25日 定員：6名

- 目的 開発途上国における獣医技術者に対し、産業動物の健康を管理するための予防衛生と病気の診断治療技術を中心に、畜産食品の安全確保のための食品衛生指導、狂犬病等急性伝染病防疫対策など、獣医学知識の習得と技術水準の向上を目的とする。
- 到達目標 次の知識、技術を修得することを目標とする。
  - (1) 産業動物の多発疾病的診断治療等臨床技術
  - (2) 集団予防衛生対策の技術及び伝染病防疫対策手法
  - (3) 食肉検査等食品安全及び衛生指導監視体制手法
  - (4) 農区行政、動物診療体制及び行政機関、大学、研究機関、診療機関、農業団体等の組織体制構築の手法
- コース概要 講義、実技習習及び研修見学により構成され、理論と実践の両面から効果的な技術移転を図る。(1) 家畜飼養管理 (2) 動物の内科の診断と治療 (3) 動物の外科の診断と治療 (4) 動物の繁殖科の診断と治療 (5) 乳房炎防除対策 (6) 臨床病理検査及び予防衛生 (7) 食品衛生と環境衛生 (8) 動物の保護と管理及び狂犬病予防
- 研修員の資格要件
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 北海道国際センター（札幌）
  - (2) 北海道獣医師会
- 日本語集中講座 有
- 7.他

**獣医技術研究**  
**RESEARCH ON VETERINARY TECHNOLOGY**

J-01-03431

2002年3月25日～2002年10月6日 定員：6名

- 1.目的 開発途上国の家畜衛生研究に携わる獣医師を対象に、共通講義、研修旅行及び個別課題研究を通して、わが国の家畜衛生体系、並びに最先端の家畜衛生研究技術の伝達を行うと共に、当該国家畜疾患診断技術の研究開発に係る指導的研究者を育成する。
- 2.到達目標 共通講義による基礎知識の習得、並びに個別研究による課題研究手法の習得により、最新の家畜衛生・診断研究技術を理解し、これらを応用して自国に適合した家畜疾患診断技術を開発出来るようになる。
- 3.コース概要
  - (1) 先端的家畜衛生技術及び研究手法に係る全般的講義(14日)
  - (2) 日本の家畜衛生の現状についての現場見学(10日)
  - (3) 各研修日の興味に応じた研究室における課題研究活動(約5ヶ月)  
(研究課題：寄生虫・原虫病、ウイルス病の抗原解析、生物統計学、実験動物を用いた病態生理学、免疫病理学等)
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 家畜衛生研究業務に従事しているもの
  - (2) 当該分野において5年以上の経験を有するもの
  - (3) 25歳以上40歳以下のもの
  - (4) 大学卒業またはそれと同等の学力を有するもの
  - (5) 獣医師免許を有しているもの
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 犬猫国際センター
  - (2) 家畜衛生試験場
- 6.日本語集中講座 有(1週間)
- 7.他

**上級原虫病研究**  
**ADVANCED STUDIES ON PROTOZOAN DISEASES**

J-01-03476

2001年10月22日～2002年9月8日 定員：10名

- 1.目的 開発途上国の上堅クラスの指導的研究者及び上級行政専門技術者等が、自国における動物蛋白質供給動物生産の最大障害の要因である諸種原虫病感染による発育障害等の原虫病対策の中心的役割を果たす上級専門研究者を養成する。
- 2.到達目標 各種原虫病の診断、治療、予防による原虫病制圧に関する高度な専門知識及び技術を習得し、自国における学術レベルと原虫病対策の向上を図る。
- 3.コース概要 研修日の希望を考慮して次の6つの研究分野に配属し、各分野の指導教官が直接指導を行う。各分野では、それぞれ診断、治療、予防と宿主病態応答の先端研究技術の修得を指導教官との共同研究を通して広く行う。(1) 原虫病感染機序に関する分子免疫学的研究 (2) パラシマと関連性血原虫病感染疾患の研究 (3) アフリカ・トリパノソーマ感染動物の病原免疫生理学的研究 (4) コクシジウム疾原虫の免疫学的研究 (5) 原虫媒介節足動物の分子生物学的研究。研修員は各研究分野での研究討議に毎週参加し、また、研究センターにおける学術討論会、セミナー等にも参加し研修の成果をあげる。また、同研究センターの付帯施設(病原原虫保存室、人畜共通病原原虫感染動物特殊実験室)及び諸種機器等を活用し、研修効果の向上に役立てる。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 生物学、動物学又は関連分野にて学士号又は修士号を有する者、又は、獣医学部・医学部卒業者
  - (2) 現在、教育機関を含む研究機関で正職員として勤務する者
  - (3) 上記機関にて3年以上の研究歴を有する者
  - (4) 45歳以下の者
  - (5) 動物、人間の原虫感染について研究をするに当たっての関心事項を説明できる者、又、帰国後、研修成果と平行又は関連する研究に携わる意欲のある者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 北海道国際センター(帯広)
  - (2) 帯広畜産大学原虫病研究センター
- 6.日本語集中講座 有
- 7.他

**食用動物疾病的診断技術**  
**DIGANOSTIC TECHNOLOGY FOR DISEASE OF FOOD ANIMALS**

J-01-03364

2001年9月10日～2002年3月2日 定員：6名

- 1.目的 食品衛生上、食用動物(家畜・家禽)の安全性確保が世界各国で緊急かつ最重要の課題となっている。そのため、日本のと畜検査および食鳥検査が抜本的に見直され、新技术が開発されつつある。本コースでは、わが国における安全性確保にかかる最新技術を開発途上国に紹介し、それら諸国技術水準の向上を図る。
- 2.到達目標
  - (1) 食用動物の安全性確保にかかる業務の基礎と応用を習得する。
  - (2) 総合的に安全性確保システムを構築できる能力を養成する。
  - (3) 食用動物の致病および以上の検査に関連する基礎的検査技術の理論と実技を習得する。
  - (4) と畜検査および食鳥検査の現場で行われている最新技術を理解し、検査技術を習得する。
- 3.コース概要 本コースでは、基礎学習、特に実習を重点的に学ぶ。(1) 基礎学習：寄生虫検査技術、ウイルスの診断技術、病理検査技術、免疫・血清学的検査技術、細胞検査技術、臨床診断技術理論と実習 (2) 応用学習：と畜検査および食鳥検査の現場における系図の観察、全体像の理解、基礎的手法の現場での活用状況の把握 (3) 総合学習：HACCP(危害分析重要管理点方式)など衛生管理理論の講義。・食用動物の安全性は「農場から食卓まで」全行程で確保されなければならないという最新理論に基づいた農場の見学および食品工場の見学。・総合的な安全性確保システムの構築法の習得
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 現在当該分野の研究あるいは実務に従事している3年以上の経験を有する技術者
  - (2) 獣医師もしくはと畜検査員あるいは食鳥検査員の資格保持者
  - (3) 原則として、35歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 大阪国際センター
  - (2) 人阪府立大学人科学院農学生命科学研究所
- 6.日本語集中講座 有(45時間)
- 7.他 有

**農畜産物の利用とその保藏技術**  
**UTILIZATION AND PRESERVATION TECHNIQUES FOR AGRICULTURAL AND ANIMAL PRODUCTS**

J-01-03518

2002年1月28日～2002年7月6日 定員：5名

- 1.目的 農畜産物の加工適正を摸索しつつ、高度な利用形態とその製品の保藏技術を研修することにより理化学的にも微生物学的にも安定な供給形態を学ぶ。
- 2.到達目標 農畜産物を素材として、その成分分布から冷凍、乾燥、蜜漬け置換、真空包装、冷蔵、加熱などの技術を選択して、品質的な劣化を防ぐ手法を経験することを目標とする。
- 3.コース概要
  - (1) 農畜産物の生産に関わる講義と視察
  - (2) 農畜産物の分析
  - (3) 農畜産物の加工と貯蔵実習
  - (4) 農畜産物の包装と流通機構の視察
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 様々：官民問わず、食品科学の基礎知識をもち、分析などに対して一定の技術水準をもつもの
  - (2) 繊維：食品製造に携わって、3年以上の経験のあるもの
  - (3) 年齢：25歳以上40歳未満
  - (4) 学歴：大学卒業者か同等程度の学力を有するもの
  - (5) 食品に触れる機会が多いので皮膚疾患をもたないもの
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 北海道国際センター(帯広)
  - (2) 北方国センター
- 6.日本語集中講座 有
- 7.他 尖刺等で豚肉を扱いなお試食する点に留意。

## 沿岸漁業の管理行政

### SEMINAR ON COASTAL FISHERIES MANAGEMENT

J-01-00664

2001年7月5日～2001年8月5日 定員：10名

1.目的 漁業資源は無上物の調和が強く、漁業行為は必然的に漁業者間の先取り競争となり、過剰漁獲による資源の枯渇を招いている。特に多数の漁民がひしめき、いろいろな種類の魚を、大小さまざまな漁具で漁獲する沿岸の小規模漁業の管理は非常に困難と認識されている。日本の沿岸漁業では300年に及ぶ発展の歴史の中で、各地域がそれぞれの自然・社会環境に応じた資源管理で試行錯誤を重ねてきている。その経験は開発途上国の沿岸水産資源管理行政にとって有用と考えられる。本コースは日本との経験をふまえ、日本の沿岸の漁業管理のための規則、組織づくりを行える人材の育成を目的としている。

#### 2.到達目標

- (1) 沿岸漁業の管理において各管理手法の得失を検討できる
  - (2) 自国の自然社会環境に合致した管理手法を立案できる
- 3.コース概要 沿岸の資源管理について、日本の問題点の分析、日本の事例の研究、日本の管理方法の検討を行なう。日本の分析は、米国前に各自が作成したカントリーレポートをPCMの問題分析手法により分析する。日本の事例は、漁業権システムを講義と視察により理解する。その法的、制度的、歴史的、文化的要因についても掘り下げる。日本の経験を参考にして、コースの最終段階で日本の沿岸漁業管理の改善案をスタイルレポートにとりまとめる。主要な研修項目は、1) 漁業管理概論、2) 梅雨漁業管理の問題点、3) 漁民の貧困問題、4) 漁業協同組合、5) 国連法規、6) 渔村の社会構造 等である。

#### 4.研修員の資格要件

- (1) 本産分野で5年以上の実務経験を有し、現在水産部門の開発計画策定に携わっている部署の長もしくは同等の行政官
- (2) 大卒者もしくはそれと同等の学力を有する者
- (3) 50歳以下の者

#### 5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 神奈川県立水研修センター

#### 6.日本語集中講座 無

#### 7.他

## 持続可能なマングローブ生態系管理技術

### SUSTAINABLE MANAGEMENT OF MANGROVE ECOSYSTEMS

J-01-00662

2001年6月14日～2001年9月9日 定員：6名

1.目的 マングローブの持続的利用及び管理するための技術を生態系の特性の把握、適切管理業務の設計などを通じて修得することによって、地球環境の保全に貢献する。

2.到達目標 (1) マングローブの生態系の構造、機能などの生態系を理解する。(2) マングローブ構成種の環境適応特性を理解し、環境条件に応じた育苗、植栽、保育等の技術、適正業務の設計とその管理法の修得。(3) 持続可能な利用のための収穫、利用方法の設計と管理法の修得及びこれら技術に関する普及技術の修得。(4) マングローブ生態系構成種の分類の基礎を修得する。(5) マングローブ生態系の育成・啓発教材の作成に関する基礎的技術を修得する。

3.コース概要 講義、実習、ワークショップと研修旅行等により構成される。主な研修科目は (1) マングローブに関する概要紹介（世界のマングローブの分布とその現状、マングローブの保全等に関する調査・研究動向、マングローブの保全に関する国連機関とNGOの動向）(2) マングローブ生態系の理解（森林生物学的研究と解析方法、海岸生態系との関連とその研究方法）(3) 資源生産から見たマングローブ生態系の有効利用（林産物としての有効利用方法とその技術、水産資源の生産と有効利用）(4) マングローブ林育成方法（現存量と成長量の調査法、リモートセンシング技術を利用した調査法、土壤及び環境測定法）(5) マングローブ生態系の再生技術（植林及び再生技術、持続可能な森林資源の収穫法）(6) 技術の普及方法と報告書の作成（オーラル及びビジュアル技術を利用したプレゼンテーション技術、レポート作成技術、普及教材の作成方法）

#### 4.研修員の資格要件

- (1) マングローブに関する指導的立場または将来その立場に立ち得る技術者
- (2) 大学卒業者、または大学卒業者と同等の学力を有し、3年以上の実務経験を有する者
- (3) 40歳以下の者

#### 5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 沖縄国際センター
- (2) 国際マングローブ生態系協会

#### 6.日本語集中講座 無

#### 7.他

## 持続可能な森林経営の実践活動促進

### PRACTICAL CASE STUDIES ON SUSTAINABLE FOREST MANAGEMENT

J-01-00699

2001年8月13日～2001年11月3日 定員：12名

1.目的 國際的な合意である「森林に関する政府間パネル(IPF)」行動計画とG 8「森林に関する行動プログラム」の着実な推進が必要な中で、海外からの研修に、(1)「持続可能な森林経営の基準・指標」に基づく森林資源等のモニタリングができる能力、及び(2)参加型手法に基づいた国際的森林プログラムの策定ができる能力を修得させ、日本の持続可能な森林経営の達成に向けた実践的収穫みに資する指導者を育成する。

2.到達目標 参加研修員に対して、日本の持続可能な森林経営に資する技術的、政策・制度的取組みに着手するための動機、小咬を与えること。

#### 3.コース概要

- (1) 持続可能な森林経営の概論
- (2) 持続可能な森林経営の基準・指標
- (3) 森林資源モニタリング手法
- (4) 國家森林計画の立案手法
- (5) 参加型森林経営手法
- (6) 現地視察
- (7) 作成型活動手法
- (8) 取りまとめと評価

#### 4.研修員の資格要件

- (1) 政府関係機関で森林管理に従事し、同分野で5年以上の経験を有する技術者
- (2) 大学卒または同等の学歴を持つ者
- (3) 45歳以下の者

#### 5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 八王子国際研修センター
- (2) 林野庁森林技術総合研修所

#### 6.日本語集中講座 有 (50時間)

#### 7.他

## 森林研究

### FOREST RESEARCH

J-01-00501

2001年8月13日～2001年11月18日 定員：5名

1.目的 開発途上国の森林資源の減少、劣化は森林を取り巻く生態系に山々しき事態を起した。適性技術による森林資源の開発と環境保護は並行の課題である。地球環境保全のための森林造成、保全方法の普及を視野に開いたコースの運営を図る。

2.到達目標 但因が直面している諸問題を解決するための研究活動に対し、さらなる貢献ができるよう専門知識及び研究手法資質を向上させる。

3.コース概要 3年のサイクルで森林、林業、林産のサブコースを実施。本年は「森林サブコース」を行う。本コースは共通プログラムに加えて個別プログラムが用意されており共通プログラム終了後専門分野の研修を各研究室で行う。(1) 木材化学、(2) 成分利用、(3) 醇素利用、(4) 抽出成分、(5) 化学加工、(6) 機能材料、(7) 接着、(8) 防腐、(9) 雑燃化、(10) 耐候処理、(11) 複合化、(12) 組織、(13) 材質、(14) 物性、(15) 機械加工、(16) 乾燥、(17) 集成加工、(18) 製材、(19) 材料性能、(20) 接合、(21) 構造性能、(22) 木質環境

#### 4.研修員の資格要件

- (1) 森林研究機関あるいは大学に勤務している研究者で5年以上の実務経験を有する者
- (2) 大学の卒業者はこれと同等の資格を有する者
- (3) 40歳以下である者

#### 5.所管国内機関／主な研修実施機関

- (1) 犬吠国際センター
- (2) 森林総合研究所

#### 6.日本語集中講座 有 (1週間)

#### 7.他

**森林造成**  
**FOREST MANAGEMENT**

J-01-00657 2001年8月28日～2001年11月18日 定員：17名

- 1.目的 開発途上国における森林・林業行政および森林造成手法にかかる基礎的知識を習得させる。
- 2.到達目標
  - (1) 日本の森林・林業の役割及び林業行政を理解する
  - (2) 植苗技術、造林技術、林道、治山技術、保全技術、林業機械及び技術普及等についての理解を深める
  - (3) 热帯造林技術の知識を深める
  - (4) 住民参加型の森林造成手法を学ぶ
- 3.コース概要 共通：森林・林業の法制度、林業技術、住民参加による取り組み  
人工林造成  
天然林造成
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 中央政府あるいは地方政府の森林関係機関において、企画・立案業務に携わっている中級技官
  - (2) 人学において林業に関する課程を修めて卒業した者、又は同等の資格を有する者であり、林業行政分野において5年以上の実務経験を有する者
  - (3) 公的研究機関の研究者、大学の教授・講師ではない者
  - (4) 年齢として40歳以下の者
  - (5) 森林と共に健康で妊娠していないもの
  - (6) 军隊に服していないもの
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 北海道国際センター（帯広）
  - (2) 海外林業コンサルタンツ協会
  - (3) 林野庁
- 6.日本語集中講座 有
- 7.他 移動が多いため、体力のあるものを望む

**森林土壤**  
**FOREST SOILS**

J-01-00335 2001年6月28日～2001年11月4日 定員：6名

- 1.目的 現在政府機関の林業分野で業務及び研究に携わる者を対象に日本の森林土壤に関する知識及び土壤調査方法を紹介する。
- 2.到達目標 森林土壤分野での適切な研究及び、林業技術の改良普及のアドバイスや指導が行えることを目標とする。
- 3.コース概要 講義、実習等により構成される。
- 4.研修員の資格要件
  - 主な研修科目：
    - (1) 日本の林業・林産業
    - (2) 土壤分類
    - (3) 土壤調査
    - (4) 土壤因作実習
    - (5) 分析実習等
  - (1) 現在林業研究機関或いは大学での業務に従事しており、森林土壤研究分野において5年以上の経験を有する者
  - (2) 大学卒業あるいは同等の学歴を有する者
  - (3) 40歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 沖縄国際センター
  - (2) 琉球大学
  - (3) 日本林業技術協会
- 6.日本語集中講座 有 (45時間)
- 7.他

**森林保護地域等の管理・経営**  
**SUSTAINABLE FOREST MANAGEMENT IN CONSERVATION AREA**

J-01-00627 2002年1月14日～2002年3月10日 定員：7名

- 1.目的 本コースは、開発途上国において森林の保護・管理等に従事する技術者に対する、森林生態系の保護・自然保護地域の管理手法等に関する講義・実習を通じて、日本の保護および適正な管理を図り、森林生態系および隣接する生活環境の保護に資することを目的とする。
- 2.到達目標 参加研修員に対して、日本の森林保護および森林政策の基礎となる法令や森林政策方法に関する技術・知識を学習する機会を与え、研修員が帰国後、日本の森林生態系の保全・持続可能な森林開発に資することを目的として実施するものである。
- 3.コース概要
  - (1) 日本の森林生態系
  - (2) 日本の林業
  - (3) 日本の森林計画制度
  - (4) 地球環境と森林
  - (5) 野生動植物の保護
  - (6) 世界遺産地域の保護管理
  - (7) 開発余地
  - (8) 森林生態に関する調査方法
  - (9) 国有林視察
  - (10) 民有林視察
  - (11) 世界遺産地域視察
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 指定期間までに所定の手続きを経て自国民政府の推薦を受けた者
  - (2) 3年以上当該分野の実務経験を有する者
  - (3) 40歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 八王子国際研修センター
  - (2) 林業技術総合研修所
- 6.日本語集中講座 有
- 7.他

**熱帯農林業における共生微生物の利用技術**  
**APPLICATION OF SYMBIOTIC MICROORGANISMS IN TROPICAL AGRICULTURE AND FORESTRY**

J-01-03452 2001年7月23日～2001年10月28日 定員：5名

- 1.目的 植物の生育が速く、生産性の高い熱帯において、省肥料・省農薬を目指した幼芽の高い農林業を営むため、自然界に存在する共生微生物の働きを活用した新しい技術を開発途上国に移転し、そこにおける環境の保全と生産の調和を図り、将来の発展にそなえることを目標とする。
- 2.到達目標
  - (1) 共生微生物の同定、分離、培養に関する知識・技術を修得する
  - (2) 林木や作物へ共生微生物を接種する知識・技術を修得する
  - (3) 共生微生物の増殖に役立つ炭化物やコンポストの製造を見学し、実地に活用できる知識を修得する
- 3.コース概要 植物の生育が早く、生産性の高い熱帯において、省肥料・省農薬をめざした幼芽の高い農林業を営むため、自然界に存在する共生微生物の働きを活用した新しい技術を得た専門家の養成を図る。本コースは（講義：実習：見学）=（1：3：2）で構成される実習中心の研修コースである。研修内容は（1）講義：根粒菌、菌根菌等、共生微生物の種類とその働きに関する一般的知識、および土壤微生物との関連について解説する（2）実習：各共生微生物の分離培養法、同定、保存と増殖に関する技術および接種源の製造法と接種技術等の実技を修得する（3）見学：炭化技術、コンポスト製造技術および共生微生物、または土壤微生物活性化用資材の実例を現地観察し、日本における有用微生物の実用例を示す。
- 4.研修員の資格要件
  - (1) 大学を卒業（農学、林学、生物学が望ましい）、またこれと同等以上の資格を有する者で、3年以上農林学、微生物学等の研究または教育に従事した者
  - (2) 年齢40歳以下の者
- 5.所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 大阪国際センター
  - (2) 四国総合環境センター
  - (3) 生物環境研究所
- 6.日本語集中講座 有 (50時間)
- 7.他

**淡水養殖**  
**FRESHWATER AQUACULTURE**

J-01-00610

2002年2月19日～2002年6月16日 定員：6名

**1.目的** 資源的な制約により漁獲量の伸びが明確できない中で、今後とも増加が予想される水産物需要を助けるには、水産養殖の発展が重要と考えられる。特に淡水養殖は比較的簡単な技術、小額の費用で行え、また、動物成活食料の乏しい山岳地域でも生産可能なので、女性を含む貧困層への利益も期待できる。しかし、同時に、国際社会において生物多様性条約が発効しており、養殖業を規制する上で、河川・湖沼に生息する有機の生物とその生息環境への影響を十分配慮し、保全する知識の習得も不可欠な要件である。日本の淡水魚業は歴史的技術の蓄積とバイオテクノロジーなど先端技術を開発し、更に環境関連の取組みを進めしており、それら技術の活用は、開発途上国において養殖開発を適正に進めるうえで有益と考えられる。本コースはこの日本の経験をふまえ、自国の養殖開発戦略の立案及び実施を的確に行える人材の育成を目的としている。

**2.到達目標**

- (1) 生理・栄養・魚病の養殖基礎理論を修得する。
- (2) 水質管理、種苗生産、飼料開発、貯育の養殖技術を修得する。
- (3) 自国の適正な内水面養殖開発戦略の作成と実施が行える。

**3.コース概要**

- (1) 講義：養殖概論、養殖開発、養殖経済、適地選定、養殖池管理、川水処理、生殖親・配偶子、種苗生産、魚類生理、バイオテク技術、飼料製造、魚類栄養、魚病、生物多様性条約と希少温水魚の保護、サーキュレーションシステム等欧米先進国の養殖技術、他
- (2) 実習：温水魚養殖、魚病・防疫、水質管理
- (3) レポート作成：カントリーレポート、スタディレポート

**4.研修員の資格要件**

- (1) 現在（もしくは今後）自国の内水面養殖の開発戦略の構築及びその実施に従事する者
- (2) 内水面養殖の実務、研究、技術開発で3年以上の経験を有する者
- (3) 大学卒業者もしくは同等の学力を有する者
- (4) 40歳以下の者

**5.所管国内機関／主な研修実施機関**

- (1) 神奈川国際水産研修センター
- (2) 埼玉県水産試験場
- (3) 日本獸医畜産大学

**6.日本語集中講座 有 (50時間)**

7.他

**環境と水産開発**

**FISHERIES DEVELOPMENT AND ENVIRONMENT**

J-01-00518

2002年1月8日～2002年2月24日 定員：10名

**1.目的** 環境問題とのかかわりなしに水産開発を考えることは困難になりつつある。水産業は海洋、湖沼、河川といった自然環境に立脚しており、水質の汚染はそこに生息する水産生物に壊滅的な打撃を与える。水産関係者は水質汚染を引き起こすような他セクターの活動をくいとめ、また、自らも自家汚染を起さないよう留意する必要がある。日本の水産業は水俣病を始めとした、数々の公害に苦しめられ、それらを克服してきた経験がある。また、現在も新たに発生する公害問題に絶えず対策を講じている。本コースはこの日本の経験をふまえ開発途上国で顕在化しつつある水産業の環境被害に適切に対応できる人材を育成することを目的としている。

**2.到達目標** 水産業と環境の関わりと環境対策の手法を理解したうえで、自国の水産の環境被害の防止、軽減に必要な対策を立て得る能力を修得する。

**3.コース概要** 水産の環境被害について、自国の問題点の分析、日本の事例の研究、自国の対応策の検討を行なう。自国の分析は、来日前に各自が作成したカントリーレポートをPCMの問題分析手法により行う。日本の事例は、水俣病を中心に被害の発生と拡大の経緯と政府の対応を講議と視察により理解する。その歴史的背景、文化的要因についても掘り下げる。コースの最終段階で自国の環境被害の対応策をスタディーレポートによりまとめることとする。主要な研修項目は、1) 水産が被害を受ける環境汚染の事例、2) 環境被害の社会経済的分析、3) モニタリングと汚染源の特定、4) 法律の整備と相談づくり、5) 水産が汚染源となる環境問題、6) 水産が環境保全に果たす役割、7) PCM等である。

**4.研修員の資格要件**

- (1) 水産分野で5年以上の実務経験を有し、現在水産部門の開発計画策定に携わっている部署の長もしくは同等の行政官
- (2) 大卒者もしくはそれと同等の学力を有する者
- (3) 50歳以下の者

**5.所管国内機関／主な研修実施機関**

- (1) 神奈川国際水産研修センター
- (2) 日本語集中講座 無

7.他

**海洋微生物・海洋天然化学物質利用技術**

**SUSTAINABLE USE OF MARINE MICROORGANISMS & MARINE NATURAL CHEM.**

J-01-03343 2001年10月15日～2002年7月29日 定員：5名

**1.目的** 発展途上国との公立研究機関および教育機関の研究者を対象として、生物資源、特に海洋生物、熱帯生物の生物多様性の保全とその持続的利用に関する指導的研究者を養成する。

**2.到達目標** 自国における生物多様性保全とその持続的利用について基礎研究を行う専門家として必要な知識を身につけ、海洋バイオテクノロジーに関する研究手続及び実験技術を習得する。

**3.コース概要** 研究室での実習及び研修旅行から構成される。研修は1人ずつテーマ毎に5つの研究室に分かれ、それぞれの研究室で主任研究員の指導を受けながら研修を行う。

**4.研修員の資格要件**

- (1) 有機化学、微生物学、生物化学または分子生物学の学士号以上を行なう者
- (2) 当該分野で3年以上の経験を有する者
- (3) 年齢として40歳未満の者

**5.所管国内機関／主な研修実施機関**

- (1) 中部国際センター
- (2) 海洋バイオテクノロジー研究所 (MBI)

**6.日本語集中講座 有 (1週間)**

7.他

**漁村における女性指導者養成**

**SEMINAR FOR WOMEN'S ACTIVITIES IN FISHING VILLAGES**

J-01-03480 2001年11月1日～2001年12月16日 定員：7名

**1.目的** 渔村女性の活動支援に携わる中央・地方政府職員及びNGO職員が、効果的な漁村女性の活動支援方法を学ぶことによって、各漁村女性のエンパワーメントを図るとともに、ジェンダーの視点を考慮した住民参加型地域開発により漁村の生活改善、所得向上や適切な漁業資源の管理利用の促進に資する。

**2.到達目標**

- (1) 日本の漁村の状況と女性の果たす役割を理解する
- (2) 渔村の生活向上に関する知識と手法を習得する
- (3) 女性の組織化の重要性とその手法を学習する

**3.コース概要** 渔村女性の現状とその活動支援について、自国の問題点の分析、日本の事例の研究、自国の振興策の検討を行なう。自国の分析は、来日前に各自が作成したカントリーレポートをPCMの問題分析手法により分析する。日本の事例は、漁協婦人部の活動を中心とし、歴史的背景、文化的要因も含め、講議と視察による理解する。日本の経験を参考にして、コースの最終段階で自国の漁村女性の活動支援策をスタディーレポートによりまとめる。主要な研修項目は、1) WID/GAD概論、2) 水産加工販売と収入創出活動、3) 渔村環境と資源管理、4) 保健衛生と生活改善、5) 小規模融資、6) 行政支援、7) 組織化手法、8) ジェンダー分析手法、9) PCM手法等である。

**4.研修員の資格要件**

- (1) 中央：地方政府職員、漁村コミュニティ指導者、もしくはNGO職員
- (2) 現在、漁村女性の活動を支援する業務に携わっており、同分野で3年以上の経験を有する者
- (3) 50歳以下の者

**5.所管国内機関／主な研修実施機関**

- (1) 神奈川国際水産研修センター

**6.日本語集中講座 無**

7.他

## 魚類防疫・環境管理

### FISH PATHOLOGY AND ENVIRONMENTAL MANAGEMENT OF AQUACULTURE

J-01-00351

2001年8月20日～2001年11月25日 定員：5名

- 目的 教育、及び普及指導機関に所属している者を対象に水産養殖において、その基本となる飼育環境の管理と重要な課題である魚類の防疫に関する基礎理論と技術を習得せしめ、自国の養殖産業の発展に貢献しうる人材を育成することを目的としている。
- 到達目標 養殖魚類の飼育環境の管理、魚病の発生状況、魚病の診断及び予防、治療方策などについて講義、実験、実習、研修旅行を通じて理解することにより養殖産業における環境管理と防疫政策的重要性を広く認識させる。
- コース概要 講義、実験、実習及び研修旅行等により構成される。
  - (1) 講義（海洋環境学、環境細生物学、環境保全学、赤潮環境学、水質管理学、魚類・甲殻類免疫学、魚病学及び防疫学）
  - (2) 実験実習（海洋環境学実験、環境細生物学実験、赤潮プランクトン実験、水質検査実験、甲殻類免疫学実験、水族防疫学実験）
  - (3) 研修旅行（海洋環境学研究施設、魚病研究施設、魚類防疫施設）
- 研修員の資格要件
  - (1) 養殖分野において調査もしくは研究、教育に3年以上従事する予定の者
  - (2) 40歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 九州国際センター
  - (2) 独立行政法人 水産大学校
- 日本語集中講座 有 (50時間)
- 他

## 資源管理型漁業

### FISHERIES ORIENTED RESOURCE MANAGEMENT

J-01-00336

2001年7月9日～2001年12月3日 定員：7名

- 目的 開発途上国では水産生物資源の濫獲が大きな問題となっている。水産資源の持続的有効利用を図るためにには、資源管理型漁業の導入が不可欠である。本コースでは、現場経験を少なくとも5年以上有する開発途上国の水産関係の中堅技術研究員及び教官に、資源管理型漁業の基礎理論と実践を教授することを目的とする。
- 到達目標
  - (1) 資源管理、漁場環境、動植物の一般的な講義と実習を行い、海の生態系を理解する。
  - (2) 渔場造成、種苗放流技術、人工魚礁、資源管理分析法を習得する。
  - (3) 渔業資源管理計画は、海域や魚種によって形態が異なるので、すでに実施している海域を観察し、自国の環境条件にあった方法を見つけ出す。
  - (4) 渔市場や漁業協同組合を観察し、漁業の近代化への方法を学ぶ。
  - (5) 研修員の間で、それぞれの国情に合った資源管理漁業モデルを考え、結果論と利活用に役立てる。
- コース概要 講義、実習、実験、研究、研修旅行等により構成される。
  - (1) 生態系環境調査法
  - (2) 海洋生物群集の構造と機能
  - (3) 資源管理調査法
  - (4) 渔場造成理論等
- 研修員の資格要件
  - (1) 水産関係に5年以上従事している中堅技術者
  - (2) 大学卒またはこれに準ずる学力があると認められた者
  - (3) 原則として40歳未満の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 四国支部
  - (2) 高知大学海洋生物教育研究センター
- 日本語集中講座 有 (60時間)
- 他

## 持続可能な沿岸漁業

### COASTAL FISHING TECHNIQUE FOR SUSTAINABLE RESOURCE USE

J-01-00679

2002年2月26日～2002年6月23日 定員：5名

- 目的 途上国における漁業は、若手漁民による小規模沿岸漁業がその主体を占めており、資源の減少に伴い甚大な漁業の普及が求められている。途上国独自に発達した伝統的漁法があるものの、一部の資源への過渡努力の偏り、新しい漁業技術の情報不足、科学的漁業管理制度の不適切の要因により貧困から脱却することが非常に困難な状況にある。他方、日本は多様な漁業の実態と開拓技術、合理的の利用に係る先進的経験を有しており、途上国の漁業開拓に有用な事例が多く、これらの人材や技術に対するニーズは高い。持続的漁業開拓に向けた近年の世界的な流れにしたがい、水産資源・漁場環境保全を目指した漁業技術研修が求められている。
- 水産業に携わる水産普及員をおもな対象に、日本の特に沿岸漁業に関する技術・事例などを紹介し、かつ代表的漁業種を題材にモデル的な漁業管理制度を習得させることにより、自国沿岸漁業の持続的開拓および普及拡充に貢献できる能力をもった人材の育成を目的とする。

- 到達目標
  - (1) 漁業技術、特に沿岸域で多用される漁具に関する漁具構造、漁獲特性の基礎を習得する。
  - (2) 沿岸域で採用されている主要漁具法の実際を実習を通じて体得する。
  - (3) 水産資源生物学、特に熱帯沿岸域の漁獲対象種に関する資源生物学の基礎を習得する。
  - (4) 貢献ある漁業に向けた漁業管理制度に関する基礎と実際を習得する。
  - (5) 代表的漁具を用いたモデル的な漁業管理の方法を実習を通じて習得する。
  - (6) 適切な漁業技術および漁業規制の普及に必要な総合的アプローチの手法を習得する。

#### 3. コース概要

- 題科目 日本の漁業と管理制度一般、漁業技術管理論（選択性、影響評価）、漁業資源管理各論、漁場造成論、資源増殖論、Code of Conduct（漁業管理指針）各論科目：刺し網漁業、底曳き網漁業、マグロ延え網漁業、定置網漁業（以上強化科目）、かご漁業、底延え網・底曳き網漁業、小型旋網漁業
- 支援科目 漁業技術一般、漁具設計概論、沿岸環境生物学、水産動物行動学、水産資源生物学、資源整理分析専門入門
- 関連科目：漁業開拓学概論、漁業機械概論、漁獲物処理概論、普及改良活動論、日本の漁業技術協力事業概要
- 実習：調査川刺し網の設計・製作・操業、底曳き網の構造と操業法、水産資源生物学における漁獲物計測と分析手法、定置網技術調査会、漁業研究における計測手法、商業渔船乗組見学（かご漁業など）
- プロジェクト・プランニング演習（スタディ・レポート；S/R）

#### 4. 研修員の資格要件

- 現在（もしくは今後）、漁業技術の講師普及に從事する者
- 漁具製作、漁船操業で3年以上の経験を有する者
- 高校卒業者もしくは同等の学力を有する者
- 40歳以下の者

#### 5. 所管国内機関／主な研修実施機関

- 神奈川国際水産研修センター
- 鹿児島大学水産学部
- 北里大学
- 国際水産技術開発

#### 6. 日本語集中講座 有 (50時間)

#### 7. 他

## 小型漁船の機関保守

### MECHANICAL MAINTENANCE FOR SMALL SCALE FISHERIES

J-01-00277

2002年1月8日～2002年5月12日 定員：8名

- 目的 渔船の動力化、冷蔵・冷凍機器の利用は漁業の振興に不可欠である。しかし、それに伴う多額な投資が必要であり、大きなリスクが伴っている。特に、機械の故障は操業の停止に直結し、ただでさえ脆弱な経営が直ちに破綻の危機に直面することになる。故郷の場合は海難事故となり人命が危かされる事態にもなりうる。本コースは機械のメインテナンス、トラブルシューティングの訓練普及を迫切に行える人材の育成を目的としている。
- 到達目標 50トン以下の小型漁船を対象に、ディーゼル機関、船外機、冷蔵・冷凍システム、漁業計器及び漁船の船体の保守・メンテナンス及び故障時の修理に関して、自国漁業者に普及・指導等が可能なレベルの知識・技術の習得を目指す。
- コース概要 関連メーカーで行なう実習が中心である。実習では機械の分解・組立て、調整、メインテナンス、修理と機械工作が含まれる。コースの成果品として各研修員は修理マニュアル等実際的なテーマのスタディレポートを作成する。主な研修内容は1) ディーゼル機関、2) 船外機、3) FRP.漁船構造、4) 漁業・航海計器、5) 冷蔵・冷凍機、6) 油圧機器、7) 燃料噴射装置、8) 液壓機械工作等である。
- 研修員の資格要件
  - 現在（もしくは今後）、漁船、冷蔵機器等の機械類の保守、修理技術の訓練普及に從事する者
  - 漁船、冷蔵機器等の機械類の保守、修理で3年以上の経験を有する者
  - 高校卒業者もしくは同等の学力を有する者
  - 40歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 神奈川国際水産研修センター
  - (2) ヤンマーディーゼル
  - (3) ヤマハ発動機
  - (4) 日新興業
  - (5) 竹内化成
- 日本語集中講座 有 (50時間)
- 他

**水産業振興のための海洋機械工学の基礎**  
**BASIC THEORY OF OCEAN MECHANICAL ENGINEERING**  
**FOR FISHERIES**

J-01-03407 2002年3月25日～2002年6月21日 定員：5名

- 目的 開発途上国の漁業生産管理技術並びに環境保全・水産機器・技術開発などにかかる中核となる人材を育成し、途上国の持続的な沿岸・沖合漁業の発展に寄与する。
- 到達目標 沿岸・沖合漁業の生産管理技術、並びに環境保全・水産機器に関する基礎知識を深め、帰国後、漁業生産管理の発展計画の立案、資源及び海洋調査、環境保全及び水産機器革新の計画立案などの中核的役割を果たすために必要な知識を学ぶ。
- コース概要
  - (1) 環境問題と漁用機器の性能
  - (2) 海洋環境と機械
  - (3) 冷凍機械の保守管理技術
  - (4) 渔船と水産機械の強度寿命予測・破壊力学
  - (5) 水産機械の設計と製作
  - (6) 渔業環境の改善技術と機器
  - (7) 水産機械のインテリジェント制御
  - (8) 海洋漁業生産管理
- 研修員の資格要件
  - (1) 大卒もしくは同等の学力を有する者
  - (2) 渔業生産技術及び環境保全・水産機械の分野において5年以上の立案もしくは実務経験をもつ者
  - (3) 30歳以上40歳未満の者
  - (4) 英語力のある者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 中国国際センター
  - (2) 独立行政法人 水産大学校
- 日本語集中講座 2週間(50時間)
- 他

**海水養殖**  
**MARINE AQUACULTURE**

J-01-00594 2001年6月26日～2001年11月4日 定員：6名

- 目的 資源的な制約により漁獲量の伸びが期待できない中で、今後とも増加が予想される水産物需要を賄うには、水産養殖の発展が重要と考えられる。日本は世界に先駆け養殖の技術開発に取り組み、藻類、魚貝類の養殖業を発展させてきた。同時に、顕在化しつつある餌料・薬品による品質汚染、食品安全への不安、魚病の蔓延等の問題についても対策を講じている。本コースはこの日本の経験をふまえ、日本の養殖開発戦略の立案及び実施を的確に行える人材の育成を目的としている。
- 到達目標
  - (1) 海水養殖開発に必要な基礎的理論(生理、栄養、魚病等)の講義を通じて修得する。
  - (2) 魚介類養殖に要求される水質、種苗生産、飼料、飼育方法等の技術的問題に對応できる能力を講義・実習を通じて修得する。
  - (3) 自国の健全な養殖開発戦略の構築に技術的見地から貢献しうる能力を養う。
- コース概要 講義、実習及び現場見学により構成されており、理論のみならず、実技を通して技術の修得が図られている。上たる研修内容は、
  - (1) 海水養殖
  - (2) 種苗生産・飼料生物学
  - (3) 水族保育学
  - (4) 魚病学
  - (5) 先端技術
  - (6) 売場経営
  - (7) 種苗・越冬育など最新の飼育技術等
- 研修員の資格要件
  - (1) 現在（もしくは今後）自国の海面養殖の開発戦略の構築及びその実施に従事する者
  - (2) 海面養殖の実務、研究、技術開発で3年以上の経験を有する者
  - (3) 大学卒業者もしくは同等の学力を有する者
  - (4) 40歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 神奈川国際水産研修センター
  - (2) 東京水産大学
  - (3) 日本獣医畜産大学
  - (4) 施島建設株式会社技術研究所
- 日本語集中講座 有(50時間)
- 他

**島嶼国沿岸資源管理**  
**INTEGRATED INSHORE RESOURCE MANAGEMENT IN  
 TROPICAL ISLAND COUNTRIES**

J-01-03426 2001年9月27～2001年11月7日 定員：12名

- 目的 増加傾向にある島嶼国は一般的に陸上資源に乏しく、島の社会経済にとって沿岸域の水産資源は極めて重要である。しかし、資源の回復力を超えた乱獲、毒、ダイナマイド等の破壊的漁法の継続、または過度の森林伐採や鉱山開発、さらに近年の人口急増などによる沿岸開発が引き起こす環境破壊などにより、多くの地域で沿岸域の水産資源の減少が報告されている。資源の減少をくい止め、その持続的利用を可能にするためには、まず適切な資源管理の規則を作成し、その執行体制を作り上げる必要がある。本コースでは、島嶼国経済に押収する漁業・養殖・観光業等を資源と環境に悪影響を与えることなく総合的かつ持続的に発展させるために、適切な管理体制の構築とその実施を担える人材を育成することを目的とする。
- 到達目標
  - (1) 沿岸（珊瑚礁）における資源管理型漁業、水産養殖、環境保全、観光開発を総合的に企画できる。
  - (2) 同事業推進のための組織づくり、関係法規の策定、関係者の利害調整に着手できる。
- コース概要 自国での珊瑚礁、ラグーン域およびマングローブ域の水産資源の持続的利用について、問題点・ポテンシャル・制約要因・利害等をPCM手法を用いて分析し、島嶼国沿岸資源の持続的利用に資するプロジェクト案を小笠原・沖縄の事例研究（ケーススタディ）などを通じ、アクションプランとしてまとめる。
- 研修員の資格要件
  - (1) 沿岸（珊瑚礁）の資源管理型漁業、水産養殖、環境保全、観光開発に關係する行政およびその実務に現在従事する者
  - (2) 大卒もしくはそれと同等の学力を有する者
  - (3) 50歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 神奈川国際水産研修センター
  - (2) 沖縄県庁
  - (3) 東京都小笠原村
- 日本語集中講座 無
- 他

**零細漁業振興**  
**DEVELOPMENT FRAMEWORK FOR ARTISANAL FISHERIES**

J-01-00520 2001年7月31日～2001年11月4日 定員：10名

- 目的 開発途上国では沿岸漁業者の多くが貧困の中にあるが、政府もその対応に苦慮している。代表的な零細漁業振興策である、技術改良普及、資源管理、金融、流通、施設整備、所得向上、雇用創出等の施策を実効あるものにするには、漁業者自らの事業の企画運営能力とオーナーシップを有する機能的な基盤機関が不可欠である。日本の沿岸漁業は300年に及ぶ発展過程を経て、多くの漁村が貧困から脱却し、生活水準を向上させてきている。漁業協同組合の販売・信用事業、公共事業による漁港・市場建設、水産試験場による普及・資源管理活動支援、民間が行う水産物流連携等、漁村振興に役立つ情報が数多く蓄積されているといえる。
- 本コースは日本の漁村振興の経験をふまえ、日本の零細漁業振興のための事業企画運営と組織づくりを行える人材の育成を目的としている。
- 到達目標 研究（沿岸）漁業の振興に有効と考えられる事業について、その内容、必要な外部環境及び人的・物的資源、アウトプット、リスクを理解する。そのうえで、同事業を行うための組織育成と企画運営を修得する。
- コース概要 零細漁業について、日本の問題点の分析、日本の事例の研究、日本国振興策の検討を行なう。日本の分析は、米前に各自が作成したカントリーレポートをPCMの問題分析手法により行う。事例研究は、日本の漁村で行われている基盤整備事業、資源管理事業、漁業、流通、加工、養殖、マリンレジャー、金融といった経済事業等の企画運営を、議論と視聴により理解する。コースの最終段階で日本の零細漁業の振興策をスタディレポートによりまとめ、企画修習員、コースリーダー、外部コンサルタント、神奈川センター職員が参加のもとで、同プランのプレゼンテーションを行う。
- 主要な研修項目は（1）プロジェクトプランニング（2）沿岸漁業振興事業（3）農林水産業（4）公共事業（5）事業の運営管理（6）組織づくり等である。
- 研修員の資格要件
  - (1) 水産分野で5年以上の実務経験を有し、現在水産部門の開発計画策定に携わっている都道府県の長もしくは同等の行政官
  - (2) 大卒もしくはそれと同等の学力を有する者
  - (3) 50歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 神奈川国際水産研修センター
  - (2) 日本語集中講座 有(20時間)
- 他

**漁獲物処理****HANDLING AND PRIMARY PROCESSING OF FISHERY PRODUCTS**

J-01-00515

2001年5月29日～2001年9月2日 定員：8名

**1.目的** 食料不足、水産資源減少の一方で、大量的魚が未利用のまま投棄されている現実がある。また、沿岸漁業では、せっかくの大魚も供給過剰による魚仙安で、漁業者の所得の増大にはつながらないことが多い。日本では、鮮度保持と加工の技術を駆使し、高級魚はさしみで供給し、安価な魚は付加価値を高めるといった工夫により、いろいろな魚を効率よく利用している。本コースは、日本の経験を参考に、水産物の付加価値の増大と未利用資源の有効活用を企画・実施できる人材の育成を目的としている。

**2.到達目標**

(1) 漁獲後の生鮮魚貝類について、船上から小売までの各段階で、鮮度を適切に保持できる。

(2) 自国魚貝類の加工を適切に行える。

**3.コース概要** 講義、実習及び現場見学により構成される。研修成果として、自國魚貝類の鮮度保持と加工を改善するプロジェクトプランを作成する。研修項目は次のとおり。

1) 魚貝類の取り扱い

2) 漁獲物処理

3) 水産・冷蔵

4) 水産加工：冷凍、塩干、燻製、すり身、あらぶし、フィッシュソーセージ、缶詰、レトルトパウチ、弁当、エキス・調味料、調味加工、海藻製品、シラス干し

5) 水産物流通

6) 食中毒と衛生管理、HACCP

7) プロジェクトの企画・立案

**4.研修員の資格要件**

(1) 現在（もしくは今後）、漁獲物処理、水産加工の技術開発に従事する者

(2) 漁獲物処理、水産加工分野の実務、研究、技術開発に3年以上の経験を有する者

(3) 高校卒業者もしくは同等の学力を有する者

(4) 40歳以下の者

**5.所管国内機関／主な研修実施機関**

(1) 神奈川国際水産研修センター

(2) 東京水産大学

(3) 水産総合研究センター

**6.日本語集中講座 有 (50時間)**

7.他

**水産食品品質保証****QUALITY ASSURANCE OF MARINE FOOD**

J-01-00517

2001年9月4日～2001年12月16日 定員：8名

**1.目的** 安全な食品を供給することが水産業の基本的な責務である。しかし、魚介類は非常に腐敗しやすく、また、時として有害物を体内に含む場合もあるので、常に食中毒の危険にさらされているといえる。また、近年は加工、冷凍技術の発達により製品は海外まで輸出されるため、一つの事故でもその被害の及ぶ範囲も非常に大きくなっている。したがって、その生産者だけでなく、瓦礫全体が致命的な打撃を受けることになる。日本には約1万5千の水産加工場があり、岩礁伝統的なものから大規模近代的なレベルのものまで多種多様な水産加工をおこなっている。そしてそれらの製品の安全性を確保するための検査体制の整備と欧米への輸出のためのHACCPの導入をすすめている。本コースはこの日本の経験をふまえ、開発途上国の水産食品の安全性を確保するための管理体制の改善を行える人材の育成を目的としている。

**2.到達目標** 以下の事項について、水産食品の安全性を保証する体制整備を行える。

・流通加工方法の設計と実施

・流通加工方法の検査

・水産食品の検査

**3.コース概要** 講義、実習及び現場見学により構成される。研修成果として、自國の品質保証体制を改善するプロジェクトプランを作成する。研修項目は次のとおり。

(1) 基礎理論：魚貝の死後変化、脂質の変化、タンパク質の変化、水分活性、微生物と食中毒、防腐剤・添加物

(2) 水産食品の品質保証：生鮮魚貝類、冷凍魚貝類、塩干品、燻製品、練り製品、缶詰、レトルトパウチ、活魚

(3) 検査方法（実習）：漁獲物の鮮度判定、微生物試験、水産食品分析（添加物、環境汚染物質、有害金属等）

(4) 流通加工施設の設計

(5) 流通加工施設における衛生管理

(6) 品質保証行政：HACCPへの対応、関連法規・規則の整備、検査体制の整備

(7) プロジェクトの企画・立案

**4.研修員の資格要件**

(1) 水産食品の品質保証業務の管理監督の仕事にある者（ラボの検査員は除く）

(2) 大学卒業者もしくは同等の学力を有する者

(3) 40歳以下の者

**5.所管国内機関／主な研修実施機関**

(1) 神奈川国際水産研修センター

(2) 北里大学

**6.日本語集中講座 有 (20時間)**

7.他

**海洋石油開発に係る安全と環境の管理技術****SAFETY AND ENVIRONMENT MANAGEMENT FOR OFFSHORE PETROLEUM DEVELOPMENT**

J-01-03495

2001年10月9日～2001年11月4日 定員：10名

**1.目的** 近年、世界各国で海洋石油開発が盛んに行われるようになり、他方で地球環境への関心の高まりから海洋の環境保全についても厳しい目が向けられ、開発と環境の両立が大きな課題となっている。海洋石油開発では隕泥水やカッティングス、産油水、石油等が開発的に海洋に排出され、海洋汚染を引き起こす危険性を有している。このような中にあって、各国の行政は法律を通過を進めるとともに企業に対して自上管理を指導し、実務にあたっては詳細な対応計画の提出を求めている。行政はこれらに対し的確な行政判断を行う必要があるが、現実問題として、海洋環境の多様性からその判断は難しい状況にあり、行政官の技術的知見の向上は急務といえる。

本コースは上記の状況を踏まえ、行政に携わる技術系職員の技術的知見の向上を図るために、本道各國から行政に携わる若手の技術系職員を集め、海洋石油開発に係る安全と環境の講義、現場見学、研修員相互の情報交換・討議を通じて、海洋石油開発に伴う様々なハザード、海洋環境への影響等を理解しマネジメントする方法を学び、自国で指導的役割を果たせるようになることを目的としている。

**2.到達目標**

(1) 海洋石油開発が海洋環境へ与える影響を理解し、影響緩和のための技術とマネジメント手法を学ぶ

(2) 海洋石油開発に伴う種々のハザードを理解し、緊急事態に対応するマネジメント手法の技術と知識を得る

(3) 参加各國において、石油開発の安全と海洋環境の保全に資するための指導的な役割を担えるようになる

**3.コース概要** (1) 日本における鉱業の保安確保と環境保全政策 (2) 海洋石油開発生産に関する環境影響の概要 (3) 海洋開発における環境アセスメントと油流出対応計画 (4) 海洋危機対応の解説 (5) 海洋掘削作業に関する安全管理システム (6) 隕泥水対応 (7) 油漏れ対応ソフトウェアの紹介 (8) 海洋プラットフォームの撤去 (9) カントリーレポート発表会 (10) 研修旅行 (11) 見学

**4.研修員の資格要件** (1) 別当国政府の推薦を受けている者 (2) 中央政府において、石油開発に係る安全と環境管理に携わる技術職員で、2年以上の経験を有する者 (3) 年齢が35歳以下の者 (4) 人字卒業者もしくはそれと同等の技術的な資格を有する者 (5) 会話と筆記について、十分な英語力を有する者 (6) 心身とともに健康な者 (女性については、妊娠していない者) (7) 軍籍を有しない者

**5.所管国内機関／主な研修実施機関**

(1) 東京国際研修センター

(2) 経済産業省原子力安全・保安院鉱山保安課

(3) 海洋開発環境安全センター

**6.日本語集中講座 無**

7.他 カントリーレポートは、研修員選抜とカントリーレポート発表に必要である。

**環境調和型鉱業開発****SUSTAINABLE MINERAL DEVELOPMENT**

J-01-00602

2001年7月30日～2001年11月22日 定員：20名

**1.目的** 我が国が有する鉱業及び環境に係る知識、技術及び法体制等を講義・実習・見学等を通じて紹介することにより、環境問題を重視した鉱業開発の重要性を理解させ、もって、当該国の環境保護と鉱業の健全な発展に寄与することを目的とする。

**2.到達目標** 前記の目的に沿い、研修員に対し我が国鉱業及び環境の技術等の紹介を行い、帰国後に從事する業務及び当該国の環境保護に役立つ知識、技術等を習得させることを目標とする。

**3.コース概要** 講義、演習、見学等により構成される。探査、採鉱及び選鉱・製錬の専門別に3分野に分かれ、3分野共通の科目と3分野毎の専門科目について研修を実施する。

**4.研修員の資格要件**

(1) 鉱業（地質・鉱床・探査・採鉱・選鉱・製錬・製錬）に関する大学卒業者もしくはそれと同等の学力を持つ者

(2) 鉱業に関係する政府機関または民間企業に従事している地質・探査・選鉱・製錬若しくはこれらに類する鉱業分野の技師

(3) 5年以上実務経験のある者

(4) 十分な英語力を有する者

(5) 年齢として40歳以下の者

**5.所管国内機関／主な研修実施機関**

(1) 東北支部

(2) 国際資源大学校

**6.日本語集中講座 有 (50時間)**

7.他

## 新材料開発及び環境保全プロセス

### DEVELOPMENT OF NEW MATERIALS AND ENVIRONMENT PROTECTION PROCESS

J-01-03422

2001年8月6日～2002年6月2日 定員：6名

- 目的 開発途上国に立地する研究機関および教育機関の職員を対象として、新材料の開発および環境保全のプロセスに関する問題を自らの力で解決していく際に、リーダーとなる研究者、技術者を育成することを目的とする。
- 到達目標 各研修員の専門に応じて、研修員個人が独自に、鉱工業の基礎技術に関する研究を遂行できるようになることを目標とする。
- コース概要 短いオリエンテーションの後、研修参加者は研究室に配属され、東北工研の研究者の指導のもとで個別テーマの研究に従事する。東北工研では、研修課題として次の領域のテーマを提供することが出来る。
  - (1) 有害イオンの選択分離プロセス
  - (2) 微量金属性イオンの分析技術
  - (3) 希土類金属をベースとした機能材料の開発
  - (4) 無機機能材料の開発
  - (5) 超臨界流体による新規化学プロセス
  - (6) 高強度金属材料の開発
  - (7) 金属材料の腐食と表面酸化
- 研修員の資格要件
  - (1) 大学卒業者であり、化学、物理、金属、材料化学などにこれらに関連した理工系領域を専攻した者。3年以上の実務経験が必要。できれば修士または博士の学位を有する者（行政官は不可）
  - (2) 25歳以上40歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東北支部
  - (2) 工業技術院東北工業技術研究所
- 日本語集中講座 有 (50時間)
- 他

## 石炭鉱山技術

### COAL MINE TECHNOLOGY

J-01-00601

2001年5月14日～2001年8月12日 定員：12名

- 目的 石炭エネルギーの開発利用を推進している開発途上国において、石炭鉱業の保安、生産、技術開発などに携わる中堅クラス以上の技術者にわが国の先進石炭技術を中心とした研修を実施し、当該地域の石炭開発の拡大と発展に資することを目的とする。
- 到達目標 石炭生産および保安に関する一般概論および先端技術の講義ならびに現場研修により、上として尖端面の知識を深め、自己に適した技術導入の方向付けができる能力を獲得する。
- コース概要 講義、実習（実験）により構成される。
  - (1) 保安
  - (2) 生産
  - (3) 現場（炭鉱）研修
  - (4) 理論研修
- 研修員の資格要件
  - (1) 炭山の基礎知識を有し、3年以上の実務経験を有する者
  - (2) 石炭採掘に関する会社または官庁に勤務する技術者
  - (3) 大学卒業者または同等の資格を有する者
  - (4) 30～40歳程度の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 研究開発センター
  - (2) 経済産業省工業技術院資源環境技術総合研究
- 日本語集中講座 有 (1週間)
- 他

## A P E C 工業所有権

### INTELLECTUAL PROPERTY FOR APEC ECONOMIES

J-01-03344

2001年8月28日～2001年10月28日 定員：20名

- 目的 APEC域内諸国は他の地域、国々と比べ制度・運用整備がかなり進んでおり、政策及び法改正の企画立案、審査・審判の体制強化等のハイレベルな協力ニーズを有している。そのため、APEC地域を対象とし、工業所有権の制度の確立・運用・調和をより効率的に図るために本分野の政策担当者（企画・立案）の人材育成を行う。
- 到達目標 工業所有権制度の運用を理解するとともに、欧米と日本の工業所有権制度の比較、権利の強化、侵害事件等を認識させ、自国における政策に資することを目標とする。
- コース概要 ディスカッションを中心に講義、実習、見学等により構成される。
  - (1) 工業所有権制度の比較論
  - (2) 工業所有権の国際保護と最近情勢
  - (3) 周知商標と不正商品の対応
  - (4) 特許情報の収集とその活用
  - (5) 権利行使
  - (6) 工業所有権の経済的価値
  - (7) 工業所有権侵害事件
- 研修員の資格要件
  - (1) 工業所有権分野に係る政策担当者
  - (2) 上記(1)において、経験年数が5年以上である者
  - (3) 25歳以上50歳以下の者
  - (4) 大学卒業もしくはこれと同等の資格を有する者
  - (5) 十分な英語力を有する者
  - (6) 心身共に健康な者（研修期間が長期のため危険をともなうことから、妊娠している者は参加不可）
  - (7) 冗談にない者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 東京国際研修センター
  - (2) 発明協会
  - (3) 特許庁
- 日本語集中講座 無
- 他

## A S E A N 標準化・品質システム

### SEMINAR ON STANDARDIZATION AND QUALITY SYSTEM FOR ASEAN COUNTRIES

J-01-03417

2002年2月11日～2002年3月15日 定員：8名

- 目的 近年アセアン諸国は、天然資源、人的資源を活用して自国の工業化を意欲的に進めている。工業分野での製品輸出においては市場で競争力のある製品開発や技術発展の鍵となっているが、このためには国際規格であるISO9000シリーズの導入と品質向上を目的としたTQMの導入が強く求められるようになっている。このため本コースはアセアン各國における製品品質向上のためのTQM導入と、ISO9000シリーズをベースとした品質システムの導入について、その中核となる人材（トレーナー）の育成を目的とする。より具体的には、国家標準化機関（NSB）、品質管理教育・訓練機関の職員またはそれら機関が並ぶ者で、現在および将来にわたって、民間企業の標準化・品質管理の導入・推進を指導する立場の者を対象に、TQMの基本理念について共通の認識を持たせた上で、モチベーション、TQM指導の方法論、実施方法および指導カリキュラムの作成等を獲得させる。
- 到達目標 1) 工業標準化・品質管理分野における教育・訓練活動を通して、所管組織および関連機関における問題点を認識し、解決する能力を獲得する。2) 自国の工業標準化・品質管理分野における政策決定者の意向に基づく、工業標準化・TQMの普及・教育、指導活動において、その中核となる人材（トレーナー）となる。
- コース概要 講義は、通産省派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、OHP、VTR等のAV教材を利用していく。実地研修はTQM及び品質システムの導入・推進の方法について現地で説明を受ける。カリキュラム：アセアン各國における国家標準化機関（NSB）、品質管理教育・訓練機関の職員または、民間企業の標準化・品質管理の導入・推進を指導する立場を対象に、TQMの基本理念について共通の認識を持たせた上で、モチベーション・TQM指導の方法論、評価方法及び指導カリキュラムの作成等を獲得させる。
- 研修員の資格要件
  - (1) 大学を卒業した者または、それと同等の学力を有する者
  - (2) アセアン各國の政府、標準化団体、標準化関係機関、品質管理訓練機関において、現在標準化・品質管理分野の普及・訓練業務に従事しておりかつこれらの分野の業務について3年以上の経験を有する者
  - (3) 30歳以上、45歳以下の者
- 所管国内機関／主な研修実施機関
  - (1) 大阪国際センター
  - (2) 日本規格協会
- 日本語集中講座 無
- 他